

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の教育・研究誌

経済科学通信

第19号

1977年1月

特集・現代資本主義における労働と生活

本特集を組むにあたって 編集局 (1)

第1部 「労働と生活」研究の基礎視角

生存競争・階級闘争・全面発達 二宮厚美 (2)
史的唯物論における労働と家族 本多三郎 (17)

第2部 職場からの学習・研究報告

産業電化の意義と役割 田中勇藏 (27)
消費者信用と貧困化 山西万三 (31)
賃金決定の「国家的独占」と国民春闘 横山寿一 (36)

論文

労働力流動化政策と教育・訓練・生活手段（上） 松田和男 (41)

連載講座

『帝国主義論』研究入門 (8) 森岡孝二 (59)

書評

戸田慎太郎著『現代資本主義論』 独占理論研究会 (63)

読書案内

中国新聞社編『ルボ地方公務員』 本田洋一 (68)

V. グルシコフ・V. モーイェフ著、田中雄三訳『コンピュータと社会主義』 田中宏 (71)

隨想

『資本論・帝国主義論年表』の編集を終えて 鶴田広己 (74)

『現代福祉経済論』の刊行によせて 成瀬龍夫 (76)

基礎研だより

夜間通信研究科春期合宿の報告 (77)

「両大戦間世界資本主義研究会」の紹介 (78)

東京支部の所員構成と研究学科の紹介 (80)

基礎経済科学研究所

特集・現代資本主義における労働と生活

本特集を組むにあたって

先日、基礎経済科学研究所の研究科の1つである自治体論学科で、自治体の福祉労働者で生活保護を担当していた丁氏の研究報告をうけた。氏の指摘は大型不況の進行とともに生活保護世帯が急増しており、福祉労働の役割がもっとも期待されるはずの今日の状況の下でかえって福祉労働者の「シラケ」ムードがつよまっている、という特徴の指摘とその原因の検討にかかるものであった。

氏によれば、この「シラケ」の最大の原因是、現代の貧困化の実態があまりにも深刻かつ複雑であり、従来の福祉労働者の訓練と労働条件のもとでは到底解決不能であるかにみえる問題が多すぎるとあるという。

例えば老人医療を一つとてみても、かっては老人の医療費さえ調達しておれば、あとは、家族が老人を支えて治療に専心させてくれたそうである。しかし、昨今は、医療費が公費で負担できたりとも、いったん入院すると家族が退院可能な場合でさえ引きとりにこないケースが多いという。そうなると、老人の生活を守るために、家族関係のあり方や、老人福祉のあり方全般にわたってどのような福祉労働をおこなうべきかについて一定の見通しと行政をかえてゆく力を必要とする。しかし、福祉労働者がおかれている現実の労働条件は人員不足、配置転換のひんぱんさ、専門職としての性格の未確立、研修と学習の権利のないこと、などのために極めて劣悪であって、福祉労働の内容の改善は、結局は個人的努力にまかされがちであり、頑張れば頑張るほど心身の消耗がはげしくなる実情にある、という。

今日の貧困化は、単に実質所得水準の低下というにとどまらず、家族の「解体」状況や、行政や労働条件の激変のなかで、従来とはちがう人間関係のあり方を模索しなければならない状態をつくりだしてきている。家族内の人間関係のあり方は、あるいは家族・住民と公務労働者の関係のあり方はどうあるべきか、が問われている。そして、それらは、まあまあ仲よくやれば幸福ではないか、といった習慣的な思考の方法ではもはや対処することのできないもの、それ故に科学的に貧困の原因を解明し、住民、家族、公務労働者がともにより一層、学習し、発達しなければ対処することのできない何物かがあることを私たちに予想させるのである。

本研究所の研究教育委員会では、現代の貧困化が人間の発達の動機をどのようにしてつくりだしているのかを解明するために古典研究と実態調査などを進めてきただけでなく、去る3月の夜間通信研究科春期合宿の場を利用してこれら諸問題を研究科の全体討議にかける機会をもった。

その合宿の成果を記録し、一層広範な討論に供する目的で「経済科学通信」編集局が、合宿全体集会の各報告者にその報告内容の文章化を依頼したところ、ここに今回の特集を構成する多くの力作を集めることができた。とくに注目すべきことは、労働と生活において現代の貧困化を身をもって実感している労働者研究者の学習・研究報告を同時に掲載することができたことである。読者はおそらく感じられるであろう。労働者研究者はまだ出発点についたばかりであるとはいえ、貧困化の原因を科学的に解明する手がかりをつかみはじめており、貧困化を横軸としてたくましい発達を開始しあげてきていることを。

本誌が労働者研究者の労作と専門研究者の相互の交流の場として一層定着すること、そして新しい経済科学の研究水準をきり拓くうえでの一助となることを願ってやまない。

1977年6月10日

「経済科学通信」編集局

特集第Ⅰ部 「労働と生活」研究の基礎視角

生存競争・階級闘争・全面発達

—夜間通信研究科'77年春期合宿研究集会の報告—

二 宮 厚 美

はじめに

本日の報告テーマ「生存競争・階級闘争・全面発達」は昨年夏のテーマ「資本論・現代資本主義・民主主義」に劣らぬ膨大なものでありまして、最初にその由来を研究教育委員会の討議をふまえて少しく説明しておくのが便利かと思います。昨年夏の池上先生の報告では、皆さんよく御存知のとおり、最初に従来の経済学の傾向を反省しつつ「生存競争の経済学から全面発達の経済学へ」という大変反響をよびおこした目標が提起されました。今回の報告がこの提起にそったものであることは言うまでもありませんが、それを生存競争が最も激烈化する舞台、『資本論』で言えば「資本の蓄積過程」をとりあげ、生存競争と全面発達の対抗関係をみながら論じてみると、ここに一つのネライをおくことにしています。その場合、生存競争の廃止とは団結のことにはなりませんから、生存競争から労働者の全面発達への転換を問う時には団結概念を明確にしていかなければならない。言うなら生存競争=貧困化論、団結=階級闘争論、それに発達と統治能力形成の問題、これらの相互関係にたちいってみれば、先回の報告を受けて一步発展した見地がうかびあがってくるであろう、ということになったわけです。

これは大変な作業でありまして、私自身そういう話ならぜひ聞きたいと思ってたところへ、このテーマは夜間通信研究科なら労農運動学科の守備範囲だからおまえがやれということになりました、その意味では大変残念に思っており

ます。

労農運動学科の皆さんとの議論や報告に向けた研究教育委員会のコメントを充分にふまえた報告になるかどうか、はなはだ心もとないのですが、報告の土台を固める意味で昨夏の池上報告の「まとめ」を手始めに確認しておくことにします¹⁾。本日問題にする団結と発達の課題にアプローチする場合、この「まとめ」の論点を団結概念の明確化の作業にくみ入れていくことが、私に課せられた第一の課題です。

池上報告「まとめ」は、第一に、資本主義研究に家族の解体、あるいは血縁から地縁への移行という契機を生かし、そこに先進性を「発見」すること、第二に、精神労働と肉体労働の分業関係とその克服という見地から社会・住民の共同業務の再建の展望を切りひらくこと、第三に、労働者の労働時間とは区別された「自由な生活時間」の確立の意義、それを物質的基礎とする新しい民主主義論をうちたてること、だいたい以上の三点にわたってしめくくりを行なっています。家族論については後で本多さんから詳しい報告があると思いますが、さしあたり私は以上の三つの論点を団結論に生かす課題を背負って本論に入りていきたいと思います。

[注]

- 1) 池上惇「資本論・現代資本主義・民主主義」『経済科学通信』第17号、参照。

1. 経済的民主主義と「変革主体形 成論」をめぐって

さてそれでは、資本主義のもとでの家族の解

体、そこからでてくる住民の生命の再生産をめぐる新たな課題、つまり、家族の解体のもとですすむ住民の生命の発達保障にかかる共同業務の再建の課題と公務労働との相互関係を究明し、自由な生活時間を物質的基礎とする現代民主主義論を展望していこうとする見地が、どのような意味において団結論に欠かせないのか、この点からみていくことにします。これは団結論が問題となる現実的背景を明らかにしていくこともあります。

まず問題となる第一は、きわめて現実的な、日本の労働運動の当面する課題、今日の資本主義の構造的危機といわれる事態のもとでの経済的民主主義実現の課題であります。

経済的民主主義をどう把握するかについては、様々なところで議論されており、たとえば独禁法を中心に「営業の自由」を回復することであるとか¹⁾、労働者の経営参加や経営「民主化」から経済的な民主主義を実現することであるといった議論もだされておりますが、基礎研での討論の成果をふまえて言いますと、独占の営業の秘密の廃止と結びつけた営業の自由の制限、あるいは営業の自由に対する民主主義的規制、統制というレーニンの『さし迫る破局』などの見地の発展として経済的民主主義を位置づける。その場合、国家独占資本主義では特に官僚制の解体に向けたそれの民主主義的統制が不可分のものとして位置づけられますから、労働運動や住民運動の全国的統一やいわゆる統治能力の形成と結びついた公務労働の役割がきわめて重要な意義を担って登場いたします。

これと同様なことをマルクスにさかのぼって探ってみると、周知のとおり工場法がうかびあがってまいります。当時の労働運動の全国的形成を背景として、工場法は資本の営業の自由に対する社会による最初の意識的規制として成立してまいりますが、マルクスがこれを高く評価し、工場制度のもとでの家族の解体、労働運動と公務労働の関係、労働者の全面発達と新しい民主主義の関係など多くの指針を残してくれていることについては、ここで詳しく論じる必要

もないかと思います。この点後に少しくちかえることとして、ここでは工場法の発展に対して工場監督官、つまり新しい公務労働者の果たした役割について一つの証言をあげておきましょう。1833年工場法から44年法への発展について、ハチンズ＝ハリソンは、「同法が監督官の忠告と発議にいかに多くを負っているか、すなわち、その最も重要な諸条項がかれらの提案によるものであるということを念頭におくべきである」と断言しています。

経済的民主主義実現にあたっての公務労働の役割について強調してきたわけですが、これは言いかえますと、資本主義国家の行財政機構の改革と独占規制との統一の課題を一般住民ないし労働者、勤労諸階層と公務労働者との団結という観点からみることに他なりません。この住民と公務労働との団結とは他ならぬ住民相互の共同業務の民主主義的再建に向けられたものであり、統治能力の形成と不可分の関係にたつものでしょう。現代の労働者の全面発達を言う場合、この統治能力の形成という課題を避けて論じることはできない相談であります。同様に、団結論におきましても決定的に重要であるかと考えられます。私はこの点をとり扱うにあたって、資本主義国家が統治の担い手と統治される者との峻別のうえで、「労働者によって労働者を支配させる」傾向を強め、労働者階級内部に権力関係を媒介とする新たな「階層制」を導入する、という見地から見ていいきたいと思います²⁾。

したがって今日の報告では「階層制」という論点が一つの重要なポイントになってまいります。団結の対立概念としての生存競争についても、労働者内部の階層制に着眼いたしますと、私的所有と商品生産の土台のうえでの徹底して原子化されバラバラにされた諸個人の「万人の万人に対する闘い」のうえに、階級内部の階層制をつうじた生存競争という問題がでまいりまして、諸個人間の生存競争と階層間の競争が相互促進的に作用しあうという関係を問題とせざるをえない。労働者階級の団結、階級結集の

過程も諸個人間、階層間の競争関係、相互関係を明らかにする中で、競争関係の廃止として論じられてくるわけであります。『資本論』で言えば、この問題は明らかに、「大工業論」「蓄積論」の領域です。

ところで労働者階級内部での階層関係に注目すると、階層概念については厳密な検討が必要であることは言うまでもないことですが、とりあえず大まかに言って、就業者と未就業者との区分、あるいはまた企業内の位階制とか階層制という点をぬきにできません。特に現代日本の場合、日本資本主義の構造的危機との関連で「不安定雇用層」に対する就業権の保障、中小企業労働者の雇用保障などを経済構造の転換に結びつけて実現していく課題に、いわば真正面から労働運動がとりくむ必要が日に高まっていること、この点をおさえる時、どうしても日本資本主義自体の階層制、それを土台とする労働者相互の、また階層間の生存競争に眼をむけざるをえないわけです。たとえば、京大の野沢先生の推計では、74年時点で不安定雇用層約1,400万人、失業者350万人、となっており、これらに加えて中小企業労働者の相当な未権利状態、あるいは組合論で言う未組織労働者(2,300万人)のおかれている状態を考えれば、日本における階層問題はきわめて深刻であります⁴⁾。いわゆる産業予備軍と現役軍との団結が特に日本では決定的意義を持つことは、これまで日本の企業別組合の評価や日本資本主義の特質から再三強調されてきたところです。

この点を報告テーマに即して言えば、日本の国際的にも異例な低賃金、長時間労働が「自由な生活時間」確立の遅れを媒介にして企業意識の残存や民主主義確立の点でのネックをつくりだし、労働運動や住民運動にも少なからぬ否定的影響を及ぼさざるをえなかったと言ってよいと思いますが、その自由な生活時間の未確立は実は低賃金とワンセットの関係にあり、そのことはまた日本資本主義の階層的構造を反映した労働者内部の階層的関係に規定された生存競争に起因していた。したがって、新しい民主主義

の担い手、すなわち自己の労働にもとづく所有とその小所有を基礎とする小商品生産者的人格にではなく、自由な生活時間を物質的基礎とした学習権によって発達をとげる人格に住民自治や経済的民主主義の推進力を見いだそうとする見地から言って、諸個人間、階層間の生存競争から全面発達への転換点に団結による生存競争の廃止という課題がすえられてくることになるわけです。

さて、これまで現実的諸課題にひきつけて団結論について述べてきましたこと、これらをいくつかの柱にまとめたうえで報告をつづけてまいります。

強調いたしました第一の点は、生存競争から全面発達への転換で不可欠の労働者の団結をいう場合、諸個人間の競争関係にあわせて階層間の競争をみたうえで団結を論じてみようということ、第二は、労働者階級の階層関係では、生産と流通の社会的分業を担う労働者の職場の位階制や現役軍、予備軍といった区分とともに、あるいは権力関係を媒介とする点では異次元のものとして、公務労働と住民の「階層関係」をおさえることが重要であるということ、そうしたうえで第三に、全面発達の概念に労働と生活を通ずる団結と統治能力の形成という観点を生かすことができるということ、だいたいこういう点に力点をおいてまいりました。そうしてみると、これらの諸点はいずれも、機械の導入と工場制度のもとでの家族の解体にかかわっている、あるいはそれを土台にしたうえでの問題であることが充分予想されるわけでありまして、この点は後に「資本論」に即して検討してみようと思います。

次に、今まとめた論点が従来「変革主体形成論」として論じられてきた議論とどういう関係にたっているのか、この点に目を移してみたいと思います。

主体形成論としてまず第一番目にあがってまいりるのは、階級意識形成論の系譜でしょう。これはおそらく例のルカーチの「歴史と階級意識」あたりにさかのぼると思いますが、ル

カーチが商品の物神性と意識の物象化から階級意識の形成をおう方法にみられますように、認識論上の議論が中心であります⁵⁾。もう一つの有力な潮流は市民社会論的系譜でありますと、流行の市民社会論が多かれ少なかれウェーバーと結びついておりますように、この系譜もエーツ論を媒介にして自覚論、認識論を強くうちだすなかで階級主体の形成、階級結集を解こうといたします。最近の一例をひいておきますと、先頃出版された『変革主体形成の理論』という本の中では、民主主義論に対するウェーバーの評価のうえで、ウェーバー的市民主体の「人権=自然権思想の労働主体における定着の根拠と態様について」ウェーバーをもってマルクスを補完する試みがなされています⁶⁾。この種の議論の一つの特質は、市民主体と言い労働主体と言う場合、その背後に進行する家族関係の変革が市民主体なり労働主体なりにどのような影響を与えるのか、この点があまり問題にならない（多少皮肉っぽく言えば「独身者の市民像」）、したがって家族関係と地域の問題、住民の生命の再生産や共同業務と地域、国家の関係が主体形成論から洩れてしまう、そのため国家権力と民主主義、統治能力形成の関連が市民社会論的民主主義におきかえられてしまう傾向にあることなどあります⁷⁾。あるいは、現役軍と予備軍に分割せられ競争関係にたたされながら流動化する労働者階級内部の問題が市民社会論からぬけおちてしまうといったこともみうけられます。

これらのいくつかの問題点は、第三の系譜に属するいわば労働過程論的主体形成論ともいるべき議論にもあてはまるかと思います⁸⁾。この系譜は人間と自然の物質代謝過程における人間を正面にすえ、そのうえに大工業がもたらす人ととの社会的結合を本格的に論じようといいますから、マルクスの有名な「全体的に発達した諸個人」を展望する限りで市民社会論や單なる疎外論の一面性をのりこえ、全面発達論と団結論との統一に近づいてきます。とは言えやはり、家族関係や権力関係の変革と大工業との

関係を追究する点で不充分になりますと、統治能力の形成や国家論、公務労働論をふまえたうえでの発達や団結の問題では、どうしても踏みこみが弱くなってくるわけであります。

たいへん荒っぽい評価で恐縮ですが、これまで述べた簡単な紹介からみて国家論や地域論、特に家族論が相当に重要な位置を占めていることが推察されてきて、その意味では後の本多さんの御報告によせる期待大なるものがあるわけですが、私の報告は以上述べたことを前提にしつつ先にすすんでいきたいと思います。

〔注〕

- 1) たとえば岡田与好『独占と営業の自由』木鐸社は独禁法の目的を「営業の禁欲的自由」の再建に見出している。
- 2) ハチンズ=ハリソン、大前他訳『イギリス工場法の歴史』新評論、85頁。
- 3) 階層概念については、合宿当日も明確化の必要を指摘され、貴重な討論をしていただいたが、本稿でもついに明確化しえず、階級内部での下位概念である程度にしかさほどの厳密な使いわけをしているわけではない点をお断りしておきたい。参考までに『社会科学辞典』の説明を掲げておく。「階級とちがって、インテリゲンチャ・青年・婦人・学生のようにいろいろな階級に属しながらも、その社会的な立場や要求で共通性をもつ人間集團を階層という。また資本家階級内部の大資本家・中小資本家などによって同一階級内部でその所有する生産手段の大きさや社会的富のわけまでの大きさなどによって区別される人間集團も階層という。」
- 4) 詳細は、野沢正徳「不況下の失業と不安定雇用の増大」『経済』1975年12月号参照。
- 5) 例えば、私のゾーン=レーテル『精神労働と肉体労働』に対する書評（『経済科学通信』第17号）を参考にされたい。
- 6) 元島邦夫『変革主体形成の理論』青木書店、49頁。
- 7) 市民主体、労働主体をわけたうえで現代民主主義論を検討する場合、法学分野での「片岡=渡辺論争」（社会法論争）の成果を不問にふすことはできない。市民社会論的民主主義論に傾きがちな人々は、たとえば「近代法秩序は、労働法の成立

によって、抽象的自由の原理が一元的に支配する世界から、相対立する異質的原理の相剋を内容とする矛盾的世界へと転化・発展する」(片岡昇『労働法の基礎理論』日本評論社、108頁)といった説に解答を迫られているのである。

最近の業績で、『資本論』における標準労働日確立のための階級闘争の論述が、まず商品所持者相互の関係(一般民主主義的・市民法的関係)としておさえられたうえで、「権利対権利」の争いが1つの新たな権利をうみだすことになるという形で展開されている点に注目した見解が提出されている(服部文男「階級および階級闘争」『講座歴史的唯物論と現代2』青木書店)。民主主義論の展開にきわめて教訓的であると思われる。

- 8) 内田義彦氏は労働過程から出発して疎外論的傾向に陥る人間学主義を批判されてはいるが、氏の主体論も大工業論をふまえたうえではあるがなお労働過程に比重をおいたものであることは否めないと思われる(内田義彦『資本論の世界』岩波新書)。その他、布施鉄治『行為と社会変革の理論』青木書店、も参照。

2. 『資本論』と貧困化、「資本主義的階層制」

ここでは資本主義がその特有の階層制を生みだし、それを通じて資本の労働者に対する支配が頂点に達するという関係を、労働者相互の生存競争の激化という見地に結びつけてみていきたいと思います。先回の池上報告でもふれられましたように、労働者の生存競争と貧困化の関係について、若き日のエンゲルスの競争論が今日なおきわめて有効あります。エンゲルスは労働者相互の生存競争について次のように述べております。

「労働者相互間の生存競争こそ、現在労働者がおかかれている状態のなかで最も悪い面であり、ブルジョアジーのもっているプロレタリアートに対する最も鋭い武器なのである。だからこそ労働者は、組合をつくってこの競争を排除しようとするのであり、だからこそブルジョアジーはこの組合に対して憤慨し、この組合

が敗北を喫するごとに勝利の凱歌をあげるのである¹⁾。」

労働者相互の生存競争に資本の労働に対する最大の武器を見出したエンゲルスが、「労働者どうしの競争が妨げられ、すべての労働者がもう二度とブルジョアジーには搾取されといと決心すれば、所有の王国はおわりをつげるのである²⁾」と喝破したことはよく知られています。「所有の経済」が「生存競争の経済」に立脚していることは明らかであります。その関係が機械の導入によって決定的に深まることをエンゲルスは早くも指摘しています。

「機械の改良が労働者にもたらす結果は、いま社会関係のもとでは不利なことだけで、しばしば極度に圧迫的である。新しい機械は、いずれも失業、貧困、欠乏をもたらす」「もっとも窮屈した生活をしているのは、新しく出現した機械と競争しなければならない労働者たちである。」「いたるところで機械が応用され、そのため労働者の独立の最後のあとかたまで抹殺される。いたるところで家族は、妻や子供の労働によって解体されるか、それとも夫の失業などによって逆倒させられる。³⁾」

これが『資本論』になってまいりますと、資本と賃労働の競争関係が機械の導入によって決定的な変化をとげるという点は一層明瞭になります。すでにエンゲルスが指摘したところの「機械と労働者の競争」が組織されますと労働者の生存競争が深まり、いわゆる資本のもとへの労働者の形式的包摂は実質的包摂へと発展いたします。労働者は機械に付属した部分労働者としてその労働の精神的諸力を資本に吸いあげられ、資本の権力に転換させられていくにとどまらない、「資本家への、労働者の絶望的な促進が完成される。」

とここにいたりますと、資本、賃労働の競争関係が対等の商品所持者の交換関係であるとの形式はきわめて内容空疎なものとなり、労働者の労働力商品所有の形骸性もほぼ明らかになってしまいます⁴⁾、そればかりではなく、機械制大

工業と工場制度は資本主義に固有な階層を創出して、階層間の分断と競争の組織化に新たな枠ぐみをつくりだします。「労働手段の一様な動きへの労働者の技術的従属と、男女の両性および非常にさまざまな年齢層の個人から成っている労働体の獨特な構成とは、一つの兵営的な規律をつくりだすのであって、この規律は、完全な工場体制に仕上げられて、すでに前にも述べた監督労働を、したがって同時に筋肉労働者と労働監督者との、産業兵卒と産業下士官との、労働者の分割を十分に発展させるのである⁵⁾。」ここに指摘された産業兵卒と下士官の区別を基本としつつ、機械制大工業内の分業関係から、主要労働者、助手、技師、機械工などの位置づけに関して『資本論』がふれていることについては詳しく述べませんが、次の文章に注目しておきましょう。

「資本家が資本の人格化として直接的生産過程でもつ權威、彼が生産の指揮者および支配者として身につける社会的機能は、奴隸や農奴などによる生産を基礎とする權威とは本質的に違うものである。

資本主義的生産の基礎の上では、直接生産者の大衆にたいして、彼らの生産の社会的性格が、厳格に規制する權威の形態をとて、また労働過程の、完全な階層制として編制された社会的な機構の形態をとて、相対している⁶⁾。」

こうして資本主義的工場制度では、旧来の生産様式とは全く区別された、新たな階層制的編制がつくりだされていきますと、そこでは階層制を軸心として労働者相互の生存競争が様々に組織されていきます。ことに婦人・児童労働の導入は、労働者相互の生存競争に新たな材料を加えたにとどまらず、古い家族制度を解体し、機械制大工業のもとで爆発的に進行する労働力と家族の流動化、人口の都市集中と相乗して、古い血縁・地縁関係で保障されていた住民の生命の再生産の課題を地域・社会の課題とし始め、住民には生命を守り育てるための相互の共同業務の再建の必要を、人口を地域によって区分して統轄する国家には新たな行政材料をつく

りだし、統治と行財政機構の再編成をよびおこしていきます。共同体や家父長制家族関係に基づをおく旧い相互扶助的救貧事業にかわって⁷⁾、新たな救貧行政が、あるいはまた家族制度や同職組合制度などに埋没していた教育機能にかわって公教育行政が、さらには人口の都市集中などによって促進される公衆衛生・保健行政などが不可避になってくるわけです⁸⁾。これを権力関係を媒介とする公務労働・住民の新たな階層制と呼ぶことが可能であるとしますと、これはエンゲルスが歴史における究極の規定的要因とした「直接的生命の生産と再生産」の一方である「人間そのものの生産」に関係した権力関係を媒介とする階層制のことでありまして、他方、先にみた工場制度の階層制とは「生活資料の生産」に関係した所有関係を媒介とする階層制である、ということになってまいります。

権力と所有の力によって創りだされた生活と労働にまたがる労働者相互の、また公務労働者、住民相互の階層制を土台として、資本主義的な生存競争が激化していくであろうことは言うまでもないところであります。ことにマルクスが再三にわたって指摘しておりますように、行政機構に工場方式がとりいれられる、あるいは行政で開発される先進技術が資本の営業機構に導入される、ということで、階層制が再編され、生存競争が絶えず強化されることになっていくわけです。

ところが、資本の労働に対する専制支配が頂点に達するのは、『資本論』で申しますと蓄積過程においてでありますと、続いて蓄積論に眼を移して報告をつづけていきたいと思います。

資本の蓄積過程において資本の有機的構成の高度化にともない相対的過剰人口が不可避的に発生せざるをえない点については、その論証の手続きとか過剰人口の存在形態をめぐって種々の論争があるようですが、ここではそれについてはいちいちたらいらなことにいたしまして、ただ注目する点を資本の蓄積過程における現役軍と予備軍への労働者階級の社会的規

模での二大分割、その分割を通じた労働者相互の競争の促進、という点にしぼっていきたいと思います。現役軍と予備軍への分割が機械と労働者の競争の組織化を前提にしていることは言うまでもありません。機械と労働者との競争がますます深まり拡大されるのが他ならぬ蓄積過程でありますから、機械制大工業下での労働者の貧困化は資本蓄積とともに蓄積される。それを保障しうち固めるのは資本主義的人口法則でありますから、過剰人口の創出に立脚して資本の専制支配が完成されるわけあります。

「一方で資本の蓄積が労働に対する需要をふやすとき、他方ではその蓄積が労働者の『遊離』によって労働者の供給をふやすのであり、同時に失業者の圧力は就業者により多くの労働を流動させることを強制して或る程度まで労働の供給から独立させるのである。この基礎の上で行なわれる労働の需要供給の法則の運動は、資本の専制を完成させる⁹⁾。」

こうして労働者相互の生存競争組織化の手段が機械によって資本に与えられ、蓄積によって格別の発展をとげていきますと、それだけ生存競争の制限が資本支配の致命線にふれることになっていきますから、労働者たちが「労働組合などによって就業者と失業者との計画的協力を組織して、かの資本主義的生産の自然法則が彼らの階級に与える破滅的な結果を克服または緩和しようとするやいなや、資本とその追従者である経済学者とは、『永遠な』いわば『神聖な』需要供給の法則の侵害について叫びたてるのである。すなわち、就業者と失業者との連結は、すべて、かの法則の『純粹な』働きをかき乱すからである¹⁰⁾。」

資本の無制限な営業の自由に対する重大な制限としての就業者と未就業者との団結、この点に労働組合の機能を指摘するこの文章は、今日の日本を考えてみるときわめて教訓的であります。さらにまた、別のところでマルクスは「就業者の過度労働」と「未就業者の強制的怠惰」という資本主義的浪費・不合理性についてふれておりまして、全労働者の労働の「合理的な基

準への制限」、あるいは「合理的な労働の等級区分」を展望しつつ、就業者と未就業者との連結と区分の廃止にもとづく国民的生産の合理的編成を示唆していますが¹¹⁾、イタリアの「労働計画」をもちだすまでもなく、労働運動が就業者・未就業者の団結にとりくみ労働権の保障にたちむかうや、労働者階級の階層制の基盤をなしている資本蓄積の階層的構造にぶちあたらざるをえないという関係が問題になるわけであります。

さて、これまで述べつきましたところからおよその推測がついているかと思いますが、ここでひとまず現役軍と予備軍を一つの階層区分として把えておきますと¹²⁾、この階層区分が資本の専制支配を完成する労働者の生存競争を保障する関係にたっているわけでありまして、そういたしますと、この階層制が前に述べた所有関係、権力関係を媒介とする工場制度・統治制度の二つの階層制とどのような関係にたつか、これが残された問題となってまいります。

この問題こそは、実は私の報告のポイントであります、ここでの課題意識をいますこし述べておきますと次のようになります。

私的所有と商品生産の一般的枠組のもとでの「万人の万人に対する闘い」という競争の普遍的形式は、資本主義に特殊な生産様式によって創出される旧生産様式にはみられない独特的の階層関係を通じて、それだけ労働者相互の生存競争を激化し、団結を切りくずすことになるが、それは一面であって、他面では、資本主義に独自な階層関係の創出過程を通じて逆に団結と発達の新たな基盤も創りだされていくこと——この点をこれまで検討してきた階層制の問題から明らかにしてみたいと思っているわけです。

こういう形で問題をたてますと、いくらか焦点が定まってまいりまして、それは現役軍・予備軍の階層制が工場制度や統治制度の階層制に対して絶えず新たな要因をつけ加えながら、他方ではそのなかで団結と発達の新たな諸条件、あるいは制度といったものをよびおこさずにはおかないと、こういうふうになってきます。そ

すると、この問題におきましても課題に迫る鍵は、やはり大工業と家族という点になってきます。御承知のとおり大工業は労働者の精神労働を絶えず分離し機械に合体して資本の力に転化していくわけですが、この過程は労働能力の「流動化」の過程でして、労働者は労働能力を不斷に陳腐化され部分化されながら、機能、職域、それに応じて地域間でもたえず流動化させられていきます。しかもこの過程は、低賃金と結びついて婦人・児童労働の大規模な導入を伴いつつ家族を解体し、労働力の流動化、人口の都市への密集と結びついて旧い地縁関係をもくつかえしていく。資本蓄積に伴う過剰人口の創出がこの流動化、家族の解体に新たな要因をつけてくわえ、工場制度の階層制を強化し促進していくことは明らかであります。ここで、相対的過剰人口の存在形態（流動的・潜在的・停滞的形態）が多かれ少なかれ資本蓄積の階層構造と結びつき、地域、家族問題と密接に関係している点を想いおこしてよいかと思います。二重の意味での自由な労働者が、古い血縁・地縁関係を解体される中で全国的規模で流動化し、相互の社会的交流を深めていく。その中で全国的利害での階級結集が初めて可能になるわけでありまして、階級的利害も明確になってくるわけですが、同時にこの過程は各種の階層制を強化していく過程と結びついているわけです。

したがいまして現役軍・予備軍の階層区分を媒介とする生存競争の促進という点は、機械制大工業下の労働力の流動化を媒介として、工場制度の階層制や家族の解体を土台とする統治制度の階層制と相互促進的な関係にたっているわけであります。ここから逆に、労働力の流動化と全面発達、家族の解体と住民の共同業務の再建をめざす統治能力の形成、という論点と重なる側面がでてこようかと思われます。労働者の階層制を土台において支える古い分業の骨化した再生産と労働者の全面的可動性との対照を見事に描いたマルクスの一文をひいておきます。

「機械や化学的工程やその他の方法によつて、近代工業は、生産の技術的基礎とともに労

働者の機能や労働過程の社会的結合をも絶えず変革する。したがってまた、それは社会のなかでの分業をも絶えず変革し、大量の資本と労働者の大群とを一つの生産部門から他の生産部門へと絶えまなく投げだし投げいれる。したがって大工業の本性は、労働の転換、機能の流動、労働者の全面的可動性を必然的にする。他面では、大工業は、その資本主義的形態において、古い分業をその骨化した分枝をつけたままで再生産する¹³⁾。階層制と労働者の全面的可動性とは、一見して矛盾であります。資本の労働者に対する支配が、労働者の可動性を強化することによって、労働者相互の生存競争と階層制を強化しながら、逆に、階層制を切りくずす点については、後にたちもどってまいりたいと思います。

以上述べてきた点をおさえますと、エンゲルスが『イギリスにおける労働者階級の状態』で機械の採用による産業革命の巨大な進展に結びつけながら家族の解体・転倒や都市への人口集中、過剰人口の創出、労働者の生存の不安と生存競争の関係等々を相互に関連させながら展開させていった、その含蓄がほぼ理解できるわけであります¹⁴⁾。

〔注〕

- 1) F・エンゲルス「イギリスにおける労働者階級の状態」『全集』第2巻、大月書店、306頁。
- 2) 同上、454頁。
- 3) 同上、371頁、443頁。
- 4) 労働力商品の所有についての厳密な検討は、尾崎芳治「資本主義から社会主義へ——『否定の否定』の問題によせて——」『経済』75年6月号、参照。
- 5) K・マルクス『資本論』第1巻、全集版、554頁。
- 6) 同上、第3巻、1126頁。
- 7) マルクスは本源的蓄積過程を論ずる中で、教会領の横領とともに、「貧困農民に保証されていた教会の10分の1税の一部分の所有権は、ことわりなしに没収された」ことを指摘しているが（『資本論』第1巻、全集版、942頁）、これは一例である。
- 8) 教育行政については、B・サイモン、成田克矢訳『イギリス教育史I』亜紀書房、公衆衛生行政

- については、G・ローゼン、小栗四郎訳『公衆衛生の歴史』第一出版、が詳しい。
- 9) 『資本論』第1巻、前掲、833—4頁。
 - 10) 同上、834頁。
 - 11) 同上、829頁参照。
 - 12) 高木督夫『日本資本主義と資金問題』法政大学出版局、219頁以下参照。氏は予備軍を社会階層とみなすことに対する反対しているが、ここではその点にはこだわらない。
 - 13) 『資本論』第1巻、前掲、634頁。
 - 14) 初期エンゲルスの過剰人口論と『資本論』のそれとの区別する議論としては、佐藤金三郎「産業予備軍理論の形成」『経済学雑誌』41巻1号、がある。

3. 階層制の展開と団結と発達の諸条件

さていよいよ『資本論』にもとづくところの階級結集の方向を問題にする地点にやってまいりました。

問題は資本主義的階層制が展開するなかで逆に団結の諸条件もつくりあげられていく関係を明確にしていくことでありました。現役軍と予備軍の団結こそは資本支配の急所をつく武器であることは、先に『資本論』の指摘に依拠しながら確認してきたわけですが、その場合、団結の前提が共通の利害の認識にあることは言うまでもないとして、そのうえで、現役軍・予備軍の団結がすぐれて階級戦的性格をもった、全国的・全社会的規模での問題であることに留意しておきたいと思います。

かの標準労働日の確立が一つの長い階級闘争・内乱の産物であり工場法をうみだしていったように、階級対階級の対抗は一つの全国的・一般的法律によって決着がつけられてまいりますから、現役軍・予備軍の団結は権力関係にふれざるをえません。したがって階級的団結は権力関係を媒介にしながら展開をとげるわけです、この点『資本論』では工場法を素材にしてきわめて明瞭に指摘されておるわけです。

そういたしますと、権力関係の問題はただち

に官僚機構、あるいは公務労働と一般の労働者・住民との関係にかかわってきますから、この場合、階級結集は前に述べた権力関係を媒介とする統治制度上の階層制の問題と重なりあってきまして、階級的団結の前進、労働者相互の生存競争の制限による資本の営業の自由への規制という方向は、権力関係を媒介とする統治制度上の階層制の廃止という課題と相提携してすむということにならざるをえない¹⁾。この意味では階級結集と統治能力の形成とは切っても切り離しえないメダルの表裏の関係にたつことになります。

今日言いますところの社会権、たとえば生存権は直接には福祉・厚生行政にかかわり、労働権と労働行政、學習権と教育行政といったぐあいに、労働者階級としての権利は全国的労働運動の力を背景としつつ各種の立法機関・行財政機構・公務労働との関連をもって進捗するところであります。

要するに団結と労働運動の力によりますところの労働と生活にまたがる資本主義的抑圧の力に対抗する諸改革、こういう改革は資本主義のもとで初めて生まれる高度に社会性を有した労働者・住民の共同業務の再建をめぐって発展をいたしますが、この共同業務自体は、マルクスが「機械経営が労働者に及ぼす直接的影響」としたところの「資本による補助労働力の取得」「労働日の延長」「労働の強化」などのほか失業問題、都市・住宅・公害問題等に対して生存と発達への高い社会的要求を実現し育てていくという内容をもったものであり、その新たな共同業務の再建のためには、資本の工場・地域における無制限の営業の自由に制限を加える一般的法律とその実施を担う公務労働の保障という形をとらざるをえないわけです。工場法をマルクスが高く評価したゆえんであります。

ところで、ここでもう一度資本主義的階層制に目をむけておきますと、その基本的内容は労働者相互の利害関係を分断し、利害対立と競争を組織しながら結局「労働者によって労働者を支配させる」傾向を強めていくものであります

から、それは工場制度・統治制度双方における管理・監督労働ほかの精神労働をますます労働者によって担わせ、労働者間の共通の利害の認識を促進すると同時に、いったん資本主義的階層制度をはぎとてみれば、今日いいますところの古典的貧困から現代的貧困の形式をとった実に多様な要求・欲望というものを発展させております。生存要求や発達要求、就業要求が技能獲得や学習要求、その他の文化的諸要求を含めて、相互に結びつき労働者相互の共同業務に高められ、統治能力と結びつく可能性、これも労働力の流動化および資本主義的階層制にかかわってはいないだろうかと思っている次第です。念のためレーニンの欲望発達に関する指摘をあげておきますが、現代では住民の欲望の発達を自己の労働要求と結びつけ、いわば欲望の発達を担う労働者というものが、「不生産的労働者」の一部として続々登場しておりますから、欲望論にも充分注意を払う必要があろうかと思います。

「資本主義の発展が全住民と勤労プロレタリアートとの欲望の水準の増進とを不可避的に伴うという疑いのない真理をみのがすことはできない。この増進は一般に、都市の住民と農村、相異なる地理的諸地方等々の住民とのあいだの、よりひんぱんな接触をもたらすところの諸生産物の交換の頻繁化によってもたらされる。またプロレタリアートが結集し、集合していることも、同じことをもたらす²⁾。」

ちなみに、資本主義的生産様式のもとで発生する数々の階層をその様々な欲求と結びつけ、労働者の貧困化論と欲望論、さらには階級・階層論を統一しながら、資本主義のもとでの諸欲求の不充足、その歴史的限界を抉りだし、進歩勢力の課題として欲求と生産力との相互促進的発展を大胆にかけたのは、フランスの国独資論の一つの特徴がありました。

話を本筋にもどしまして、共同業務の再建をめざす階級的団結が権力関係を媒介として一般的法律や行政機関との関係を保ちながら展開していくという論点をもう一步すすめてまいりま

すと、マルクスがフランス史の研究からひきだした、「およそ共通の利害はたちまち社会から切り離されて、より高い、一般的な利害として社会に対立させられ、社会員の自主活動の範囲からはずされて、政府の活動の対象とされる³⁾」という側面が同時に問題となってきます。労働者階級の共同利害が権力の手にとりあげられ、労働者の自主的活動からは切り離された形で、共同業務が行政対象化する、つまり官僚機構に合体されてしまうという問題であります。この国家権力は言うまでもなく「体系的で階層制的な分業方式にもとづく中央集権国家」であります。官僚機構の工場式階層制が強化されればされるほど、官吏と住民の間の統治・被統治という分断・対立関係は深まっていき、官僚機構の階層制的な分業方式が強化されればされるほど、今度は住民の間の行政機関を媒介とする種別化と分断が深まるということになってまいります。資本の営業機構と工場法典にならんで、官僚機構が種々の住民を行政材料として把み、住民は搾取材料として固定化されたまま再生産され、そうされることによって資本蓄積が創りだした労働者間の階層制が骨化され拡大される、という深刻な事態がうまれるわけでございます。

こうなりますと団結の成果が権力機構・統治制度に媒介されて逆に団結にくさびをうつ住民相互の階層制の温存と再生産の手段に転化する。あるいはまた生存競争の組織化のための行財政機構に逆転してしまう、ということになりかねません。事実、私が調べたところでも、教育や福祉の行財政機構は絶えず教育・福祉制度をつうじて住民相互の階層制や生存競争を強化する傾向にたたされているようです⁴⁾。とくに資本にとっての搾取材料としての有用性、その序列関係というものが行政活動に深く浸透しておりまして、その序列関係によって住民がきびしい種別化をうけていく、これは私共に身近な研究・教育の分野で日々実感しているところでございます。

これらは団結の成果というものが発達のため

ではなく、生存競争の具に逆転してしまうという団結と権力関係の否定的関係、すなわち資本主義的関係と言うべき側面がありますが、この側面からみましても階級的団結と権力関係との相互関係の重要性が確かめられるということになるわけです。

強調したい点を中心にして述べてまいりましたが、ここで最初に紹介いたしました認識論を中心とする変革主体形成論の系譜との関連で少しふれておきますと、私の報告の力点は明らかに労働者相互の間の近代に特有の共同業務の発生と再建の課題化という点に力点をおいております。先回の池上報告を利用しますと、「社会の共同業務を社会のものとなしうる条件が団結概念との関係において急速に成熟し、職場・地域・学校における民主主義の確立というものが見られていくでしょう」との展望をベースにおいておいたうえで、社会の共同業務の発生・展開・成熟のうちに労働者の共同利害の展開をみると、その認識への反映というものが言うところの「階級意識」のポイントではないか、そうであるとすれば、認識論の前提には共同業務の検討がすわっていなければならぬ、だいたいこういうものであります。

こういった課題意識でありますから、資本主義がその独自な生産様式を確立する機械制大工業、そして蓄積過程という場面で近代社会に独自な新たな共同業務を発生させていく過程、これを主にここでは問題にしたわけです。もちろん、資本主義的生産関係から無数に生じてくる共同業務を職場、地域、学校等で綿密に検討すること、これは残された課題であります。だが、資本蓄積がすすみ帝国主義に転化いたします時の基本的特徴については、次に、大枠を述べておきたいと思います。

[注]

- 1) 最近の1例を1つあげるとすれば、たとえば断片的な引用になるが次のような指摘。「……職場の中の力関係はけっして優勢でも有利でもないわけですが、そこで勝利したというのは、どこでも経営外の大きなたたかいと結びつけたからです。

この闘争には、地方労働委員会、労働基準監督署など活用できる公的機関を積極的に活用している。銀行の仲間たちは大蔵省にまで働きかけて、賃金差別の是正の指導をさせることに成功しました。」(不破哲三「職場に労働者階級の不屈の嵐を」『労働運動』77年5月号)

- 2) レーニン「いわゆる市場問題によせて」『全集』第1巻、103頁。レーニンは、欲望、発達、団結を関連づけて論じている。
- 3) K・マルクス「ルイ・ボナバトルのブリュメール18日」『全集』第8巻、193頁。
- 4) 向井・池上・成瀬編『現代福祉経済論』第8章。

4. 『帝国主義論』と団結論の課題

例によりまして、『帝国主義論』を見る場合にも、資本蓄積と労働者の階層制という点を先に検討しておきたいと思います。

『資本論』の「世界」での階層問題との対比で話をすすめるのが理解に便利かと思います。これまで述べてきたところから明らかだと思いますが、『資本論』で中心になりますのは何と言っても「機械と労働者との競争」であります。そこから資本主義に独自な諸階層というものが創出されたわけですが、『帝国主義論』になりますと巨大独占資本が中小資本から搾りとりという関係が入ってまいりまして、労働者階級内部の階層関係というのも、今日の日本をみればわかりますように、一歩複雑なことになってまいります¹⁾。

中小資本に雇用される労働者はその労働の成果を中小資本を媒介として独占資本にも吸収されていくという意味では、系列支配下の中小企業に典型がみられるとおり、いわば「二重の支配」を受ける。中小資本も一応資本である限りはそうなってきます。

こうした支配関係のピラミッド的編成は、金融資本を問題にいたしますと、たちどころに頭にになってまいります。レーニンが指摘しているところでは、金融資本というものは「資本の所有と生産への資本の投下との分離、貨幣資本と産業資本あるいは生産的資本との分離、貨幣資本からの収入だけで暮らしている金利生活者

と、企業家および資本の運用に直接たずさわる全ての人々との分離」、こういった分離を巨大な規模でおしすすめるところになりたってい。したがって、金融資本は寄生の網の目をはりめぐらしながら、あらゆる社会活動にからみつき利益を吸収しながら価値増殖をとげる運動体でありますから、ここでは二重、三重の搾取・収奪関係が無数にうみだされてくるわけです。

そうすると、金融資本の支配は労働者階級内部での階層分化を一層おしすすめ、それだけ階層制をとおした生存競争もきびしいものにしていく、少なくともその可能性ないし傾向をもつていてるわけとして、労働官僚・労働貴族も生みだして、階級結集を困難にしていくことになります。とは言え、これは一面でありますて、金融資本の寄生的性格が深まれば深まる程、他面では、よく知られているとおり、労働者階級は他の諸階層つまり中間層との利害関係の共通性を強めて、新たな多数派ないし統一戦線形成への条件をも手にいれることになってまいります。まとは独占の営業の自由の制限にしばられていきますから、きわめて明瞭になってまいります。この意味では、資本主義的階層制がどうしても逃れられない矛盾、すなわち階層制を強めようとしてもいわゆる上層に位置する人々のプロレタリア化を強め、逆に階層制内部での利害の共通性をおしすすめることにならざるをえないという矛盾、この矛盾は依然として貫徹しているわけであります。

ところが、問題はこれにとどまらないでございまして、特に私が強調したい点だけでもあげておきますと、第一に、金融資本的蓄積は、レーニンの鉄道分析をみてもおわかりのように、地域社会を把む形ですすむ。言いかえますと住民生活を資本蓄積に大規模にくみいれてまいりまして、一面では住民生活や地域社会を破壊して住民生活・地域社会を蓄積基盤に転化してしまうと同時に、他面では、地域の社会性、住民生活の社会性を格段に強めていますから、先に『資本論』のところで確認した団結と発達の

ための諸条件、あるいは刺激といったもの、さらにはそのための諸制度を不可避的におこすわけであります。特に、土地・労働力の流動化が急激に進行いたしますと、特殊な労働能力や財産に縛られない労働者のまさに「数の多數」に依拠した「多數を集めた団結」が著しく促進されることは自明であります。

第二に、金融資本による零細貯蓄の掌握と家計管理の問題があがってまいります。この家計管理の問題は、金融資本の地域支配と結びついで問題とされるべき労働者の土地、住宅等営業と生活の諸手段からの切り離しにともなう問題でありますて、住民が小財産から切り離されて貨幣収入と貨幣貯蓄に依拠して生涯をおくらざるをえない生活構造に変化したことから生れる問題であります。そうしますと、この住民生活の貨幣収入依存化に片足をおき、他の片足を旧い家族、地域の機能の権力的吸収におく国家の大衆課税的徴税活動と統治のための行政活動が同時に出てまいりますから、金融資本の営業領域と重なって国家の徴税領域としての意義を担って家計というものが特別の脚光をあびてくることになります。財政と金融の領域があらためて住民の共同業務の再建を左右することになってまいりますから、行財政機構と金融行政の民主化が特に住民自身の手による資金の管理・配分の問題として、とくに教育や福祉諸制度など発達のための諸制度の充実と改革に結びついで、階級結集の一つの的になってくるわけであります。これに加えて、金融資本下の階層制でしばられる中小資本にとっても、金融・財政機構の変革が死活の問題となっていくことはあらためて論じる必要もないところでしょう。

最後に第三点目をつけたとしておきますと、精神労働、肉体労働の問題があがってまいります。これは『資本論』でもとりあげるべき課題なので少し後もどりしながら述べたいと思います。資本主義的大工業は労働過程の協業的形態や科学の意識的な技術的応用を大規模に発展させていきますが、これらの過程では「独立の力としての科学が労働過程に合体されるにつれて

労働過程の精神的諸力が労働者から疎外されていく」という問題が同時に発生し、監督、管理にかかる精神労働が資本制的形態をとつて肉体労働に対立させられていきます。精神労働と肉体労働との分業が古い骨化した分業の形態で再生産される傾向、つまり階層制が一面強まるわけです。独占の成立の基礎であり、独占とともに発展する技術開発の社会化がこの傾向を格段に強めることは言うまでもないでしょう。

ところが、これによって資本の労働者の支配が完成するかと言えば、決してそうではない。科学の成果を技術にとりいれ、独立の力として労働者を部分機械の付属品にしてしまう手段に転化していく過程は、労働者の部分的能力を絶えずその手からたたきおとし、部分的技能であれ能力であれ不斷に陳腐化して、労働者に能力の流動を迫っていく過程であって、この労働者の絶えざる能力喪失と流動化こそは労働者に能力獲得の競争においていく点で、資本には生存競争組織化の決定的な武器となるのではないかでしょうか。

こういうふうにつかみますと、科学の応用と技術の改善は、一面では古いマニュファクチャーリングの分業を再生しようとして、骨化した分業を労働者の階層編制の基礎におく傾向を強めようとしていますが、より決定的には、絶えず労働者の部分能力を解体し、人的能力の獲得をめぐる労働者相互の生存競争をひきおこしていくという点で、資本の労働者支配の源泉を提供している、ということになつています。労働者の階層制は必要ではあるが、それを固定化してしまうわけにもいかない、絶えず労働能力の流動化を強めて生存競争に鞭をあてないことには資本の支配は充分貫徹しえない、というわけです。

ここに工場方式の階層制の矛盾があるといふべきであります、この延長線上に、「大工業は、変転する資本の搾取欲求のために予備として保有されるみじめな労働者人口という奇怪事の代わりに、変転する労働要求のための人間の絶対的利用可能性をもつくることを、すなわち

一つの社会的細部技能の扱い手でしかない部分個人のかわりに、いろいろな社会的機能を自分のいろいろな活動様式としてかわるがわる行なうような全体的に発達した個人をもつくることを、一つの生死の問題にする²⁾」という『資本論』の指摘がでてくるわけです。

この点をふまえて『帝国主義論』にもどるとすれば、金融資本的蓄積においては、先に指摘しましたように、「所有と経営の分離」が極端におしそすめられ、管理・監督労働といった労働もますます労働者によって担われていく。レーニンが銀行労働者のプロレタリア化を指摘して、精神労働者の地位を問題にいたしましたように、生産と流通を担う精神労働の領域で大規模なプロレタリア化がすすみ、その基礎上で先の労働能力の流動化がすすむことになりますと、労働者階級のいわゆる管理能力の形成と結びついた新たな団結の諸条件がきりひらかれていくことになりはしないか、これが一つの問題になってくるわけです。

この点、まだ厳密な検討はできませんので、参考に尾崎先生の「現代革命とイデオロギー」(『新マルクス講座』第四巻所収)の御参照を願っておくにとどめたいと思います。

話が長くなりましたが、このあたりで今ふれてきた労働能力の流動化及び労働者の流動化という点にかかわりまして、最近流行ぎみの階級論を検討しながらしめくくりにしたく思います。

〔注〕

- 1) 渡辺・小野塚他著『中小企業と労働組合』労働旬報社、参照。
- 3) K・マルクス『資本論』第1巻、前掲、634頁。

おわりに——階級論の若干の検討

最近になって階級論が様々に議論されておりますが、御存知のとおり、この議論は「新中間層論」と深くかかわっております。あるいは、これとは違つて本格的な議論は例のディクタトゥーラ論や新しい多数派の形成という実践的諸課題と結びついて議論されておりまして、本報

告のテーマにもかかわってまいります。

とはいひ、今日ここでとりあげますのはそれとは少し違った角度からみた階級論でありまして、本格的な階級論への一つの準備的なものにすぎません。ここで問題にいたしますのは多かれ少なかれウェーバーに源流をもつ議論であります。

ウェーバーの階級論はマルクスと異って所有関係にもとづく階級区分を相対化してしまうところに重要な特徴をもっております。階級区分の基本は営利へのチャンスの配分に求められます。今、身分概念を一応除外いたしまして、ウェーバーの言う階級は市場・貨幣経済の拡大に伴いますところの新たな営利へのチャンスの発生、このチャンスをどの程度獲得できるか、この点にかかるわけであります。ギデンスは、この点については正当と言える批判を行なっております、ウェーバーのような議論をおしすすめれば結局のところ階級は無限にひろがってしまうではないか、と疑問を呈しております。

周知のとおり、ウェーバーは営業手段、行政手段と労働者の分離を前提にいたしまして、営業機構、行政機構双方での近代的官僚制の展開を問題にいたしましたが、この近代的官僚制とは実は工場制度内部での分業と合理化に注目しつつ概念化されたものでした。その際彼は官僚制の合理化過程と骨化した分業と階層制に官僚制の強固な安定性をみいだしたにとどまりまして、マルクスのように官僚機構を担う労働者の能力の流動、全面的可動性をついに発見しえず、したがって官僚機構の解体の展望をうちだすことはどうしてもできなかったわけであります。言いかえますと、ウェーバーは支配の基礎を階層制に発見して、資本による労働者支配の力が労働能力の不断の流動化を媒介とする生存競争の組織化にあるという点を見ぬけなかった。そして、そのため、労働者の全面的可動性、全面発達を決して展望することができなかったわけであります。

ところで、以上述べた点を前提にいたしまし

て、もう一度階級論の動向に目をやってまいりますと、たとえば最近でも、労働力の流動化を社会学用語の「社会移動」におきかえまして、「社会移動」のチャンスの配分に階級区分を求めようという議論が登場しております。移動のチャンスを制するのは市場能力であるとされ、財産・資格・労働能力が市場能力を形成することになります。これら市場能力は企業内での分業のあり方や権限関係の変化によって変化いたしますから、市場能力その能力を生かせる社会の分業・権限関係などとの間に能力を生かすチャンスの構造というものができあがる。このチャンスの分配をめぐって種々の諸階級が生まれるのである、とまあこういった議論がでております。

以上でおわかりのようにこういう議論はとにかく所有関係による階級区分を相対化する点に重要なネライをもっておりまして、そうしたうえで新たな「中産階級論」への道をきりひらくという性格をもっておるようです。その典型はどうやらダーレンドルフのようですが、それはさておき、この議論を先のウェーバーの官僚制の議論とかかわらせておきますと、地位や職業をめぐる「社会移動」のチャンスが広がり、社会員に均等化すればするほど、それだけ階級の成立・区分があいまいになり、支配一被支配関係も弱まるということになってくるわけでございます¹⁾。

このような議論にとびついておりますのが、日本では正村公宏氏等であります、彼は現代社会の特徴の一つは財産にもとづく支配秩序ではなく、知識と人的能力にもとづく秩序と人的能力獲得機会の平等化という点にあるとしたしまして、自由市場原理の支配秩序への浸透を云々しております²⁾。

これらの議論が資本主義的階層制と労働能力の流動化との相互関係をみない暴論であることはもはや指摘するまでもないところでしょう。反面教師として学ぶべき点は、労働能力の流動化を通じる労働者相互の生存競争という論点の重要性であります、ここから出発しつつ階級

的団結と統治能力形成の道すじをあきらかにしていくことの重要性であります。

この点で、団結論の前提として、貧困化論、欲求論、階級論を相互関係のもとで明らかにしようとしているフランスでの試みは、以上の議論とは違って多くの示唆を与えてくれるものであります。今日、日本で生存権、労働権、発達権、団結権等の確立、発展が日々強く要請されている時、貧困化論を発達論と、発達論を欲求論と、さらにそれらと団結論とを結びつけながら経済学の展開を試みることはきわめて有意義であることを確認して、展望にかえたく思いま

す。

〔注〕

- 1) 以上の点については、M・ウェーバー、世良晃四郎訳『支配の社会学』創文社、ギデンス、市川統洋訳『先進社会の階級構造』みすず書房、を参照。これらに対する批判は、林弥富「『新中間階級』と福祉思想」向井・池上・成瀬編『現代福祉経済編』青木書店、所収を参照。
- 2) 正村公宏「現代資本主義と国家」『現代の理論』76年1月号、同「高度産業社会と知識階層」『経済評論』77年4月号。

〔追記〕

小論は、77年3月20, 21両日にわたって行なわれた基礎研夜間通信研究科の合宿での報告に手を加えたものである。報告テープをもとに、当日論じたりなかったことを加筆したり、後で考えて余談的だと思われた点を削除したりしたので、あるいは報告基調のバランスをくずしているかもしれない。その点、御寛恕願えれば幸いである。ともあれ、合宿当日には多くの方がたから、階層制や団結概念、労働力流動化、資本蓄積と生存競争、就業者と未就業者の団結と資本の営業の自由への規制の関係等々、いずれも核心にふれる討論を行なっていただき、夜間通信研究科に学ぶ一同に大いなる発達への刺激を与えていただいたことに、ここであらためて厚く御礼を述べておきたい。コメントをいただいた報告当事者としては、貴重な助言は、今後の労農運動学科における共同研究に是非とも生かしていく所存である。

史的唯物論における労働と家族

——夜間通信研究科'77年 春期合宿研究集会の副報告——

本 多 三 郎

はじめに

私の報告はおよそ三つのことを話すことになります。私たちの議論の中でよく家族の解体ということが言われます。そこでまず第一に、家族の解体といわれているものの中味は何かということです。第二は、社会構成体発達史論学科の梅垣邦胤さんに教えていただいたことですが、家族の解体ならびに相対的過剰人口の問題をとりあつかうにあたって、土地所有の問題をふまえておかねばならないということです。この点は、先程の二宮さんの報告を補足するということになります。この二つの点につきましては主に『資本論』を手がかりにして考察することになります。最後に、実は私に与えられたテーマは、「史的唯物論における労働と家族」というたいへん大きなものであります。当初は、あのエンゲルスの『家族、私有財産、国家の起源』1884年初版序文のいわゆる二つの生産、すなわち、一方での労働と他方での家族、をめぐる論争を手がかりとしながら、この二つの生産の相互の関係、位置づけ、わけても、家族の社会構成体発達史における意義というようなものに報告の焦点をあわせようかと思っていました。また、この論争について、社会構成体発達史論学科大阪ゼミナールの林田さんが小論文集に書かれているということもあります。私の報告を今申しましたようなものにしようと思っていました。しかし、ゼミナールで先日検討していただき、また研究教育委員会でも検討していただいたにもかかわらず、どうも、いろいろな人たちの論争にかかわる発言を整理し、

私自身の見解をつけ加えるには、あまりにも力が不足していることが痛感され、その上、論争の本当の意味というものがよくわかっていないこともあります。本報告では、この論争に関連した私の感想めいたものを少しばかり述べさせていただくことにします。

1. 大工業と家族の解体

(イ) 所有の秩序に支配された家族の解体、労働と家族の分離の決定的進行

さて、家族の解体といわれるものには、およそ三つのものがあると考えられます。一つは、所有の秩序に支配された家族の解体ということです。

エンゲルスは、『家族、私有財産、国家の起源』(以下、『起源』と略記する)で次のように書いています。人間の歴史が、野蛮・未開の段階を経て、文明の時代に入っていくにあたって、それまでの血縁関係に支配された社会制度、すなわち氏族制度が解体し、それに代って国家が生まれてくる。その過程で家族というものが決定的に重要な役割を果す。その家族というのは、氏族制度の中にあって成長してきた所有を基礎にした、そして、生産を含めた生活全体の単位としての個別家族であって、この家族の発達が氏族制度の崩壊を導き、また国家の発生に大きな役割を果した。

こういったことが『起源』に書かれてあるわけですが、資本主義の生成、発展の過程における家族の解体というばあい、この所有の秩序に支配された家族というものが解体することになります。ただそれは狭い意味での所有の秩序に

もとづく家族の解体であります。と申しますのは、プロレタリアの家族は、生産手段はもちろんのこと、生活手段からも切り離されていて、生存していくためのあらゆる物的手段をまったく所有していません。ですから、プロレタリア家族は、所有の秩序に支配されたものではないわけです。しかし、プロレタリア家族も無所有という、広い意味での所有の秩序に支配された家族というように考えることもできます。また、商品として売る・売らねばならないものとしての労働力を「所有」しています。この労働力商品の「所有」に関してはもっと厳密な議論が必要ですが、ここでは指摘だけに留めさせていただきます。

さて、ここで言う所有の秩序に支配された家族の代表は農民家族であります。『資本論』に、この農民家族と彼らの労働が次のように鮮かに描かれています。

「共同的な、すなわち、直接に社会化された労働を考察するためには、われわれは、すべての文化民族の歴史の発端で見られるような労働の自然発生的な形態にまでさかのぼる必要はない。もっと手近な例は、自分の必要のために穀物や家畜や糸やリンネルや衣類などを生産する農民家族の素朴な家長制的な勤労である。これらのいろいろな物は、家族にたいしてその家族労働のいろいろな生産物として相対するが、しかし、それら自身が互いに商品として相対しはしない。これらの生産物を生みだすいろいろな労働、農耕や牧畜や紡績や織布や裁縫などは、その現物形態の今まで社会的な諸機能である。というのは、それらは、商品生産と同様にそれ自身の自然発生的な分業をもつ家族の諸機能だからである。男女の別や年齢の相違、また季節の移り変わりにつれて変わる労働の自然的諸条件は、家族のあいだでの労働の分配や個々の家族員の労働時間を規制する。しかし、継続時間によって計られる個人的労働力の支出は、ここでははじめから労働そのものの社会的規定として現われる。というのは、個人的労働力がはじめからただ家族の共同的労働力の諸器官として作用するだけだからである」(『資本論』全集版、Ia、104ページ)

ここには、直接に社会化された労働、その現物形態の今まで社会的な諸機能となっている農

民家族の労働が示されていますが、そこでは、「労働者は自己の財産としての彼の労働の客観的諸条件と関係」しており、「労働とその物的前提との自然的統一」(『経済学批判要綱』高木幸二郎監訳、407ページ)が存在しています。つまり、農民家族は、生産手段、生活手段を私的所有であれ、占有であれ、いずれにしても事实上所有しており、彼らの労働の生産物は彼らの必要を満たす果実として彼らに帰属するわけです。生産と生活の単位、所有の単位としての家族、労働と家族がぴったりと結合した家族がここにあります。

こういった農民家族、総じて小経営の家族の「素朴な家長的な勤労」には、原始的な家族紐帶がからみついていることは申すまでもありませんが、資本主義的大工業が発展する中で、こうした家族と生産・生活諸条件との結合が破壊されるとともに、家族を結びつけていたこの古い家族紐帶も引き裂かれることになります(『資本論』Ia、656ページ参照)。そのことは同時に、労働と家族というものが決定的に分離していく過程であって、嶋津千利世さんが言わっていますように、「機械制大工業が発生すると、從来世帯内で生産されていた必要な消費資料の大部分が、はじめは衣料品から安価に供給され、いまでは個別家族あるいは家庭での家事から生産的要素がほとんど奪われ、近代的単婚家族は、労働の側面をはぎとられ、家族=種の繁殖を残すだけ」(「現代社会の家族と史的唯物論」『唯物論』創刊号94ページ)となるのです。

(口) 女性の社会的生産への復帰とプロレタリア家族からの家庭内での自由な労働の剥夺

家族の解体といふあいの第二のものは、生産・生活の物的諸条件から切り離された、無所有のプロレタリア家族の事実上の解体ということです。

昨年夏の合宿で池上惇さんはシンポジウム基調報告で次のように言されました。

「マルクスの資本論についてみると血縁的集団から地縁的集団への展開過程、とりわけ家族を解体

して全国的労働移動の中に住民をまきこむ。そしてその住民をまきこむ中から、従来家族の内部で行なわれていた労働が精神労働を含めて国家の手に吸い上げられていく。こういう関係の展開がみられます。昔の家族はおじいさんおばあさんから孫までおりました。そしてそこで基本的な業務が行なわれている。育児というのはお母さんの仕事であって、教育というのも大半お兄ちゃんお姉ちゃんがやってくれるわけです。そういう意味では人間の発達というのは家族によって担われておりました。ところが戦後は、核家族ということになりますと、今日御承知のように、国勢調査によると、だいたい一家族の平均人数は3.8人といわれています。そういたしますと、家族の中に従来埋没していた様々な労働が公務労働によって代行されなければならない。」（「資本論、現代資本主義、民主主義」『経済科学通信』第17号、9ページ）

先程述べましたように、資本主義的大工業の発展は、小經營、小所有というものを破滅させ、所有を基礎とした父権にもとづく家族紐帯を引き裂いてまいります。この所有を剥奪され、それまで家族を結びつけていた古い家族紐帯から解き放たれた無所有のプロレタリア家族は、資本の無政府的な運動の中で、全国的な移動・流動の渦中にたたきこまれることになり、この過程において、世代は切り離され、単一世代の家族が多数を占めるようになってまいります。さらに、資本主義の大工業の発展は、女性の社会的労働への参加を必然化し、家庭内で婦人が従来担っていた労働、「自由な労働」（マルクス）が剥奪され、こうして池上さんの言われる家族が従来担っていた「人間の発達」のための諸機能が決定的に解体されることになるのです。

この点を、婦人の社会的労働への参加との関わりで、エンゲルスは次のように言っています。

「現代の大工業がはじめて女に——それもただプロレタリアの女だけに——社会的生産への道をふたびひらいた。だが、その仕方は、女が家庭での私的労役の義務をはたせば、公的生産からしめだされたままとなって一文もかせぐことができないし、ま

た公的産業に参加してひとりだちでかせごうと思えば、家庭の義務をはたすことができないというやあいである。」（『起源』国民文庫、94ページ）

こうした意味におけるプロレタリア家族の解体は、『共産党宣言』が言うところの、プロレタリアにとっての＜家族の喪失＞という言葉がぴったりと当てはまるといえましょう。また、エンゲルスが『イギリスの労働者階級の状態』の中で言っています＜さかだちさせられた家族＞——主婦が働きに出かけ、夫が仕事からあぶれて、家に残って家事労働を行う——という言葉は、私のような大学院生には実感にせまる響きをもって聞こえてまいります。

この女性の社会的生産への参加は、大工業がもたらしたものであって、労働の普遍を旗幟にした未来社会、成年男女および教育と結合された生産的労働に従事する児童、この未来社会における結合された生産主体、女性の男性への隸属状態からの解放を予示しているものの、資本主義のもとにあっては、資本にとっての搾取材料の拡大、しかもより低賃金のそれ、富の蓄積の決定的に重要な権力である一方、プロレタリアートにとっての家族の喪失、孤立した単子（モナド）としての諸個人の大規模な生存競争、貧困の蓄積にほかならないのです。

さて、最後に、これまで述べてきました二つの意味での家族の解体の上に、男女の婚姻関係に次のような事態が発生することを指摘しなければなりません。

資本蓄積の進展は、大規模な生産手段の集積をもたらし、その結果、労働者家族、貧民の同一空間、同一地域への非常に大規模な密集、多数の家族の同一家屋での共同生活、もしくは事实上の同居という事態が生まれてきます。また、資本は変転する労働需要を満たすために、労働隊・移動隊というものを組織しますが、この移動隊にあてがわれる小屋では、複数男女、児童の雑居状態がつくりだされます。こうした状態のもとで、まったく無秩序な性関係がはびこり、事実上の「群婚」、それも、原始の時代における、いわば自然的な、ある種の秩序をも

ったそれではなく、きわめて退廃したそれが、労働者に強制されるのです。ここでは、プロレタリアートにとっていわば最後に残された家族＝種の繁殖、男女の婚姻関係もズタズタに引き裂かれ、解体してしまうことになります。

こうした事例は、『資本論』、とくに第7篇「資本の蓄積過程」の中で多数描かれていますが、私たちが生きている現代の社会でも同種の事柄がまったくないと言うことができないようと思われます。

2. 資本の賃労働に対する支配の完成と資本一賃労働関係揚棄の条件

昨年夏の合宿でのシンポジウム、そして今回の合宿で追求している課題についてですが、一つには次のような問題設定がなされていると私は考えています。それは、マルクスが『資本論』で、資本主義的蓄積の一般法則と資本主義的蓄積の歴史的傾向の解明を果していますが、マルクスは、この一般的法則と歴史的傾向とをどう統一的にとらえているか、ということです。

問題を『資本論』の叙述から立てますと次のとおりです。

第1部第7篇24章にはこう書かれています。

「一方の極に労働条件が資本として現われ他方の極に自分の労働力のほかには売るものがないという人間が現われることだけでは、まだ十分ではない。このような人間が自発的に自分を売らざるをえないようによることだけでも、まだ十分ではない。資本主義的生産が進むにつれて、教育や伝統や慣習によってこの生産様式の諸要求を自明な自然法則として認める労働者階級が発展してくる。完成した資本主義的生産過程の組織はいっさいの抵抗をくじき、相対的過剰人口の不断の生産は労働の需要供給の法則を、したがってまた労賃を、資本の増殖欲求に適合する軌道内に保ち、経済的諸関係の無言の強制は労働者にたいする資本家の支配を完成する。経済外的な直接的な強力も相変わらず用いられるはするが、しかし例外的でしかない。事態が普通に進行するかぎり、労働者は「生産の自然法則」に任されたままでよい。すなわち、生産条件そのものから生じてそれ

によって保証され永久化されているところの資本への労働者の従属に任されたままでよい。」(『資本論』Ib, 963ページ。傍点は引用者)

ここには、第23章で解明された資本主義的蓄積の一般的法則が、本源的蓄積との関連において、「生産の自然法則」を声を大にして説くブルジョア経済学への批判をこめながら、より簡潔に再度総括されています。

次は、同じ24章の中で、あの有名な、資本主義的蓄積の歴史的傾向を概括した文章です。

「この転化過程のいっさいの利益を横領し独占する大資本家の数が絶えず減ってゆくにつれて、貧困、抑圧、隸屬、堕落、搾取はますます増大してゆくが、しかしまた、絶えず膨張しながら資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され結合され組織される労働者階級の反抗もまた増大してゆく。資本独占は、それとともに開花しそれのもとで開花したこの生産様式の桎梏となる。生産手段の集中も労働の社会化も、それがその資本主義的な外皮とは調和できなくなる一点に到達する。そこで外皮は爆破される。資本主義的私有の最期を告げる鐘が鳴る。収奪者が収奪される。」(『資本論』Ib, 995ページ。傍点は引用者)

問題は、一方における<資本主義的生産様式の諸要求を自明の自然法則として認める労働者階級の発展と資本の賃労働に対する支配の確定>、他方における<絶えず膨張しながら資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され結合され組織される労働者階級の反抗の増大と資本主義的私的所有の最期を告げる鐘が鳴る>、この二つの法則、傾向の関連如何ということです。

この問題に関して、最近の基礎研における研究、また、所員の方の研究の代表的なものとしては、一つは、尾崎芳治さんの「資本主義から社会主義へ」と題する『経済』に発表された研究があります。もう一つは、先程触れました、昨年夏の合宿における基調報告をはじめとする池上さんの一連の研究があります。尾崎さんは、階級形成と所有変革ということに、池上さんは精神労働と肉体労働、発達論、公務労働論ということに焦点をあてられたと言ってよいと

思いますが、今回の合宿では、こうした研究成果の上に、二宮さんが、本格的に過剰人口問題をとりあげ、階層論をふまえた団結論という視角から問題の解明を行なおうとされたと思います。

そこで、以下、この二宮さんの報告に若干の補足を述べさせていただきます。

(イ) 相対的過剰人口の形成・運動の前提としての近代的土地位所有

相対的過剰人口の形成と運動を考察するにあたって、土地所有の問題をふまえておかねばなりません。この点は先程申しましたように梅垣さんと尾崎さんの指摘によるものであります（尾崎さんの「本源的蓄積論の諸問題」『経済科学通信』第15号を参照してください）。

梅垣さんは次のように言われています。

「この指摘は、言いかえれば、土地所有の存在を前提としてのみ、賃労働者の賃労働者としての定在が保証されるということである。とすれば、先の人間自然の破壊としての『窮乏化法則』は土地所有の存在ということをくみこんで、マルクスはとらえていたことが分る。すなわち『窮乏化法則』の一内容は、資本蓄積過程における資本の有機的構成の高度化と無政府的な資本主義的分業の編成が、絶えず相対的な過剰な労働者を生みだし、賃労働者階級が、『資本の下に包摂されているもの』と『相対的過剰人口』との両者に分裂することであり、資本蓄積法則の一帰結であった。しかし、この法則を改めて見直すならば、賃労働者階級の分裂、資本による人間自然の破壊は、『賃労働の土地への回帰を阻止するものとしての土地所有』という土地所有の前提がなければ、過剰人口として資本関係から析出された賃労働者は土地に回帰し、人間自然の破壊は緩和される。『資本論』蓄積篇では明示されてはいなかったが、マルクスは、窮乏化の問題を『労働者の逃げ場を奪う土地所有』の存在というものを念頭におきながら解明したと言える。」（『資本制生産様式と人間自然・土地自然との関連』『経済科学通信』第15号、35ページ。）

この梅垣さんの指摘を本報告にひきつけた形で私なりに理解しますと、こうであろうと思います。

一つは、これも梅垣さんに教えていただいた

ことですが、駆逐の権力としての無条件的な土地所有ということです。この言葉は、マルクスが第7篇で引用したドクター・サイモンの報告中に使用されているものですが、尾崎さんの言われる<土地所有の権能>の本質を表現するものと考えられます。

相対的過剰人口は、資本の蓄積過程において形成されるのですが、その形成の前提には、まずもって、労働者が生産手段と生活手段、わけても大地から切り離された、いわば裸の労働者となっていなければなりません。すなわち、本源的蓄積のもっとも基本的な過程が遂行されていることが必要です。この労働とその物的諸条件との分離過程において、土地所有が労働者を土地から一掃する駆逐の権力として決定的に重要な役割を果します。

さらに、この分離過程は、相対的過剰人口の形成の前提であると同時に、その形成の現実的一契機でもあると考えられます。現実の資本主義は、資本蓄積と本源的蓄積がいわば重なり合って進行する姿をとりますが、資本蓄積が必然化する相対的過剰人口の形成において、労働の物的諸条件から労働者を分離する本源的蓄積が現実的一契機となるということです。『資本論』では、例えば、農業における大経営による小経営の駆逐、小借地農場の統合、大借地経営の創出という事例が、資本の蓄積ないしは集中にもとづく集積として書かれています。また、地主や借地農業経営者による、農村住民の小屋の破壊と住民の大地からの清掃が描かれています。こうした事例は、資本の蓄積の進展が労働者階級におよぼす影響ということで取り上げられていますが、この過程にあっては、現実には、本源的蓄積が見分けがたい姿で同時に遂行されていると考えられるのです。尾崎さんが指摘されていますように、本源的蓄積の24章では、ひとたび成立した資本の作用効果として進行する本源的蓄積の過程が描かれ、他方、蓄積章では、本源的蓄積が資本の蓄積過程の現実的一契機としてうちに含められた形で描かれていくのです（尾崎さんの前掲『経済科学通信』の

論文を参照)。

第二には、資本主義的蓄積の槓杆としての相対的過剰人口の運動、資本蓄積の従属変数としての人口の運動は、実は、労働者の土地への回帰を許さない土地所有=近代的土地所有の土台の上で展開するということです。農村から都市に働きに出てきた人が、不況になって解雇されてしまっても、もう一度農村に帰って農業を行なう、つまり、都市での賃労働者としての生活から、再び農村での小経営者としての農民の生活に復帰する、こういったことを許さない土地所有を前提として、まったくの裸にされた労働者が、就業部分と未就業部分・不安定就業部分に分裂させられ、大規模な全国的移動の渦中で相互に競争させられ、完全に資本の支配下におかれることです。

この点を考察するにあたって、土地所有を媒介とした農村と都市の対立という問題が出てまいります。『資本論』では、この農村と都市の両面から問題をとらえています。

農村においては、農業革命、借地の集中、住宅破壊、住民の土地からの清掃が進行する中で、人口がますます稀薄化すると同時に、相対的過剰人口が形成されます。

他方、都市では、農村から追いたてられ、都市の工業が吸引するため、大量の労働者が密集してまいります。その中で、都市では猛烈な勢いで地価が高騰し、労働者はみすばらしい、高い家賃の住宅にやむなく住まわされます。

この農村と都市でのいわば相互前提的に進行する事態（一方での大地からの人間の排出、他方での同一地域への人間の密集）を、とくに住宅問題に焦点を当てて、マルクスは、農村でのClose Village、都市でのOpen Villageの形成という事実によって鮮かに描いています。Close Village（閉鎖村落）と申しますのは、広々とした土地が一人ないしは数人の囲い込まれた所有地となっていて、そこにある住宅は次々と破壊されてしまい、広い大地にはわずかばかりの住宅・小屋が残されている、こういった農村の村落を指しており、そこでは、人間が住む住居

が多数破壊され、人間の大地からの清掃がなされた上で、残された小屋等が労働者に賃金の一部分として現物給付されていて、それが賃金を極度に押し下げる結果となっています。

他方、Open Village（開放村落）とは、農村の周辺の村落・小都市で、土地は多数の小所有という形になっているのですが、そこへ人々が多数流入してきて、住宅が無数に建てられた密集地域となり、その結果、地価は高騰し、労働者は、建築投機業者の餌食となって、みすばらしい高い家賃の住居に住むことを余儀なくされます。

こういった事態を描いた上で、マルクスは、住宅苦は労働者の最後の抵抗力をうちくだくと述べています。この最後の抵抗力ということはどうも二通りに解釈できるようです。一つは、資本が自由に運動する上で、小所有、小経営を徹底的にうちくだくことがあります。本源的蓄積章でマルクスは、資本関係は小経営・小所有の墳墓、人間と生産・生活の物的条件、就中、大地との結合の破壊の上で成立すると書いていますが、この点で、大地に建てられた住居と人間の結合は、資本の自由な運動の最後の抵抗力となる、こういう意味ではないかということです。

もう一つは、エンゲルスが『住宅問題』や『イギリスにおける労働者階級の状態』で同種のことを述べているのですが（労働者による住宅の所有を説く小ブルジョア社会主义の批判、トラック・システム）、この蓄積篇の中で、すでに触れましたように地主もしくは借地農業者、鉱山のばあいには鉱山所有者もしくは鉱山経営者が、多くの住宅を破壊する一方、必要な労働力の確保のために住宅・小屋を現物給付する、そして労働者はこの住居に住まざるをえなくなるという話しがあります。ところで、労働者にとっての抵抗力は第一に団結してストライキ等でもって闘うことですが、やむをえない時には、当該の資本家から逃げていくということが最後のギリギリの抵抗手段であると言えます（もちろん、去るも地獄、残るも地獄であるこ

とには変わりないと言えますが）。ところが、労働者が生活するのに欠かすことができない物的条件が一方で奪われ、破壊された上で、資本家もしくは地主が提供する住居に現物給付のかたちで労働者が住まざるを得ない状態ですと、労働者がストライキをやっても、資本家の側から対抗手段として住宅から出て行けと強要されれば、ストライキ続行は大変困難になり、また、こうした住宅に縛りつけられているために、労働者は自由に移動することがむずかしく、そのため、当該の資本家の手から逃げていくということもままならなくなってしまうわけです。マルクスは、住宅苦は、労働者をして、地主や借地農業者の本当の奴隸にしてしまうとも言っていますが、こういった意味ではないかということです。

私にはよくわかってはいませんが、どうも後者の意味のように思われます。

ともあれ、こうした住宅苦におきましても、土地所有が大きな役割を果していることが確認できると思います。

ところでまた、こうした住宅苦は、直接に資本にとっての蓄積手段ともなります。すなわち、労働者の必要消費財源の直接的略奪が、資本の蓄積財源を形成するということです。この例としまして、マルクスは、不純な商品を労働者に消費させることを挙げていますが、住宅の問題もまったく同様で、住宅を取り壟した上に、現物給付として粗末な小屋を提供し、それを梃子に賃金を極めて低く押し下げたり、また借家のばあいには、みすぼらしい住居を高い家賃で借りることを強制する（「住宅の高価はその質に反比例する」（マルクス））ということです。

総じて、この住宅をはじめとするいっさいの生活手段、生産手段から切り離された労働者に対して、彼らの生活全体にわたって資本が支配し、資本の蓄積が行なわれ、その際、土地所有が決定的に重要な意義を有しているわけです。また、すでに述べました家族の解体、労働と家族の徹底的な分離が、土地所有の権能=駆逐の

権力としての無条件的な土地所有、そして、労働者が再び土地に回帰するのを許さない土地所有というものを媒介とし、また前提として、進行するということであり、労働と家族、この全面にわたる貸労働者の従属ということあります。

(ロ) 過剰人口の最後の逃げ場＝小経営・家内労働の大工業による破壊

相対的過剰人口と家族の解体の問題で、大工業が、過剰人口の最後の逃げ場としての小経営と家内労働を駆逐することに触れておかねばなりません。

農業におけるこの問題はすでに述べていると思いますので省略します。

都市における工業の小規模な経営、小経営、家内労働は、資本主義が発展し、機械経営が登場してまいりますと、この機械経営との競争の過程で、過度労働、長時間労働、より一層低い賃金等の手段で何とかして経営を維持し、生き延びようとしますが、やがて破滅させられたり、機械経営へと変革させられています。しかし、機械経営は全ての産業部門を一気にとらえませんし、現に、資本主義が高度に発達した段階でも、手工業にもとづく小規模な経営や家内労働が依然として残っています。

そこで、ある産業部門では、機械経営が入りこみ、それがますます支配的になるにつれ、小経営や家内労働が駆逐される一方、その他の部門の、いまだ機械経営が入ってきておらず、また、機械経営が小経営等を駆逐するに至るほど支配的になっていないところでは、機械経営によって駆逐された家内労働者や小経営者、また、機械によってはじき出された労働者がそこへ殺到し、小経営や家内労働が新たに生まれたり、労働者がより条件の劣悪な経営で働くようになることがあります。さらに、機械経営が支配的になったとはいえ、まだ小経営や家内労働が維持されている部門でも、工場から追われた労働者がそうした家内労働に舞い込むことがあります。

こうしたこととは相対的過剰人口の運動の一つ

であります。小経営や家内労働といったものは、資本主義的大工業が生む過剰人口の逃げ場＝溜り場となり、それはまた、社会機構全体の旧来の安全弁という役割を果し、資本主義的生産様式の矛盾の爆発の緩衝剤ともなるのです。

しかし、こうした小規模な経営や家内労働には、先程述べましたように、自乗化された労働苦、長時間労働、低賃金が支配するとともに、古い家族紐帯、血縁関係が依然としてまといついています。

だが、こうした家内労働なども、資本主義が発展する中で根強く残り、また再生産されていくものの、やがては機械経営がそれに取って代っていき、それと同時に、古い家族関係も変革されていくことになるのです。

(八) 資本関係揚棄の前提条件

さて、最初に提起しました、資本主義的蓄積の一般的法則と歴史的傾向の関連如何という問題ですが、ここでは、これまで述べてきましたことに関係した、二つの点だけを指摘したいと思います。

第一点は、資本主義的大工業は、土地所有を媒介しながら、労働者と生産・生活の物的諸条件との結合を決定的に分離し、所有の秩序に支配された家族、古い家族紐帯を解体し引き裂き、さらには、婦人・児童を固有の搾取材料のうちに取りこむことによって、資本関係を社会の全領域へと押し広げ、尾崎さんの言われます「総体としての資本主義」の形成をもたらしますが、まさにこのことが資本関係揚棄の前提条件であるということです。

この点ですでに触れたことですが、マルクスの次のような指摘が浮んできます。

小経営、家内労働等、矮小な分散的な労働過程にからみついている古い家族紐帯、また、資本の支配をなお部分的におおい隠している古風な形態や過渡形態、これらの破壊は、一方で、資本の直接のむきだしの支配をもたらすとともに、他方、この支配に対する直接の闘争を一般化し、社会機構全体の従来の安全弁をも破壊するということです (Ia, 653~654 ページ)。

このマルクスの指摘に付言しますなら、こうした古い家族紐帯から解き放たれ、いっさいの物的な生産・生活諸条件から切り離されたプロレタリアート、この近代プロレタリアートこそ、マルクスの言う、資本主義の墓掘人であり、未来の社会の担い手であって、彼らの増大こそ新しい社会の到来を予示するわけです。同時に、ここで、エンゲルスのあの「労働者の生活の第一条件は移転の自由である」(『住宅問題』)という言葉が、重要な意味をもって響いてまいります。そのことは、昨年度の合宿の池上さんの報告、ならびに今回の二宮さんの報告で、労働者階級の発達と階級結集にとって、労働者の全国的移動、社会的接触がもつ重要性が強調されたことによって、また、私が住宅苦の問題のところで述べましたことからおわかりねがえると思います。

さらに今述べましたことに関連して、労働の社会化ということがあります。マルクスは、ロシアの雑誌『オーテーチュストヴェンヌイエ・ザピスキ』編集部への手紙(全集⑩ 116ページ)の中で、資本主義的生産は、労働の社会化を基礎とした社会的労働の生産諸力と労働者の全面的発展との最大の飛躍をもたらし、そのことによって、新たな経済秩序の諸要素をみずからつくりだした、と述べていますが、労働の社会化にとって、自由に移転する多数の労働者の存在が不可欠の条件であるということです。

第二の点は、就業者と未就業者の連結ということです。この点は二宮さんが詳しく話されましたので簡単に述べたいと思います。

マルクスは、第7篇で、資本の蓄積過程は、ますます拡大していく規模での資本一貨労働の階級関係の再生産であり、階級関係全体、社会全体で考察するなら、個別的过程において、自由な労働者、資本と貨労働の平等な関係と見えたものは、まったくの仮象にすぎないことが明らかになり、ローマの奴隸は鎖によってその所有者につながれているが、貨労働者は見えない糸によってその所有者(労働力に対する資本の所有権!)につながっている、と述べていま

す。つまり、過程を一連のつながりの中において観察するなら、自由・平等・対等な所有という幻想におおい隠されていた階級関係、関係としての資本が鮮かに浮かびあがってくるということです。

ところが、他方でマルクスは、資本主義的生産過程の組織は、いっさいの労働者による抵抗をうちくだき、資本の蓄積過程の進展は、この生産様式の諸要求を自明な自然法則として認めらる労働者階級の発展をもたらし、生産の「自然法則」に任せられたままで労働者の資本への従属を完成する、そしてその際、相対的過剰人口の不断の生産が決定的に重要な役割を果す、と述べています。

こうした脈絡の中で、マルクスは、就業者と未就業者との計画的協力・連結こそが、資本関係揚棄の決定的に重要な鍵となる、と述べています。

この指摘には、当時の世界資本主義の心臓部イギリスにあって、国際プロレタリア革命の中心部隊たるべき榮誉を以ないながら、いまだ自らの解放にむけての戦線統一を果しえていないイギリスの労働運動、労働組合運動への、その歩むべき道を指示したマルクスの心底からの忠言としての意味がこめられているとともに、この連結は不可避的なものであることを明らかにしていると考えられます。すなわち、就業部分の過度労働が未就業部分を増大させ、逆に、未就業部分の圧力が就業部分をして過度労働にかかりたてる、この法則の貫徹こそが、一方で、労働者階級全体の資本に従属したみすぼらしい状態をより一層悪化させると同時に、まさにそのことが、彼らをして、連結への志向を不可避的に強化せざるをえなくさせることを明らかにしているのです。

ただこうしたことに関連して、次の点は補足しておかねばなりません。

資本主義的蓄積、総じて資本主義的所有関係一般の敵対的性格は、資本の蓄積過程そのものがいよいよ明瞭なものにし、また、すでに触れましたように、過程を全体として観察するな

ら、それは容易に認識されるものの、生存のための競争場裡にあってバラバラにさせられた労働者諸個人の普通の意識にとっては、自然発生的にはそうした認識に到達しえず、ここに、科学と労働運動との結合の重要性が浮かび上がってくるということです。

さて、過剰人口との関わりで、もう一点指摘しておきたいと思います。

それは、相対的過剰人口が形成され、就業部分と未就業部分の相互前提的運動の中で、労働者の全面発達の手がかりが客観的にもたらされるということです。

資本蓄積を進めていく上で、資本にとっての絶対的関心事は、同じ数の労働者からどれだけ多くの労働を搾り出すかということです。労働の需要増大は、労働者への需要増大と同一ではなく、それは、雇用労働者を増やしたり、同じ労働者からより多く労働を搾り出すことによって果されます。ところで、資本の有機的構成が高度化すればするほど、第二の方法の採用への傾向が強化されます。といいますのは、技術的構成が高くなっているために、一人でも雇用労働者を増やすと、その労働者に見合った大量の労働手段、材料を新たに必要とし、多額の資本投下を必要とするからです。こうして、資本は、変転する労働要求、増大する労働要求を実現するために、新たな労働者雇用、過剰人口という奇怪事の代りに、しかもこの過剰人口の圧力を梃子として人間の絶対的な利用可能性をもってすることになり、労働者に対して、部分的な能力の最大發揮を、種々異った労働場面で強要し、その結果、人間のもつあらゆる能力を、次々と無限に引き出すことになるのです。もちろん、これは、資本の指揮権のもとにある労働にあっては、労働者諸個人の文字通りの全面的発達とはおよそほど遠いもので、労働者の労働能力の乱費、使い捨てにはかなりません。

最後に、指摘だけに留めますが、すでに述べましたことからおわかりいただけると思いますが、資本一貨労働関係の揚棄という点で、土地所有の問題が極めて重要な意味をもってまい

り、土地の共有を不可欠の条件としなければなりません。

3 「労働と家族」に関するエンゲルス『起源』命題に関する説明

さて、最初に述べましたように、エンゲルスのいわゆる二つの生産の命題について論争がございます。

エンゲルスは、歴史を規定する要因として、生活資料ならびにそれらの生産に必要な道具の生産と、人間そのものの生産の二つをあげているが、これは二元論であり、周知の『経済学批判』の序言におけるマルクスの史的唯物論の命題から逸脱しているという批判があります。さらには、レーニンが反批判を行なったロシアのミハイロフスキイのように、歴史を非経済的な要因によって説明せざるをえなくなることによって、マルクス主義者自らが「経済的唯物論」を放棄したとまで批判しています。

これらの批判に対して、エンゲルスの命題は正しいのだという反批判がありますし、また、それは原始社会に限定された命題として正しいという意見もあります。

私は、最初に申しましたように、こうした論争を正確に整理して、何か実りある意見を打ち出す力もございません。また、論争の本当の意義というのもよくわかっていないません。

ただ、私には、今回の報告とも関連して、論争からはやや離れるかもしれません、エンゲルスの次の言葉、すなわち「唯物論的な見方によれば、歴史における究極の規定的要因は、直接的生命の生産と再生産である」（『起源』序文、国民文庫8ページ）が注目されます。この直接的生命ですが、（これ自体が一方に労働、他方に家族というように二とおりにわかれるとエンゲルスは言っているのですが）その原文で

は ummittelbaren Leben であります。Leben はドイツ語の辞書を引きますと、①生活（存）、生命②最も貴重なもの③元気、活動④生計、暮らし、等の意味とされていますが、エンゲルスのそれは、①の意味として使われていると考えられ、邦訳では、生活、生命、生とされています。〈直接的〉という意味は大変むずかしいのですが、ともかくこの Leben は、狭い意味での生産、そして同様に消費、そうしたものをお部含めた生活を、つまり、人間が人間として生存すること、生存していくことを指していると思われます。

ところで、エンゲルスを批判する人々は、マルクスの「物質的生活の生産様式が、社会的、政治的および精神的生活過程一般を制約する」（『経済学批判』序言、全集13、6ページ）という文章を引きあいにして、エンゲルスは史的唯物論から逸脱していると主張されます。

しかし、マルクスの「物質的生活」も当然のことですが、その原語は Leben であります。どうも私には、マルクスとエンゲルスは違ってはいないように思われます。何故なら、エンゲルスの「生命」とマルクスの「生活」は同じ内容、意味を表現する言葉であると考えられるからです。

少しく論争に踏みこみすぎましたが、私がここで一番言いたいことは、マルクス、エンゲルスとも、生産も消費も含めた生活全体、別言しますなら、労働も家族も、彼らの視野の中にしっかりと位置づけて議論を展開しているということです。その点は、本日の『資本論』を手がかりとした二宮さんの報告ならびに私の報告からもおわかりいただけるかと思います。結論しますと、労働と家族、この二つを含めた生活全体を対象とした経済学を、マルクスやエンゲルスから大いに学ぶことをも通じて、研究していくかねばならないということであります。

特集第2部 職場からの学習・研究報告

3月の春期合宿において、本研究所の付置する基礎経済科学夜間通信研究科で働きつつ学んでいる勤労者研究生がそれぞれ自らの研究の中間報告をおこなった。以下に掲載する諸論稿は、編集局の求めに応えて彼らがその時の報告の要旨をとりまとめたものである。今後彼らが研究科修了論文の完成にむけて前進するためにも、これを機会に有益な意見・援助を寄せられることを期待する。

(編集局)

産業電化の意義と役割

田 中 勇 蔵

はじめに

私はこれまで工業高校機械科の教師として、8年間過ごしてきた。この労働と生活を通して、私は現代社会を技術の側面から分析したいと思う。

周知のように、現代技術をめぐって「相反する」二つのイデオロギーが存在している。その一つは、技術革新が魔法の杖のように資本主義体制の諸矛盾を解決し、未来永劫、現体制が存続するかのように主張する楽観的、技術万能論であり、また他方は、巨大技術の大岩がシジュホスと同じように労働者の頭上に、宿命的に落下してくるかの如く叫ぶ悲観的、反技術主義の主張である。ところが、これら「相反する」イデオロギーの背後に、本質的に重要な意味をもつ共通点のあることを我々は見逃してはならない。それは、この二つのイデオロギーが、実に巧みに技術を毒にも薬にも使って、現代の諸矛盾の中から生産関係の側面を捨象してしまうところにある。かつて、戸坂潤はこのような技術をめぐるイデオロギーについて『……技術が資本制なる経済組織、生産関係と根本的に結びついていなければならぬ……、処が彼等によればそれが単に歐州文明に、単に物質文明に、即ち単に文化問題だけに結び付けられて理解されている……かくて、金融ブルジョアジーのイデオロギーは、資本制自身の経済的危機をば、技術がもち、又釀すと考えられる観念的危機に引き

直し、そうしておいて、技術の代りに何か勝手なものを持って来ることによって、技術を追放しようとする欲する。』(技術の哲学)と述べて、その本質を鋭く暴露した。まさに、技術による観念的危機の主張の現代版こそ、反技術主義のイデオロギーであり、その技術の危機の追放の結果が技術万能論のイデオロギーである。今日、技術の問題が絶えず鋭い形で引き起こされてくる根源は、資本主義の全般的危機の深化が、技術においてはその奇形性、跛行性の深化として現われるという現実そのものにある。そしてその危機を隠蔽するために独占資本の技術をめぐる様々なイデオロギー政策が出されてくる。こうした観念的技術イデオロギーの発生源をおさえた上で、我々の科学的技術観を確立することが展望を切り拓く不可欠の前提である。

さて、ここでの分析対象である技術は、一般的な意味での技術ではなく、生産力の一要素としての生産技術、現実の再生産過程の中で機能する労働手段の体系としての技術である。この点に関して、私はまだごく大づかみな方向性しか持っていないが、戦前の唯研の成果に学びつつ、技術の本質把握に努めたいと思っている。技術を労働手段の集積としての生産技術とした上で、現代の技術—産業—労働を明らかにしようとすると、まずその分析の基点を19世紀末の独占形成期の技術に求めるのが妥当であろう。つまり、現代資本主義論が独占資本論、国独資論として展開されるように、現代技術論は

独占段階の技術として展開されねばならず、その特徴をとらえるには、独占形成期の技術の分析が出発点とならねばならない。周知のようにこの期の技術に対して、マンフォードは新技術期の規定を与えた、星野芳郎氏などは「技術革新」、「第二次産業革命」などと規定し、またこうした技術の新たな発展を土台にして「大衆社会論」なり「構造改革論」なりが展開されてきたのであるが、すでに陳腐化したこれらの問題に、科学的技術観に立って体系的に分析を加えた論文は、まだ多くはないようと思われる。その中にあって、中村静治氏の諸労作は経済学の分野で、現代技術論の到達点を踏まえながら新しい地平を切り拓いたものとして、私はそこから多くのものを学んだ。

ところで、この独占形成期の技術の中でも最も特徴的なものは、電気技術である。電信から始まったそれは、エジソンシステムの完成によって初めて産業用動力として電気動力の導入を可能にし、蒸気機関が電動機にとって代わられ、電気技術の発達と産業の電化に並行して電気独占が形成されて行った。この産業動力として使われるに至った電力技術は、動力史の上でどのような位置を占めているのであろうか。そしてそれはどのように産業構造を変革し、人間の労働の内容を変化させて行ったのであろうか。こうした問題に、私は、かつて「科学史研究」誌上で動力史論争として展開された諸論点を再検討しながら答え、産業電化が持つ意義と役割を明らかにしたいと思っている。ここで述べることは、その研究の中間報告といったようなものであり、きわめて不充分で、論理の飛躍、きめつけが多々あることをお許し願いたい。

1. 技術把握の基本視点

現代の技術一産業一労働の分析において、『技術とは生産的実践における客観的法則性の意識的適用である』とする武谷三男氏のいわゆる「適用説」が有効な武器となり得るであろうか。今日、この説を唱える論者の一部が反技術

主義に落ち込んでいるのは、この説の本質が観念的な性格のものであるその現れと思われる。科学的な技術観の確立こそが最も有効な分析の武器を与えるのであり、この点で私が学んだものは、田辺振太郎氏の「技術論」と石谷清幹氏の「技術の内的発達法則」である。これらは現代技術評価と将来技術予測においてすぐれた有効性と先見性を示し、「適用説」の主体論への埋没とはきわだった対照をみせている。技術把握の基本視点として田辺技術論から得たものは、第一に、技術における幹と枝の区別——再生産へのかかわりの強弱から幹となる技術を抽出していくこと——つまり技術一般ではなく生産技術を、その中の筋骨系統の技術を、そして労働対象より労働手段を主要な分析対象とすることであり、第二には、発生史の視点からの技術把握である。つまり人間の手の機能の労働用具による代替、分離から人間と自然との物質代謝過程の媒介手段の集積として、労働手段体系=技術が成立していくことの認識である。また石谷清幹氏から学んだ視点は、技術の社会からの被規定性と技術そのものの自律性の矛盾、そして自律系としての技術の内的発達法則=機能と方式、動力と制御の矛盾の弁証法的発展の螺旋運動の認識である。つまり社会とは独立に技術独自が発達法則を持っていることを見出していく視点である。19世紀來の電気、化学、内燃機関を中心とする飛躍的な技術進歩について、多くの説明がある中で、上記の視点から分析されたものはそう多くはない。

2. 動力史の時代区分と電力の本質

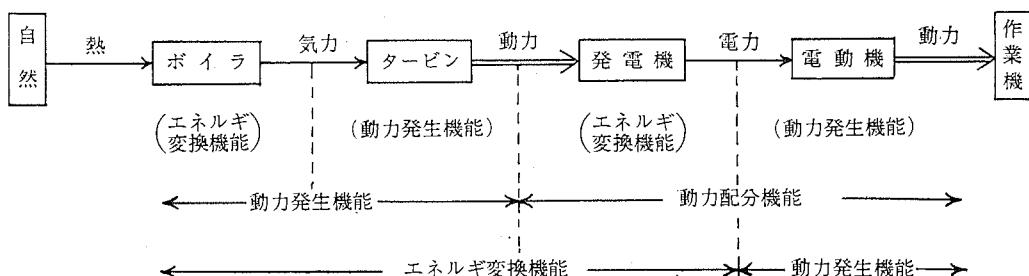
この期の技術の発達をただ羅列的に説明するのではなく、どの技術が幹を占め、再生産構造を最も深くとらえているかを明らかにした上で、発達史上の画期を規定しなければならない。この意味から私は、電力技術に注目するのである。産業用動力は、技術の幹を占めるものであり、動力史は技術史の上でも制御史と並んで、技術の発生の時点から存在しているものである。先に述べた動力史論争の中での主要な論点

の一つに、電力を動力史上でどのように評価するかという問題があった。田辺・石谷両氏は、科学的時代区分としては、現代は依然として蒸気動力、熱機関の時代と規定されて、現代を電力時代と規定する大谷良一氏に対して、これを常識的見解と批判されている。そしてこの田辺・石谷理論は中村静治氏の「戦後日本経済と技術発展」における星野技術論批判の有力な武器となった。田辺・石谷氏の時代区分の意義は、石谷氏自から自負するように、その体系的な科学的説得力にある。それは区分の基準の一貫性、その基準を一次エネルギーの産出手段の異質性においていること、そして区分そのものが動力発達法則を反映していることである。私はその意義を充分に認めた上で、なおかつ動力革命論、エネルギー革命論を批判するには、若干の弱点を残しているのではないかと思っている。それは第一に、田辺・石谷理論では電力は単なる動力伝達手段としてしか把握されず、電力の本質把握で不充分さを持つこと、第二には、動力史を動力発生史に解消してしまう結果となって、動力の発生一配分の分化の意義が明らかにならないこと、第三に、将来、MHDや核融合による直接発電が実用化された場合、機械的運動を与える動力発生機は、電動機以外には存在せず、動力生産技術の発展をとらえきれないことなどである。

それでは、動力そのものとしての電力は、動力史上でどのように位置づけられるのか、私の考えを述べると、(1)社会的な動力需要増大による蒸気機関の内的矛盾=動力の発生と配分の矛

盾（技術の内的矛盾としての動力と制御の矛盾が、蒸気機関の中では動力の発生と配分の矛盾となって現れる。つまり発生の側面では社会の動力需要総量の増大に対応して動力発生量が必ず増大しなければならないが、配分の側面では、個々の作業機を駆動している動力量は作業機によって制約されるので、蒸気機関の発生一配分の一体化機能は分離せざるを得ない）の激化と電気動力の実用化によるその止揚。(2)電気動力の導入は動力の発生と配分の機能分化を実現し、蒸気機関は従来の配分機能を消失して、発生機能だけに単能化し、配分機能を発一送一電動機体系が担い、それらが再結合して蒸気発電体系が出現する。(3)この動力の発生、配分の分化によって、動力史をもはや動力発生史としてとらえることは不充分であり、動力の概念よりさらに普遍的なエネルギー概念で動力史をとらえ直す必要がてくる。(4)現在の蒸気発電方式は、動力需要の未成熟と技術の未発達によって、その方式自体が不合理な重複（二重の動力発生）とエネルギー変換効率の低さを持ち、過渡的性格を特徴としている。(5)その他の問題として、動力の定義としては、私は「機械的運動を与えるエネルギーの一形態」と規定し、電力も電動機と結合すれば動力とみなせると思う。また、動力は労働対象の中の補助材料の性格をもつものであり、この種類によって動力史の時代区分をするのは誤りであって、あくまで動力生産のための労働手段=動力用具・動力装置の体系の本質的差異から区分がなされねばならない。

〈蒸気発電体系の機能分化・再結合〉



3. 産業電化の意義と役割

(1) 電力技術の特質

電気の技術的特性は第一に、流動性、互換性、定量性に富むエネルギーであり、第二にそれは、熱が自然的な普遍性を持つのに対し、人工的・技術的な普遍性をもっていることである。それは「天上の火花」を人間が制御することによって普遍性を与えられたエネルギーである。エネルギーの本質である形態転化の能力としては、電気が最もすぐれしており、その意味で

電気はエネルギーの一般的な存在形態である。それは、多様なエネルギー源から発生され、多様なエネルギーに転化され得る。こうしたエネルギーの発生一配分の無制約性が、電気技術の普遍性を与える。また、発一送一配電の技術的統一は、エネルギーの生産と消費の体系化を促がし、社会的な普遍性を獲得していく。

(2) 電化による産業構造の変革

まず、生産技術の幹としての筋骨系統の労働手段の変革を見てゆくと、(1)動力労働手段としては、電力体系の確立による動力発生一動力配分の分化によって、動力生産、エネルギー生産技術が作業機の直接的制約から解放されて、独自の発展を保障される。(2)作業機と結びついた原動機としての蒸気機関が、電動機によって駆逐され、作業機の発達が動力労働手段の制約から解放される。かつて「蒸気閣下」として君臨した工場の原動機は、電動機が作業機の構成要素としてその内部に入り込むことによって、「筋」と「骨」の対立を止揚し一体化する。(3)材料の加工特性に応じた作業機の配列と分割、単能化を可能にして、自動化、連続化を促進し、制御の自動化が実現される。以上の技術的変革によって産業構造においては、(1)新産業の成立…電力産業、電気機械工業、電気化学、電解工業等

々が興り、(2)電気独占が形成され、(3)電力網による産業立地の変革、(4)農村電化、(5)中小企業の存立の技術的基礎となる等々が指摘され得る。また、ソ連のゴエルロ計画にみられる如く社会主義建設における電化の意義もきわめて重要である。ここでは、これらを詳しく分析できないが、ひとことで言えば、産業電化は生産の社会的性格を飛躍的に増大させ、私的所有形態をつき崩す最も強力な武器となるということである。

(3) 資本主義的電化の問題点

電力技術が普遍的で社会的な特質を持つにもかかわらず、その資本主義的利用は、逆に生産の集積、集中の技術的テコとなり、独占形成と支配の強力な技術的武器となり、生産の社会化と私的所有の矛盾を激化させる。資本主義的電化は、機械や技術の資本主義的充用と同様に、労働疎外を深め、労働者の資本への従属を完成させる。しかし、電化の社会的本質によって、すべての産業構造の変革の中に、産業電化の二面性を顕現させている。それは、独占資本の停滞性、腐朽性の深化の現れであると同時に、労働と生活の内容を均質化して行くことによって、労働者と農民、都市と農村、生産労働と事務、管理労働を接近させ、労働者の流動化を通して、その全面的可動性、その全面的に発達した諸個人を準備する。

(4) 日本の電力問題

以上を踏まえた上で、具体的な諸問題を考えてみたい。電力立地、発電公害、技術開発、九電力体制等々の問題を分析する中で、特に、将来の発電方式、技術の内的発達法則にかなった方式を確認した上で、諸問題を検討して行きたいと思っている。

以上

(筆者 技術産業論学科研究生)

消費者信用と貧困化

山西 万三

1. 消費者信用の定義

消費者信用について従来からなされている定義は、「家計が消費財やサービスを購入するについて供給される信用、まれには住宅ローンを含め家計向けの信用すべてをさす場合がある。」（金融実務辞典）あるいは、「消費者金融とは消費者（家計）をして消費財、ことに耐久消費財（自動車や家具やラジオ、テレビ、電気冷蔵庫などの家庭器具など）の購入を可能にさせる金融である。」（岩波書店、経済学辞典）にみられるように消費者向けの信用であるとの認識にとどまってきた。しかし、消費者信用が独占資本主義の発展とともに急速な発達をしてきた事実を考えると、消費者信用に対する定義は、独占資本主義のもとでの再生産構造のなかでの役割、あるいは、又、労働者をはじめとする勤労者にたいしてどのような影響を及ぼすかという面からも規定されていく必要がある。

本稿は以上のような観点から消費者信用を再検討し、とりわけ、現代的貧困の問題と消費者信用の関連を解明する事を目的として、そのための理論的指針と研究の方向性を明らかにしようとするものである。

2. 現代の貧困に対する消費者信用の役割

労働者階級の貧困化問題は、経済学が解明すべき重要問題として研究されてきた。小泉宏氏はこの労働者階級の貧困化問題について、実質賃金低下説の誤りが指摘されてのち、貧困化論は価値以下説と生活水準低下説の二方向への理論的発展がなされたが、いずれも、一面性をもった説であり労働者階級の貧困化を充分に説明しうるものとはいがたいことを指摘され、隸

属＝搾取の拡大再生産関係の全体をもってこれを解明すべきであると主張されている。（新マルクス経済学講座第4巻）言いかえれば、剩余価値量増大＝総資本量増大の関係として、労働者階級の生活諸条件全体の悪化という観点からの貧困の把握をする必要を指摘されたものと言えよう。

消費者信用と貧困化とのかかわりについても上記のような総合的な観点からの検討を加える必要がある。労働者生活への消費者信用の渗透が起す結果が、労働者の資本への隸属（資本による労働者の搾取）という関係の拡大再生産であること、つまり、剩余価値量＝総資本量を増大させるという結果になることが論証される必要がある。

資本主義の急速な発展は、必然的に住民の分割、解体、労働者の生活様式の激変をともなう。この過程は機械制大工業の発展による労働者階級の貧困化現象として資本論のなかでも詳しく論じられていることは周知のとおりである。しかし、反面において、この貧困化の過程は教育、住宅、社会保障、等々の「福祉」に対する要求を労働者がもつ過程でもある。

ところで、今日の独占資本は、これらの「福祉」要求を逆に独占利潤の源泉に転化させてきている。ここでは消費者信用の発達が、この「福祉」要求の独占利潤の源泉への転化の問題、かかる意味での貧困化の問題とどう関連するのかを解明することが課題である。

現代では、労働者階級の力量が向上したために、原生的な労使関係をもって労働者支配をおこなうことは著しく困難となっている。このため資本の労働者支配の方法はさまざまな形態により深化拡大されざるをえない。労働者の経済生活を信用制度の網の目に組み入れることによ

り、労働者家計の支配をおこない労働者の消費過程からの収奪が一般化されることもその一形態をなす。銀行大衆化、金融福祉化ということが近年さかんに言われるが、これは、労働者の生計費（賃金）を給与振込制度という形で金融機関を通じて支払わせる、財産形成貯蓄や非課税貯蓄制度により労働者の金融資産の系統的管理を行う、クレジット・カード、住宅ローン、各種公共料金自動振替制度により労働者の消費支出面をも金融機関を通じて掌握するという形で金融資本による労働者の管理支配の基礎となっている。

消費者信用は労働者が現金を手もとにもっていなくとも商品の購入を可能にさせる。これは消費者信用が労働者の消費欲望を刺激し商品の購入を容易化し、不要不急の商品をも購入させる。

さらに、消費者信用の労働者に対する欲望刺激効果は、信用供与量を調節することにより、労働者の欲望を資本の手のなかで管理することを可能にさせる。合せて消費者信用が労働者の将来所得を利息の支払を強制しながら先行消費させるものであることを考えるなら、消費者信用が資本にとって極めて大きな利潤の源泉であることがわかるであろう。

次に、ライフ・サイクル計画のなかでこの消費者信用の収奪機能を検討してみよう。

ライフ・サイクル計画にみられる福祉計画は、労働者生活の金融支配網へのとり込みの典型をなしている。ライフ・サイクル計画と金融、とりわけ、消費者信用との関連で重視する必要があるのは、勤労者財産形成政策に基づく「財形貯蓄」とこれをベースとする住宅金融を中心とする消費者信用である。「財形貯蓄」は労働者自身に労働者の生活に合せて低賃金のなかから自前の福祉のための半強制的貯蓄をさせることが目的となっている。これは、なにゆえか、という疑問が当然でてこよう。これは、公的福祉のなかでも重要な公的住宅施策の貧困を隠ぺいし、他方で、日本の終身雇用制度とこれを前提とする従来の企業内福祉制度の合理化を

しようとするものであり、その資金源泉を労働者の半強制貯蓄としての財形貯蓄にもとめてきたものである。その証左として、日本で財形制度を積極的に導入されてきた背景には、土地と住宅の価格の激しい上昇に企業内福祉財政が破綻をしてきたことによる企業内福祉合理化があげられる。この点は、新日鉄での財形貯蓄導入とともに社内預金廃止が象徴的にあげられよう。

ライフ・サイクル計画とは、結論的にいえば、高福祉、高負担、福祉の民間化、産業化、福祉をめぐる公民再編の基軸計画なのである。

ところで、このような政策の遂行実現にあたって消費者信用は極めて重要な役割をなす。ライフ・サイクル計画は、言葉をかえるなら、労働者と労働者家族に対する資本による管理計画である。労働者家族のサイクルにあわせて各種の消費者信用を設定すること、より具体的には、住宅ローンや耐久消費財やサービス購入に対する消費者信用供与は、現代日本の独占資本の「福祉政策」の重要な権力なのである。ここで注意を要することは消費者信用のかかる形での供与は「社会保障」の後退をその裏に合せもつことである。この点は別に検討の必要があろう。

消費者信用がもたらす貧困化は上記のような労働者の消費過程に於ける収奪にとどまるものではない。消費者信用の供給増大が社会資本の不足を誘発し、生活環境を悪化させる形態での貧困化も見逃せない。具体例をひとつあげよう。自動車に対する消費者信用を増大すると、自動車の購入が容易になり、自動車の数は増加する。自動車台数が増加すれば交通事故や排ガスによる公害が増加せざるをえない。一方においては、道路不足が起り、その対策として道路投資が拡大される。道路投資は地方財政支出増大=地方財政危機を招き住民の福祉のための財源の不足を招くという問題が発生する。

以上のような諸点から消費者信用をみなし、貧困化とのかかわりで消費者信用の発生史を検討し、さらに、各国別の消費者信用の現状

を再検討する必要があろう。

3. 消費者信用の本質と展開

信用制度の一般的な本質は資本の本来の性格である剩余価値のあくなき追求を一層効率的にさせることにあるといえよう。深町郁弥氏は、信用の「基本規定」を資本の「流通時間の止揚要請」にもとめておられる。(深町郁弥著、所有と信用) 消費者信用の場合もこの基本規定は貫徹される。だが、ここで重要なのは、消費者信用と他の信用との相違点、その固有の特徴点を明らかにすることであろう。

信用制度の基礎をなす利子生み資本は、「商品資本と貨幣資本の商品取扱資本と貨幣取扱資本への転化」を基礎として成立する。この利子生み資本の利子源泉は、生産者間の貨幣資本流通が信用によって代位されることにより、資本の「流通時間の止揚要請」を満たし、貨幣資本を節約することによって、生産点での剩余価値の一部の分配をうけることにある。このような貨幣資本節約はあくまでも生産者間のものである。労働者の賃金基金Vと資本家の消費基金Mは現金貨幣を必要とし信用による貨幣資本節約にあづかれない。最終消費過程に対する信用である消費者信用の出現は、本来の貨幣資本信用の領域を一步こえてV+M部分に対する貨幣資本節約を可能にさせる。貨幣資本信用論の段階で消費者信用が資本の広範な利潤源泉となる理論的根拠はこれによって与えられる。

消費者信用の資本にとっての重要性はこれにとどまるものではない。過剰資本処理と商品実現問題に対する消費者信用の特別な役割が明らかにされねばならない。

資本制生産の発展が独占段階に達すると生産力も著しい上昇をとげ大量生産という質的発展をみる。一方、独占的高利潤の蓄積による過剰資本形成が著しい量となる。大量生産された商品実現のための販売金融と過剰資本処理問題が結合されたところに消費者信用はその発生基盤を与えられる。消費者信用はかかる意味で、すべてで独占的再生産構造の一環をなす信用制度

として特別な位置を与えられるのである。

ところで原生的な高利貸資本とは区別されるこのような消費者信用の発生、発展は、レーニン「帝国主義論」段階における過剰資本処理過程が「資本輸出」形態を主にとったことに比べて、全般的危機の深化に対応する形での著しい過剰資本増大を背景とする過剰資本処理の多様化のなかのひとつとして位置づけられる。

消費者信用は生産を拡大し、経済成長を促進し、資本主義の発展が不可避に巻き起すともいえる、住民の分割、地域の解体を促進することにより資本の搾取基盤を拡大する。「銀行大衆化」などの言葉とともに労働者の経済生活に深く滲透した消費者信用は、労働者の貧困化にあらたな装いを与える。金融資本の支配が企業の会計から労働者の家計に迄直接的に貫徹され、住民大衆にたいする実質的支配の深化拡大がされることを消費者信用は可能にする。この住民大衆の貧困化をよぶ消費者信用の定着は、より一層大規模な消費者金融体制再生の条件を生みだす。それは、労働者の全経済生活に対する金融資本の支配網の貫徹として危機における資本の住民支配の重要な権柄でもある。この貧困化にまで消費者信用の分析を深めてはじめて消費者信用の本質を完全につかむことができるといえよう。

例証として、原型のなかに本質がもっとも明確にみいだせるという点から、先ず、1920年代アメリカにおける消費者信用発生史とその後の発展史の検討、さらに、イギリスにおける1960年代の消費者信用増大、日本では昭和40年不況の過剰資本処理としての消費者信用の急速な増大の検討をおこなう必要がある。ここでは、40年不況後の日本の消費者金融残高の推移をあげておく。「消費財・サービス購入資金」が42年～44年に急速にのびていること。(これは、クーラー、カー、カラーテレビ、の3Cの普及が中心と考えられる。) 住宅資金の一貫した急増が読みとれる。41年から47年にかけての総貸出が2.59倍に比べ消費財・サービス購入資金は8.67倍、住宅資金は34.69倍にも達っている。

消費者金融残高の推移（全国銀行+相銀+信金）

(单位 億円)

年 末	総 貸 出	消費財・サービス購入資金			住宅資金	合 計
		自動車	電化製品	サービス		
昭 和 41	305,090 (100)	586 (100)	390	50	18	764 (100)
42	355,395 (116)	869 (148)	515	154	21	1,473 (193)
43	406,172 (133)	1,573 (268)	766	462	52	3,507 (459)
44	479,201 (157)	2,916 (498)	1,155	1,246	92	5,858 (767)
45	564,907 (185)	4,010 (684)	1,416	1,959	126	9,365 (1,226)
46	690,160 (226)	4,363 (745)	1,459	2,174	134	14,332 (1,876)
47	790,422 (259)	5,086 (867)	1,700	1,979	297	26,506 (3,469)
						31,592 (2,340)

注1 昭和43年から消費者金融残高に信金が追加、その残高は9月末残である。

2 「サービス」は教育、旅行、医療用などに向けられた資金であり、「消費財・サービス」合計には、用途を特定しない一般消費資金を含む。
(日銀「経済統計月報」より作成)

[出所] 矢島保男「消費者金融と信用金庫」日本経済評論社 p. 10 より。

4. 消費者信用の種類

消費者信用と一口にいっても様々な種類がある。本稿では消費者信用一般として論じているが、今後、研究を深めるうえで消費者信用の種類別の検討も欠かせない。ここでは、矢島保男氏の分類をあげておく。

5. 最後には

再生産構造の最終段階である労働者の消費過

程に対する信用である消費者信用の発達は、信用制度がより一層充実完成することを意味しており、資本の物神的性格の信用制度による完成をより完全にするものといえる。消費者信用の本質は独占段階での過剰資本処理と大量生産された商品の販売問題の解決に本来あるが、金融資本が金融の福祉化を宣伝しながら福祉の金融化を進め、労働者からの収奪を深める方法でもある。消費者信用は、このような意味での労働者生活の貧困化の一形態として経済学の体系の

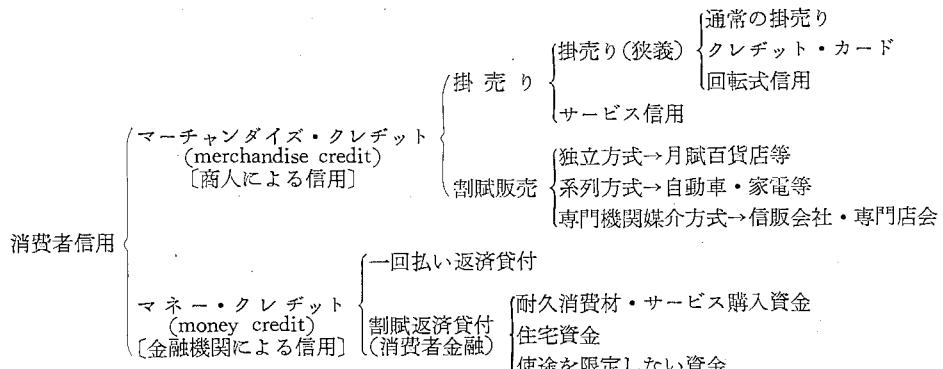


表-1 出所：矢島保男著「消費者金融と信用金庫」日本経済評論社刊

なかに組み込まれる必要がある。

消費者信用による貧困化は、住民の分割、解体、消費過程での再収奪、ムダな消費の強制、社会資本の状態と消費財とのアンバランス等々の諸形態をとつて発現する。しかし、同時に、

労働者にとって利便性を提供している面も見失すこととはできない。以上にあげた諸問題を解決しつつ消費者信用を供与していく、あるいは、利用していく方法を今後追求する必要があるのではないか。

(筆者 労働金庫労働者)

ミニ・スタディ

「労働日」概念について

「労働日」(Arbeitstag, working day) という用語は日本人にはいかにも馴染みがたいので、いっそのこと「労働時間」(Arbeitszeit, hours of work) 用語に一本化したらしいのではないか、という声がしばしばきかれる。事実、労働日と労働時間の意味が同等のものとして把まれ、経済学教育の分野ではもっぱら労働時間用語が使われることが多い。一例をひくと、岩波の『経済学辞典』では「労働日」の項目は無く、「労働時間」で説明されているし、『社会科学辞典』では「労働日・労働時間」と文字どうり同義の扱いである。

両用語の意味が重なりあっていることは自明としても、それではなぜマルクスは両者を併用して、「労働日」を「労働時間」に解消しなかったのか、との疑問は依然残るであろう。この疑問を解く鍵は、労働時間と労働が進行なわれる時間帯（1日のうち何時から何時まで労働するのか）とを区別して理解することにあるのではないか。つまり、労働時間は10時間であっても、1日のうち例えは昼間に働くのか夜働くのかではずいぶん意

味がちがってくる。その意味のちがいこそマルクスをして労働時間とは区別された労働日用語をなお使用させるにいたった事情ではあるまいか。

こう理解すると、「標準労働日」確立の意義も明確になるのであって、「何時から何時までという点を含めた労働時間」の確立ということがいかに重要であったか、その事情を『資本論』が執拗に追った理由も明らかになろう。「労働者が売り渡す時間はいつ終るのか、また、彼自身のものである労働時間はいつ始まるのか、を明らかにする」工場法という「じみな大憲章」の意義をマルクスが高く評価する場合、そこには自然日を土台にし、それとの不可分の関係にたつ労働時間、即ち労働日という概念がすわっていたとみなければならない。

労働日を自然日の中の一定の労働時間帯として把むということは、実は自由な生活時間の規則化ということに結びついて、家庭や地域での生活と重大な関係にたっている。「労働と生活」に根ざす経済学であらためて「労働日」概念の重要性を「資本論」から再発見する必要がありはしないだろうか。(N)

賃金決定の「国家的独占」と国民春闘

労働農民運動論学科 横山寿一

はじめに

春闘が「国民生活要求闘争」への飛躍を目指し、生活制度要求を本格的に掲げて闘い始めてから早くも7年が経過した。74春闘に始まった「国民春闘」も今年で4年目を迎えている。だが、この飛躍が果してどこまで実現されてきているかということになると、首を傾げざるをえないというのが今日の実情であろう。「春闘の転換」が現在なお至るところで議論されているという事実はこのことの反映である。ところでこの転換も、春闘をめぐる客観的条件の根本的な変化によってその内容を大きく変えてきている。というのは、今日では単に生活制度要求の実現にとどまらず、それと結びつけつつ、さらに経済危機・生活危機の民主的打開という課題をも併せて解決しうる転換が春闘に課せられてきているからである。このことが、逆に言えば、「国民春闘」として進むべき方向を一層明確にしうる条件を労働運動の側に提供したと言えるかもしれない。

労働運動が背負ったこの“難問”をひとまず賃金論のレヴェルで受けとめ、その領域で検討されるべき諸論点を整理しておくこと、これが当面、課題としたい内容である。というのは、主要には以下の2つの事実が、賃上げ要求を「国民春闘」という地平のうえで位置づけなおすという作業、またそのためにも賃金をめぐる対抗と賃金要求の今日的性格を明確にしておくことを求めているように思われるからである。即ち、労働力再生産の社会的性格が一層増大し、賃上げの獲得だけでは生活防衛・向上にとって不十分だということが一層明確になり、また大幅賃上げ自体が「低成長」への移行によって困難に直面してきたという事態を逆手にとっ

て、賃上げ自肅論一例えば「実質賃金獲得」論とか「社会契約」論一が影響力を伸ばしてくる余地が多分にあるということ、さらに他方では、「国民春闘」が、実際には生活制度要求と賃上げ要求の「分裂」を繰り返しているということがそれである。

ここでは手はじめとして、賃金をめぐる対抗について、賃金決定の側面に焦点をあてつつ問題を考察し、そのなかで今後論点を整理していく際の視角を探ることにしたい。

1. 賃金決定の研究と春闘分析

春闘の定着は、団体交渉による賃金決定を一般化させたが、このことが、賃金決定の研究を独自な領域として確立させ、また同時にこの点で多くの蓄積をもつアメリカ労働経済論の導入を促進した。これと結びつくかたちで発展してきた従来の研究を大別するとほぼ三つの流れに分類できる。第一は、計量経済学を用いた賃金決定の計量的分析¹⁾、第二は、行動科学論からの、主として賃金波及の構造を分析したもの²⁾、第三に、労使関係論の視点から賃金決定を分析したいわゆる「労働経済」論の流れである。これらの研究が共通して関心をいたいた問題は、賃金決定における「交渉要因」「労働市場要因」さらに団体交渉の際に取りあげられる他の諸要因（例えば、企業業績、物価上昇、労使関係の安定）の作用如何ということであった。注目すべきは、こうした賃金決定の要因分析が、現実の過程における階級関係・対抗を必ずしも前提しない、あるいは全く無視したところで論じられてきたという点である。またそれだからこそこの三者は少なくない部分で接続し相互に補完しつつ展開してきたのである。そして春闘の分析においても大きな比重を占めるに至った。

ところで重要なのは、今日における賃金決定の分析は、そこでの国家の役割を無視しては不十分なものとならざるをえないということである。ここ数年、春闘におけるガイド・ラインの設定に政府が積極的な役割を果したということ、また春闘の賃上げパターンに「第三者機関」が不可欠な一環として組み込まれているということ、こうした誰の目にも見えるいくつかの現象からでもそのことが言える。では、従来の賃金決定の研究は、賃金決定における国家の役割をどのように論じてきたのだろうか。検討しておくべき第一の問題は、かかる視点からの研究の総括⁴⁾である。

ここでは、検討の際に問題となると思われる点をいくつか指摘するにとどめる。何よりもまず注目すべきは、すでに指摘しておいた階級関係・対抗の無視ないし軽視である。この点が、国家の役割を論ずる際に第一の重大な制約をもたらすとすれば、第二の問題は分析道具のちがいはあれ、ともに量的分析に重きをおく前二者においては、国家の作用を論じる点でも決定的な限界があるということである。第三には、これまで国家と賃金決定の関連について主として問題にされてきた公共部門の賃金決定の役割、第三者機関による仲裁・裁定の作用、最低賃金制の機能などの扱いをめぐる問題がある。これらが当該の分析にとって不可欠の要素であることは間違いないが、重要なのは、それをどう位置づけて、どのような視点で論じるかということである。この点で指摘すべきは、一方では、もっぱらかかる現象に問題を限定しつつ、他方でこれを「労働市場への国家の介入」という視点で取りあげてきた「労働市場論的偏向」とも呼ぶべき従来の分析のもつ欠陥である。これは第一の点とも関連してくる。従って第四の問題は、現代国家の政策体系とその遂行が様々な経路を通して、直接・間接に賃金決定へ及ぼす作用が、充分視野に入れられる視角と枠組を、従来の研究はもちあわせていたかどうかという点である。この点の検討は、賃金決定を通じた労働力再生産条件の決定・管理、国家の役割の増

大が労働運動の前進にとってもつ意義などの解明が、基本的には欠落させられてきたことと併せて検討されるべきであろう。

2. 現代の賃金決定と国家の役割

それでは、現代の賃金決定において国家の役割はどのように問題にされるべきか。この点について貴重な手がかりを与えてくれるのがフランスの国家独占資本主義論⁵⁾である。

そこでは、国家独占資本主義の下で、賃金をめぐる搾取形態の資本主義的社會化が進行しているとして、そのなかでの「国家の新しい役割」に注目しつつ賃金と国家の関連が論じられている。そして、今日では国家が「直接賃金」に対する規制（賃金決定への介入、賃金からの諸控除等）と、労働力の維持と回復をまかぬ別の方法（社会的給付・共同的サービス）に対するコントロールを強め、全体として、社会的規模での労働者に対する搾取度の決定に直接的に干渉している、との分析が与えられている。かかる内容は基本的に承認できるだけでなく、すでに提起しておいた課題に対する一つの回答にもなっていると思われる。とはいっても、我々が先へ進む前に指摘しておかねばならない問題も存在する。それは今日の賃金決定を論ずる際の前提にかかわる問題、即ち、賃金決定をどのレベルまで広げて考えるべきかということである。従来、賃金決定と言えば労働者が個別資本家から労働力の販売に対する代償として受けれる「直接賃金」の決定を主として問題にしてきた。ところが、労働力の再生産過程が社会的性格を増大させてきたことによって、この「直接賃金」以外の部分、即ち社会的共同消費の形態をとる部分の役割が無視できなくなってきた。フランスの国独資論はこの部分を「間接賃金」として把えた。そうした理解に立てば、賃金決定を文字どおり労働力再生産条件全体の決定というレベルで論じられることになる。言いかえれば、労働力再生産条件において「社会化」された部分の比重が高まっている点を把え、その点と国家の役割との関連を問うこ

とによって、賃金決定に対する国家の新たな役割が視野に入ってくるのである。賃金決定を単なる水準問題に終らせないためには、かかる論じ方が極めて重要だと思われるが、ただ「間接賃金」範疇が、本来の賃金範疇に照らしてどこまで妥当性をもちうるかは大いに検討の余地がある。それでいてなおかつ関心を寄せるのは、いわゆる「間接賃金」には可変資本の転化した部分が少なからず含まれており、しかも「可変資本は、ただ、労働者が彼の自己維持と再生産とのために必要とし社会的生産のどんな体制のもとでもつねに自分で生産し再生産しなければならない生活手段財源または労働財源の一つの特殊な歴史的現象形態でしかない」⁵⁾ ということからである。即ちこれらの事実は、現代の賃金決定を論ずる際に「直接賃金」の決定だけを対象とするのでは不十分であり、労働力再生産の総体及びその質的内容の分析が今や不可欠となっているということを我々に語っているように思えるからである。なお一点つけ加えるとすれば、労働力の再生産が家族形態と結びついていること、したがって家族の形態変化に伴う住民と行政機構との関連の変化、つまり権力関係の新たな側面が家族形態の変革との関係で論じられてくるであろう。

この点の検討はさしあたりここまでにとどめ、以下フランスの国独資論が指摘した基本点を踏まえつつ、具体的に問題となる主要な内容について検討してみることにする。

第一に問題となるのは、実質賃金水準の決定に関してである。即ち現代では名目的な賃上げ分が、必ずしもより多量の生活手段の購入を可能ならしめることにはならず、時としてその減退すら招くという事実である。その根本的理由は言うまでもなくインフレーションの不断の進行である。更に、賃金からの様々な控除がこの作用に拍車をかける。直接、間接税、公共料金、各種保険料、「強制貯蓄」等。従って、労資の交渉によって決定される賃金は、労働市場のもつ外観性とは異った意味での「外観的」な性格を付与されることになる。このことは、

「中央銀行の国家支配による貨幣価値操作権の国家独占」⁶⁾ を通じて、また徵税機能を通じて國家が労資間に介入し、実質賃金の決定を言えば独占化することによって惹起される現象である。第二に、社会的共同消費の形態をとる社会保障の諸給付、社会的共同施設、共同的サービス等は可変資本の転化した形態に他ならないが、この部分は実際に必要とされる水準以下に節約されながら、逆に負担は増大させられるという形で、質量の両面から労働力再生産へ作用する。この点は実は先のインフレーションや国家の追加的徵税機能と結びついているのであって、「二重の意味で自由な労働者」が貨幣所得に依存する生活を深め、同時に旧家族の解体を媒介として社会的=公的サービスに頼らざるをえない生活をおしそすすめればすすめるほど、やがて国家は労働者の生活のその社会化される部分を行政材料として、徵税機能をつけ加えつつ、新たな官僚機構に編制しようとする。そこでは、絶えず劣悪な福祉・教育等の公的サービスに高い公共料金がプラスされ、いわゆる受益者負担の名目をとった追加的徵税機構がビルト・インされる傾向が強まり、くわえて租税資金の配分における産業基盤偏重・生活基盤不正の傾向が強まるから、インフレーションの基盤は不斷に再生産されていく。したがって、金融資本の支配が、旧家族を解体した住民生活の社会性を強めれば強めるほど、国家は徵税活動やインフレと結びついた金融活動、教育、福祉諸制度の活用等を通じて、家計構造その他の労働力再生産をめぐる諸条件に対する支配力をますます強化していくことになるのである。国家の賃金決定に対する「関与」を問う場合、少なくともこれらの諸点の検討が必要であろう。さらにつけ加えるとすれば、国家が直接に公務労働者の賃金を統制し、それを媒介として「民間相場」に介入する、ないし操作するという場合にも、一般住民の「社会化された生活部分」を担う公務労働者が「生活の社会化」の進展に応じて絶えず増大する傾向を強めるという点、あるいはまた住民と公務労働者との生存競争が絶え

ず組織化されようとしていること、これらの諸点をおさえたうえで初めて、公務員賃金の国家統制を媒介とする全般的賃金統制という論点もより明確にならうと思われる。

以上の2点を確認してなお残る第三の重要な点は、言うまでもなく、国家の「直接賃金」統制の側面である。この点を不間にふすわけにはもちろんいかないのであって、特にインフレーションの不斷の昂進、独占資本による「強制消費」等の要因によって賃上げ要求が益々強まってきていることから、国家は所得政策に代表される一層露骨な統制を志向してきているのである。この統制は、国家の諸機関、諸機能を余すところなく発揮しつつ現実化される。まず、国家が直接に労働力の購買者として登場する国家部門の賃金決定に対しては、労働者の交渉権の剥奪、制限などの強権的な対応を伴いつつ直接の統制を果していく。国家部門の量的な割合と社会的分業に占める比重が高まるにつれて、この統制は一般的な賃金水準への影響を増大させてゆく。更に、独占段階において一般化した第三者機関の仲裁・裁判にも国家の意向が基本的に貫徹され、国家部門と並んでより直接的な統制領域の拡大の一端を担うことになる。他方、重化学工業を中心とした基幹産業部門を軸に編成された産業構造への転換は、そこでの賃金決定が民間部門全体の及ぼす影響力を飛躍的に高めた。春闘における鉄鋼回答の役割を思いおこせば十分であろう。ところでこの重化学工業部門は、国家の財政・金融・税制政策等によって手厚く保護され育成されてきた。従ってその外観はともかく、実質的内容において国家の統制をうけており、従ってここでの賃金水準は基本的には国家の経済政策が許容しうる水準を反映したものとならざるをえない。民間の基幹産業の賃金決定を間接的にせよ掌握することによって、国家の作用は異常に増大する。とはいって、この部分に関しては、独占資本の賃金政策の果す役割の検討を踏まえて、それとの相互作用、分業関係を解明しなければ不十分なものとならざるをえないだろう。これは、今後の課題であ

る。その他にも、農業、中小企業に対する政策を通じた相対的過剰人口の創出、教育政策、米価政策等による労働力価値自体への作用などが検討されなければならないだろう。これも今後の課題として残さざるをえない。

以上の概略的な検討からでも、現代における、即ち国家独占資本主義の下における賃金決定が、基本的な側面で国家による独占的な統制・管理を受けつつ展開されるということが認められる。表題に用いた“賃金決定の「国家的独占」”という表現は、国家が労資関係へ様々な経路を通じて介入することによって、労資間の自主的交渉の機能を制限しつつ、その実、独占資本に対しては低賃金による労働力の獲得を可能ならしめるという内容を端的に示そうとする意図がこめられている。しかし「国家的独占」という概念自体なお多くの議論をよんでいることでもあり、今後その当否も含めて検討していく必要があると思っている。それはともかく、以上のこととは、国家が労働力の再生産条件を最終的に決定するということ、そしてそのことを通じて労働力の管理・統制が可能となるということを示している。労働力の再生産過程が「社会化」していく度合いに応じて、「賃金をめぐる搾取形態の資本主義的社会化」も進行し、そのことが国家による労働力の管理・統制の経路を拡大するといえよう。ところでこのことは同時に、今日の賃金要求がもはや「直接賃金」要求の枠にとどまりえなくなったということ、労働力の再生産条件にとって益々不可欠な構成部分となってきた社会的共同消費の諸形態に対する要求は、国家の財政・金融政策の民主的な規制・転換へと向わざるをえない性格をもつてゐることを意味している。そしてまたこの形態のもつ社会的一般的な機能が、労働者階級と他の勤労者階層との共同闘争を発展させる物質的基礎を提供したといえよう。これらの点から、賃金をめぐる対抗と賃金要求の今日的性格を明確にすることもすでに可能であろう。したがってまた賃金要求が国民春闘に占める位置についても基本的な点は確認できよう。

おわりに

分析視角を探るという点からみてもなお不十分なものとならざるをえなかつたが今後文中で提起しておいたいくつかの論点を更に深めたい。特に、賃金問題のいわゆる労働問題における位置づけ、これと関連して賃金決定の「国家的独占」と他の国家的諸独占との関連の検討は、さけてとうれない課題にならうかと思う。他方で、現実の賃金決定の分析を通して国家の役割を具体的に解明したいと思っている。更にいくつか出された「春闘論」にも検討を加え「国民春闘論」についても深めてゆきたい。

- 1) 例えば佐野陽子「賃金決定の計量分析」東洋経済、1970年、小野旭「戦後日本の賃金決定」東洋経済、1973年
- 2) 例えば佐野・小池・石田編「賃金交渉の行動科学」東洋経済、1969年
- 3) 例えば大河内一男編「産業別賃金決定の機構」日本労働協会、1965年 小池和男「日本の賃金交渉」東大出版会、1962年 神代和欣「日本の賃金決定機構」日本評論社、1973年
- 4) フランス共産党中央委員会経済部・『エコノミー・エ・ポリティック』誌編「国家独占資本主義」新日本出版社、1974年
- 5) 「資本論」第1巻、大月書店普及版、739ページ
- 6) 池上淳「現代資本主義と国家」『現代と思想』No.2 1970年12月、93ページ。

ミニ・スタディ

猿の解剖と人間の解剖

マルクスは、有名な「経済学批判への序説」のなかでこう述べている。「人間の解剖は猿の解剖のための一つの鍵である。」なぜなら「下等な動物種類に見られる高等なものへの暗示はこの高等なもの自身がすでに知られている場合にだけ理解されうる」と(邦訳全集13巻632ページ)。

この文章は、社会構成体の歴史をその生成・発展・消滅の過程において把えようと欲する者にとって、特別の吟味に値する一句だと思われる。なぜなら、動物界の進化と同様、人類の歴史においても——とくに過渡的な社会制度においてはなおさら——古い特質と新しい特質とが複雑に絡みあって現われるからである。そのばあい新しい特質

は一挙に完成した純粹な姿が現われるのではなく、さしあたり原始的で・未展開な萌芽状態で生まれいでる他なく、他方古い特質も、これまた衰弱した不完全な姿で残存するものだから、古い特質から新しい特質を判別する作業は、視野をこの制度だけに限るかぎり、恐ろしく困難なこととなる。しかしこの社会をその後の発展した社会との関わりにおいて研究するならば、事態は一変する。すなわち何が未来を代表する新しい特質であり、何が消え去る運命にあったかを、識別することは、はるかに容易となろう。

まさに人間の解剖は、猿の解剖の手がかりを与えるのである。その意味でも、歴史研究者は、現代ブルジョア社会の理論的・実証的研究と密接に結びつくことが必要だと思われる。(A.F.)

論 文

労働力流動化政策と教育・訓練・生活手段(上)

——炭鉱離職者援護会と雇用促進事業団に着目して——

松 田 和 男

はじめに——生活手段と労働政策

戦後日本の「経済計画」で、はじめて「経済成長」のための手段として労働力政策すなわち人的能力開発政策と労働力流動化政策を提起したのは、1960年に策定された「所得倍増計画」であった。さらに、66年に雇用対策法が制定され、OECDの積極的労働力政策の理論的見地と政策手段¹⁾の影響を受けつつ、従来の労働力流動化政策と人的能力開発政策が積極的労働力政策として法制化された。さらに、現在の構造的不況下においても雇用保険法や雇用安定基金構想に見られるように、積極的労働力政策の一層の推進がはかられている。

この積極的労働力政策を OECD 諸国の中でも最初に着手したのは、「福祉国家の典型国」とされてきたスエーデンである。

当時の全国労働市場委員会委員長 B・ウルスンによれば、積極的労働力政策が登場した背景は、国際競争と不断の技術進歩のもとでの産業再編成が、産業間・地域間にわたっての労働力の過剰と不足の同時併存をもたらしたことにある。この同時併存を解決するためには、労働力の移動性 (Labour Mobility) の促進が必要とされ、そのための政策手段として、中央集権的な全国労働市場委員会による、労働市場の組織化と社会保障、福祉施設、住宅、教育・訓練施設の整備・拡充との結合がはかられた²⁾。

周知のように、伝統的な失業政策としてあげられるのは、職業紹介、失業保険、失業対策事業であるが、

積極的労働力政策の場合、社会保障や住宅に見られる生活手段の運用が、その政策体系の重要な一翼をなしている。ここに、「福祉国家」の「模範国」スエーデンが、同時に積極的労働力政策の「模範国」とされるゆえんがある。

しかしながら、後に見るよう、従来の積極的労働力政策の研究史においては、その重要な一翼をなした社会保障や生活手段の動員にもとづく労働力管理の側面にはほとんど注意が払われてこなかった。

従って、日本の労働力政策を検討するにあたって、本稿では、この点に関心を集中しつつ問題接近をはかりたい。

[注]

1) この点については、「OECD 経済成長を促進する手段としての労働力政策に関する理事会の勧告 (1964年5月21日、理事会採択)」での定式化を参照。

2) B. Olsson, "Employment Policy in Sweden", *International Labour Review*, Vol LXXXVII—No. 5. May, 1963. 参照。

第1章 研究課題と分析視角

前述の B・ウルスンの紹介に見られたような、スエーデンで先駆的に開発された雇用政策は、OECDでの国別検討 (スエーデン、アメリカ) と労使セミナーを経て、1964年5月に OECD 理事会において積極的労働力政策として採択・定式化され、加盟各国での労働力政策基準として設定された¹⁾。前述したように、こ

のOECDの積極的労働力政策は、その後の日本の労働力政策の展開に大きな影響を与えた。本章の課題は、この労働力政策に関するこれまでの政策批判の到達点を確認し、分析視角の提示と課題の限定を行なうことにある。

その際、議論の前提として、政府・労働省の政策担当者による問題把握を簡単に検討しておきたい。労働省の政策担当者の中で、典型的な議論を展開しているのは、住栄作氏である。同氏は、雇用対策法の立案担当者の一員であり、彼の議論は、労働省の規定付けを見るうえで格好の素材となるものである²⁾。

同氏によれば、積極的労働力政策は、「最近における世界的傾向である技能・技術等の人間能力の再認識と、労働力の相対的不足や雇用者の社会的地位の増大等」を背景とし、「職業安定行政が、従来の狭い行政分野の殻にとじこもって」いれば、「労働力需給の改善やその他の望ましい雇用政策の推進に制約または限界があるという経験にもとづく要請」によって登場した。

具体的な背景として、彼は、「熟練労働者の不足や技術変化への対応の必要性の高まり」、「一般的な労働力不足の状況」下の「過剰部門と不足部門の同時併存」という内部的不均衡、「不足地域への過度の人口集中と流出地域の衰退」、産業構造の変化や急速な技術進歩による「中高年、とくに高年労働者の再適応、再就職問題」、「労働力不足の強まっている国」での「婦人の活用」といった諸契機が新たに発生した、としている。このため、新しい政策対応として、職業訓練の拡充、職業紹介機関の拡充を前提とした職業間流動性促進のための再訓練や転職訓練、地域間流動性のための「財政的援助、住宅の確保のための措置、あるいは新しい社会生活環境への適応を円滑にするための社会福祉的措置」、地域開発、ジョップ・リデザイン(Job Redesign)、パート・タイム雇用の活用、家事・育児サービスや保育施設、学童の授業終了後の遊戯センター、等々の政策手段が開発されてきた。

これらの国際的な政策展開を検討しつつ、同氏は、日本での積極的雇用政策の背景、展開、政策方向に言

及して以下のとく指摘している。

「わが国経済の高度成長に伴い、労働力需給の基調は労働力過剰から労働力不足へ移行し、その過程で労働力需給の年令、地域、産業にわたる不均衡を是正する必要が生じ、このため従来の雇用政策を継承し、しかもそれを発展させた新たな強力な雇用政策」が必要になった。この具体的な政策対応として、彼は、職業安定法、失業保険法、緊急失業対策法の各々で「労働力の適正な流動化」と「失業労働者の正常雇用への復帰の促進」の方向でその運用を整備しつつ、雇用促進事業団の訓練、住宅、資金援助、福祉施設による雇用行政の補完、職業訓練の拡充、炭鉱離職者対策、地域開発と「雇用計画」の策定、労働市場センターの設立、港湾労働法の制定などの政策手段に言及している。さらに、政策方向として、各種の経済政策と関連しつつ、労働力流動性の増進、人的能力の開発、中高年労働力、婦人労働力などの未活用労働力の活用、を強化するべきである、とした。

ここに見られるように、労働省の規定付けと政策方向は、明瞭にOECDでの積極的労働力政策の理論的見地と政策手段にもとづくものであった。すなわち、たえざる産業再編成と技術革新が、「労働力の地域、産業、年令にわたる需給不均衡」をもたらし、この処方箋として「成長産業、地域」に労働力を集中投下する政策手段の開発が「経済成長」と「完全雇用」を同時達成するために不可欠になった、という見地である。しかも、注目しなければならないのは、激しい産業再編成と技術革新がもたらした労働者の労働と生活の激変に対応した政策手段（教育・訓練、住宅、社会保障等々）に、非常に注意が払われ、この新たな労働力管理機構の下で、資本蓄積の従属変数として安価で適応力のある労働力を投入すれば、「経済成長」＝資本の高蓄積と「完全雇用」が達成される、とされている点である。

周知のように、「労働力需給のアンバランス」は、「労働力不足」論として宣伝され、それは労働力政策を推進するための中心的な政策イデオロギーの役割を果たした。

從來の労働力政策研究史上では、この労働力政策の大規模な展開に対して、その内実を批判的に解明する課題は、「労働力不足」論に対抗すべく、主として相対的過剰人口の見地から果たされてきた。

これまでに労働力流動化政策と積極的労働力政策を批判的に検討してきた典型的な論者としては、黒川俊雄氏や加藤佑治氏³⁾、さらに、大木一訓氏⁴⁾が挙げられ、また、若干異なる角度から三宅四郎氏⁵⁾や田沼肇氏⁶⁾によって問題接近がはかられてきた。

以下、これら諸氏の見地を検討してみることにしたい。

黒川氏は、論文「『積極的労働力政策』と労働運動」で、積極的労働力政策の特徴とねらい、性格を次のごとく指摘されている。

その特徴は第一に、資本蓄積過程で「反発」される労働者に失業救済を事実上否定することによって、劣悪な賃金、労働条件を強制し、独占体の資本蓄積欲に適合した労働力として彼らを「吸引」すること、第二に、「斜陽・低生産性分野」からの離職の事実上の強制と独占体の資本蓄積欲に適合した労働力として離職労働者を「吸引」すること、第三に、婦人による家事・育児労働を負担させたまま、パート・タイムという形態で家庭の主婦を「吸引」することである。すなわち、同氏によれば積極的労働力政策は、低賃金水準の維持を最大のねらいとし、「独占体の資本蓄積欲に適合しなくなった労働力を『反発』させながら、できる限り失業させる事なしに、独占体の資本蓄積欲に適合した労働力にすみやかに仕立て上げてそれを直ちに『吸引』させ」るために「國家が独占体に補助金を与えるという国家独占資本主義雇用政策」(p.78)として実施されたものである。

日本での政策展開の評価に関して古典的な地位を占めるのは、黒川、加藤両氏の共同論文「『労働力流動化』政策とその背景」である。そこで両氏は以下のごとく指摘された。労働力流動化政策の端緒をなしたのは、炭鉱離職者対策としての炭鉱離職者臨時措置法であり、その定式化は「所得倍増計画」による。その背景は、新たな低賃金追求のために、独占体が本工人員

の雇用制限から若年低賃金労働力の大量雇用に転換したことからする「労働力不足」であり、これが農業「近代化」政策、中小企業「近代化」政策による過剰労働力の創出と結びつきながら、総じて独占体の新たな「合理化」とタイアップし、これを補強するものとして労働力流動化政策が推進された。そして、政策手段としては、「就職促進措置」によって、失業対策を後退させながら、「広域職業紹介」によって、失業者を「拡散」させて全国的に把握する方向が推進され、以上の政策の法的支柱として雇用対策法が制定された。この過程からして、労働力流動化政策の目的は、第一に、独占体の賃金コスト低減のため「独占資本の若年労働力確保と中高年労働力排除の基盤を国家的に準備する(p.33)」こと、第二に「失対打切り」政策の側面に端的に示されているように、「大量の失業、半失業者を創り出す事によって、就業労働者に対する圧力を強め、全体として賃金水準を引き下げる(p.33)」こと、第三に、大量に創出された過剰人口の失業反対闘争の主軸たりうる全日自労を解体するためにも「失業者を『拡散』させて失業反対闘争をおさえる(p.33)」ことである。しかも、この政策の特質としては、その法的支柱たる雇用対策法の性格が端的に示すように、「職業選択の自由」、さらに「事業主の雇用管理についての自主性」をも侵害して、独占資本に有利な労働力「配置」を国家が推進するものである。この意味で、雇用対策法は、「民主主義的偽善」を伴いつつも、その本質として強権的であり、戦時国家独占資本主義下の「全般的労働義務制」をめざしたものである。

以上で考察した労働力政策に対する批判的見地は、その政策が、失業救済政策を後退させながら労働力統制を強化して、独占体の労働力を確保し、過剰人口を動員・配置することによって、全体としての賃金水準を低く維持することをめざしたものとして把握し、とりわけ、戦時国家独占資本主義下の労働力統制と共通性を持つことを強調した。この批判的見地は、その後の加藤氏の論稿やまた大木氏の論稿にも共通したものであり⁷⁾、70年代に入っても、所得政策との結合や外

国人労働力利用などの問題をはらみつつ、一層の強化・徹底化がなされた、とされている。

したがって、積極的労働力政策を「労働力不足基調」下での「完全雇用」と「経済成長」のための政策である、とする労働省の推進論者に対して、これらの批判的論者は、「労働力不足」の内実が、独占体の低賃金労働力確保の要求にあり、「完全雇用」の内実が、「不安定雇用層」の形式での相対的過剰人口の創出にもとづく、低賃金構造の再編成にあることを解明したのである、この点は、継承されるべき論点であろう。

しかし、国際的にはもちろんのこと、日本についても、労働力流動化政策と積極的労働力政策の展開は、これらの批判論点に止まらない問題領域をはらんでいる。

すなわち、労働力流動化政策と積極的労働力政策は、戦後日本の資本蓄積過程が労働者の労働と家族・地域生活を一変したことに対応して、その政策手段として、教育・訓練および住宅等の生活手段や各種移動資金などを開発・動員したことに大きな特徴を持ち、したがって、この側面を検討することは、重要な課題として残されている。

もちろん、この点は、これまでの研究史で全く指摘されていなかったわけではなく、三宅四郎氏は、労働力流動化政策の検討に際して職業訓練や社会保障制度との結合を、また田沼豊氏は、職業訓練や教育制度との関連性を指摘されている⁸⁾。

だが、総じて従来の研究史においては、労働省職業安定局が公共職業安定所を通じて、失業救済政策を後退させながら、労働力統制を遂行してきた過程と、表裏一体となりつつ、雇用促進事業団が教育・訓練と生活手段などを動員することによって、誘導的な労働力配置・統制を担ってきた過程を総体として検討することは、十分な形ではなされてこなかった。

本稿は、従来の研究史で看過されてきた側面としての、労働者の労働と生活の激変に対応した政策手段の集中的担い手である炭鉱離職者援護会と雇用促進事業団に着目して、日本での労働力流動化政策と積極的労

働力政策の内実を、その総体として把握する課題に接近しようとするものである。

その際に、従来から職業訓練問題を検討されてきた田沼豊氏の所説についてはむろんのこと、教育政策の角度から「人的能力開発」と「生涯教育」に言及されてきた森田俊男氏の所説⁹⁾や自治体問題研究者による一連の貧困化論への提起¹⁰⁾は、雇用促進事業団の性格を検討する上で示唆に富んだものであり、この点に留意しつつ検討を試みたい。

以上を要するに、本稿での分析視角は、技術発展を素材的基盤とした、独占体による労働力の編成替えが、産業の地域的不均等発展と結びつきながら、労働者の労働と生活を一変し、この過程に対応して、労働力流動化政策と積極的労働力政策が、低賃金基盤を据え直して労働力の再生産過程に至るまでの労働力管理機構を整備するために登場し、職業紹介機関と雇用促進事業団が分業しつつこの政策過程を担った、とする見地である。

本稿の課題は、雇用促進事業団に着目することによって、雇用対策法を一画期とした60年代の政策過程への今日的接近¹¹⁾をはかることである。以下、この方向から検討を加えてみよう。

[注]

- 1) OECD 前掲勧告、参照。
- 2) 住栄作『雇用政策の理論と展開』労務行政研究所、1967年、参照。
- 3) 黒川俊雄・加藤佑治「『労働力流動化』政策とその背景」、『労働・農民運動』1967年9月号、黒川俊雄「『積極的労働力政策』と労働運動」、同誌1970年10月号、加藤佑治「『新経済社会発展計画』と労働力政策の現段階」、『経済』1971年8月号、加藤佑治「『雇用保険法』の出現と現代労働政策」、『賃金と社会保障』1974年5月中旬号など。
- 4) 大木一訓「『失対打切り』後の1年」、『賃金と社会保障』327号、「失業反対闘争の課題と展望」、『労働・農民運動』1967年9月号、「同盟・総評の『雇用政策』批判」、同誌1970年10月号。
- 5) 三宅四郎「労働力流動化政策と雇用対策法案(上)、(下)」、『賃金と社会保障』380号、382号

など。

- 6) 田沼唯「わが国における労働力政策の特質」、『現代の労働組合運動(6)』大月書店、1976年。以下諸論者の論点を見る場合、論文名を示して、引用部分は本文中に該当ページを示すことにする。
- 7) 前掲の各論文を参照。
- 8) 前掲論文、参照。
- 9) 森田俊男『現代日本の教育政策』労働旬報社、1975年など。
- 10) 島恭彦、宮本憲一、池上惇などの諸氏による地域の貧困化問題への注目と提言がそれである。
- 11) これは、今日の雇用保険法において、失業保険積立金を財源とした雇用促進事業団の業務が推進されてきた過程を法認したからに他ならない。

第2章 炭鉱離職者対策と労働力流動化政策の形成

労働力政策において、資金誘導や生活手段が、政策手段として運用されてきた意味を探るために、その発生史から検討しなければならない。その場合、労働力流動化政策の「原型」として多くの論者が一致して指摘¹⁾してきた炭鉱離職者対策の発生に焦点を当てて究明することが必要となる。本章において、この点を以下で検討してみよう。

(1) 石炭産業再編成の背景

周知のように、石炭産業再編成は、「固体燃料から液体燃料への転換」＝「エネルギー革命」の必然的產物として、政策当事者達によって宣伝されてきた²⁾。だが、このような把握は、戦前來の石炭産業の歴史的性格と国家への寄生性、戦後の国際石油独占によるエネルギー生産・市場支配およびそれに従属した日本政府のエネルギー政策こそが日本の石炭産業再編成をよびおこした事實をおおいかくしたうえ、国内資源の放棄と炭鉱労働者の犠牲を正当化して、炭鉱「合理化」反対闘争を孤立させる役割を果たす弁護論である³⁾。

石炭産業再編成の背景を見るに当っては、第1に、歴史的性格として、戦前來の日本資本主義下での石炭産業の利潤取得方式と労務統括方式を、第2に、その

地位からする国家的保護政策を、第3に、戦後の資本蓄積軌道とエネルギー政策を検討しなければならない。

かつて、石炭産業は日本のエネルギー資源のなかで基幹的位置を占め、石炭産業で獲得された利潤の上に財閥が形成・発展を遂げたのであった。したがって、石炭産業は、日本資本主義の発展過程においても、鉄鋼業と並んで中心的役割を果たしていた。だが同時に、その資本蓄積方式は、みずからの停滞性を生み落とす要因の内包されたものであった。すなわち、大手炭鉱資本は、一方で、鉱区所有と鉱区独占による地代部分からの超過利潤と国内市場独占にもとづく超過利潤とを取得し、他方で、炭鉱地帯での過剰人口と固有の労務統括方式による低賃金労働力の搾取を通じて、膨大な利潤を取得してきたのである。ここから、大手炭鉱資本が、資本の技術的構成の高度化を図らなかったのは当然である。すなわち、かかる利潤取得が保障されている限り、「機械の価値と機械によって代わられる労働力の価値との差⁴⁾」が機械使用基準である資本家からすれば、特別に機械化を進展させる必要性はなく、地代取得が技術進歩の重大な制約条件をなしたからである。

しかも、財閥の基盤になっていた石炭産業の地位から国家に寄生する体質が生み出され、これは、戦時の石炭産業統制下でその極限に達した。戦時の石炭産業統制機関は、1941年設立の石炭統制会と40年設立の日本石炭株式会社であった。前者は、配給関係を除く全ての部門にわたる統制⁵⁾と「重点主義的増産政策」とによって、優良鉱区を独占している大手炭鉱に生産を集中させた。後者は、一元的販売機構として、買入標準価格を基準に買入・販売を担った。すなわち、生産者価格が買入標準価格を上回る時は、「適正利潤」の保証のために政府から買収補償金が出され、下回る時は、差額を「超過利潤」として承認し、さらに、販売価格は据えおかれて、生産者価格との差額は販売価格据置補償金として政府から支出されたのである。かくして、大資本に「超過利潤」を、中小零細資本に「適正利潤」を保証した。

この統制方式が、大手炭鉱資本の利潤取得を維持・強化し、大手炭鉱資本が国家資金への寄生性を強めたことは言うまでもない。したがって、この時期の増産は、技術的改良によらず、もっぱら、相次ぐ労働力の投入と濫費によって遂行されたのである。この方向は、太平洋戦争の進行とともに、資材不足と軍事徴用による労働力不足が顕著になるにつれて強化され、銃剣の下での奴隸的労働が強制されて、徴用と植民地労働力、囚人、俘虜労働力の投入⁶⁾によって濫掘につぐ濫掘がなされたのであった。こうして、敗戦に至るまでに、石炭産業は国家資金と外国人労働力への寄生を強めながら荒廃していったのである。

敗戦後においても、ドッジ・ラインまでは、「傾斜生産方式」に典型的に見られるように、石炭産業は、大手炭鉱資本を中心として国家の政策的助成に支えられ、寄生的性格、停滞性が維持されたまま資本蓄積を再開した。すなわち、45年11月からの「炭鉱労務者緊急充足」による失業労働者の重点的投下と、食糧等生活物資の優先配給、住宅確保等の各種の優遇措置による労働力誘導が図られ、資金についても、復興金融金庫による重点的融資、資材の優先配分と価格差補給金による価格補償がなされたのであった。こうして、この時期までに、石炭産業は、鉱区所有と鉱区独占、市場独占による超過利潤の取得と低賃金労働の搾取に依存し、さらに、国家的な政策助成と相まって、機械化と技術開発を怠り、その体質として停滞性を内包していたのであって、低生産性と高炭価は争い難いものであった。

しかも、かかる体質を顕在化させた決定的要因が、ドッジ・ラインによってしかれた対米従属的な資本蓄積軌道であった。

ドッジ・ラインは、一言で述べるならば、日本経済をアメリカ経済にくみこみ、アメリカ資本の活動基盤を整備しつつ、日本独占の復活を図ったものである。これによって、日本政府のエネルギー政策基調は決定的に転換した。すなわち、石炭産業への統制は撤廃される一方で、電力事業9分割⁷⁾による火力発電の強制と原油輸入および太平洋岸精油所の再開が占領軍の指

導下で進められ、これを機に国際石油独占の日本市場進出が本格化した⁸⁾。

他方、石炭産業は、価格差補給金と復金融資というこれまでの資本蓄積の支点を失い、また、日本のエネルギー市場独占による利潤取得条件を浸食されていった。これに対して、大手炭鉱資本は、日本石炭協会を通じたカルテル価格と不況時の送炭制限および労働者への犠牲転移によって対応したが、石炭産業の停滞的体質の顕在化は、もはや時間の問題となっていたのである。かくして、朝鮮戦争ブームの後の53年および54年の石炭不況における大量倒産と大量解雇を契機として、石炭産業再編成がクローズ・アップされることになった。

(2) 炭鉱離職者臨時措置法発生史

前述のごとく、戦後の石炭産業は、戦前來の体質としての停滞性を、国家統制の撤廃後に顕在化はじめ、戦後日本のエネルギー政策基調が石炭から石油へと転換することによって、その市場独占をおびやかされ、53年および54年の石炭不況の際に、市場との矛盾の最初の集中的表現を見るに至った。これに対して、55年の石炭鉱業合理化臨時措置法を中心とした一連の対策がとられるが、この過程をまず検討してみよう。

53年および54年の石炭不況下では、「高炭価」問題がクローズ・アップされた。この「高炭価」圧力に対して、大手炭鉱資本は、優良鉱区の独占を背景にして、技術的な「合理化」投資による人員整理、削減等と、系列炭鉱の整理で対応した。他方で、劣悪な鉱区ゆえに、差額地代部分で利潤を確保しえない中小零細炭鉱の場合、閉山と大量解雇、労働条件悪化の道しか残されておらず、大規模な倒産と人員整理が続出した。このような中で、産炭地域での失業問題が社会問題として登場はじめたのである⁹⁾。

55年の石炭鉱業合理化臨時措置法は、国際石油独占の日本市場拡大と「安価な石油」に依拠した日本独占の投資活動を容認し、推進する方向で石炭産業の再編成を図った最初のものとして意義があり、この枠組下で、本格的に「合理化」と失業対策が強行されはじめ

た。すなわち、同法の下で、石炭鉱業審議会と石炭鉱業整備事業団が設立され、前者によって、「石炭鉱業合理化基本計画」や標準価格などが審議され、後者によって、「非能率炭鉱」の買い上げなどが行なわれたのであった。この下で、劣等鉱区稼行にもとづく過剰資本化した炭鉱を、補償金によって買い上げて閉山を促進し、他方で、大手資本の優良炭鉱に対しては、財政資金を貸しつけて「合理化」投資を促進する政策方向がとられた。このような政策方向は、大手炭鉱資本の利潤回復と資本の集中を図ったものであった。同時に、55年5月に、「石炭鉱業の合理化に伴う失業対策」が閣議決定され、それは、55年10月により具体化されて、同名の閣議了解がなされ、失業対策が開始されることになった。そこでは、同系炭鉱間の配置転換、離職金等の弁済、産炭地域の産業立地条件の整備と公共事業、鉱害復旧事業と一般失業対策事業の実施が提起され、他面で、抽象的ながらも、広域職業紹介と転職のための職業補導が提起されていたことが注目

<表1> 筑豊地区炭鉱数推移表
(福岡通商産業局石炭部調)

	昭和30年	昭和31年	昭和32年	昭和33年	昭和34年	昭和35年
嘉飯山	(100) 107	(95) 101	(100) 107	(84) 90	(69) 74	(66) 71
直鞍地区	(100) 75	(99) 74	(87) 65	(75) 56	(74) 52	(67) 50
田川地区	(100) 64	(94) 60	(95) 61	(65) 42	(74) 45	(77) 49
合 計	(100) 246	(96) 235	(95) 233	(76) 188	(70) 168	(99) 170
増 減	—	-11	-2	-45	-20	+2
(新・再)	(100) 75	(52) 39	(51) 38	(29) 22	(49) 37	(30) 25
(休・廃)	(100) 45	(112) 50	(88) 40	(149) 67	(127) 51	(51) 23

(出所) 德本・依田、前掲書、p. 32, p. 33より転載。

- (注) 1. 嘉飯山とは嘉穂郡・飯塚市・山田市の区域である。
2. 直鞍地区は直方市・鞍手郡の区域、田川地区は田川市・田川郡の区域である。

されよう¹⁰⁾。

この一連の対策の下で、石炭産業のスクラップ・アンド・ビルトが急速に進行し、とりわけ、スエズ動乱以後、国際石油独占のダンピングを通じた日本市場制圧の本格化によって、この過程が一層加速化された。このような中で、59年に炭鉱離職者臨時措置法が制定されたのである。

従来、炭鉱離職者臨時措置法に関しては、労働力流動化政策の「原型」をなすものとして、多くの論者が一致した評価を与えてきた。本稿においては、かかる意義を有する同法を検討する際に、石炭産業の再編成と炭鉱離職者対策との接点に産炭地域の動向を置き、そのことによって、同法の労働力流動化政策の「原型」としての意義をほり下げて明確したい。

以下、産炭地域の動向を典型的に示している筑豊地域を例にとって¹¹⁾、同地域の産業、人口、炭住社会、失業者家族の動向を一方で検討し、他方で、自治体行財政の動向を検討してみよう。

筑豊地域では、石炭産業と関連産業が基幹的産業の位置を占め¹²⁾、同地域にとっては、決定的意義を有したものであった。

かかる地位を占めていた石炭産業が、すでに見たよ

<表2> 筑豊地区炭鉱労働者数推移表
(福岡通商産業局石炭部調)

	昭和30年	昭和31年	昭和32年	昭和33年	昭和34年	昭和35年
嘉飯山	(100) 33,901	(103) 34,816	(115) 35,443	(94) 32,704	(84) 25,964	(76) 25,637
直鞍地区	(100) 31,057	(101) 31,197	(100) 31,147	(93) 29,108	(86) 26,966	(82) 26,628
田川地区	(100) 25,229	(99) 24,897	(106) 26,862	(92) 23,679	(82) 20,947	(82) 20,984
合 計	(100) 90,188	(99) 90,910	(104) 93,452	(93) 84,991	(82) 73,877	(81) 73,449
増 減		+772	+2,542	-	-	-428
(休・廃)						

うな再編成を受けることで、いかなる動向を同地域で示したかを、炭鉱数と炭鉱労働者数を指標に見てみよう。（表1、表2参照）

＜表1＞を見れば、炭鉱数は、57年以降に大巾な減少を示している。だが同時に、新規・再開炭鉱がかなり見られる。これは、58年から石油のダンピングの前に中小零細炭鉱が閉山されながらも、他面で、大手の高能率炭鉱への集中が、大手低能率炭鉱をめぐる中小炭鉱の新規・再開をよびおこして、租鉱権を通じての、中小資本の下請化と系列化が進められたことを示している。

石炭不況をより直接的に反映した、炭鉱労働者数の変化を示している＜表2＞を見れば、直値労働者だけの変化で、ピークの57年と比較して2万人減少しており、扶養家族も含めると、数万人が直接の打撃を受けたわけで、当時の筑豊地域総人口88万人からすれば、実に多くの部分が打撃を受けたことになる。とりわけ業比率の高い市町村は、「第2次産業」の圧倒的部分が石炭業と関連産業からなり、石炭産業の崩壊は、そこでは、「第2次産業」の崩壊に直結し¹³⁾、筑豊地域の全体産業にも多大な影響を与えて、筑豊地域全体の解体化をおし進めていったのである。

次に、同地域の人口の動向を見てみよう。総人口が減少傾向¹⁴⁾を示しつつ、人口転出入に占める転出率ならびに石炭産業離職者と高中学卒業者中の就職者は以下の動向を示した。転出率は、純粋に人口の社会的移動を示すが、共通して50%を超えて転出が転入を上回り、しかも、転出率は増大の一途をたどっている。しかし、炭鉱離職者の動向を見れば、＜表3＞が示すよ

＜表3＞、炭鉱離職者の帰する状況

	地元就職	滞 留	県外就職
直鞍地区	20%	47%	11%
田川地区	11%	34%	27%
嘉 飯 山 地 区	28.5%	50.3%	13.3%
全 体	21.3%	45.0%	17.1%

(注) 1. これは1961年度の福岡県資料による。
2. 徳本・依田、巻末表より作成。

うに、滞留の比率が最も高く、その比率は県外就職率を大きく上回っている。他面で、新規学卒就職者は、地元就職率が50%を下回っている。したがって、以上の人団動向は、筑豊地域の基幹産業がスクランプ化したがゆえに、地域が解体し、総人口が減少しつつも、炭鉱離職者が地域に滞留していたことを示している。

次に、筑豊地域の動向を一層ほり下げて見るためには、炭鉱離職者家族と炭住社会の動向を検討してみよう。

炭鉱労働者の労働力再生産は、労働者家族の生活の場である住宅を基本単位として、炭住街または炭住部落という企業毎に完結した場で行なわれた。炭鉱労働者の労働と生活を、労働過程と労働力再生産過程として見た場合には、危険な地下労働に従事し、かつ私生活内容が共通である点からして、極めて強固な連帯感情が存在することは、疑いをいれない点であろう。だが同時に企業毎に完結した場での労働と生活は、炭鉱資本による労働者支配の場として機能しやすく、事実、炭鉱資本の労務管理の形式は、職場と炭住社会を通じての一元的な職制支配であった。この労働者支配の場としての炭住社会は、三池鉱山に典型的に見られるように、労働組合の活動が進展していた場合には、労働組合の地域支部として機能する場合もあるし、実際に三池闘争では重要な役割を果たしたが、労働組合が弱体なことの多い中小零細炭鉱では、職制の暴力支配が貫徹していた。

かかる性格を有した炭住社会で、炭鉱労働者の生活が営まれていたが、この炭住社会に炭鉱「合理化」はいかなる影響を及ぼしたかを、筑豊地域について検討してみよう。

大手の「高能率炭鉱」の炭住社会では、従来の職員と直値との差別に加えて、臨時夫や請負夫、さらに退職者をかかえこんだものとなり、その状態は、労働組合の後退と相まって、職制の分断支配が強化される方向に作用した。大手の「低能率炭鉱」は、休閉山に追いこまれるか、租鉱権炭鉱として再開するかの道をたどり、いずれにせよ、そこでの炭住社会は、中小零細炭鉱の炭住社会の動向と共に化していった。中小零細

労働力流動化政策と教育・訓練・生活手段(上)：松田

炭鉱の操業炭鉱での炭住社会は、極端な低賃金と労働強化を一層甚だしくし、これを維持するために駁制の暴力支配を強化した。そして、これらの炭住社会の変化を集中的に表現したのが、休閑山された中小零細炭鉱での炭住社会であった。その所有権の多くは、石炭鉱業整備事業団に移譲されて、撤去されるか自治体に払下げられるかされ、さらに、居住者に一定の価格で引継がれていった。こうして、休閑山炭鉱の炭住社会は、丸ごと失業者社会を形成していくが、前記のごとく、炭鉱失業者のうちで滞留者が多く、地元就職者と県外流出者を大巾に上まわっているために、失業者社

会として地域的に定着していったのである。そして、この社会は、就業者層¹⁵⁾と完全失業者層ならびに生活保護世帯層から構成され、その生活苦によって、失業者の生活と家族紐帶および意識が解体されていった。

だが同時に、旧炭住社会が丸ごとの失業者社会を相次いで形成しつつ、失業者社会が累積していく過程は、失業者社会での共通利害にもとづく運動¹⁶⁾をよびおこさざるをえない。この運動は、やがて全日自労や生活保護者同盟、さらには失業者組合などに組織化されたものになり、失業反対・社会保障確立の地域共闘が結成されるに至るところも出てきたのである¹⁷⁾。

<表4> 筑豊五市、市税徴収の推移

		昭和26年度	30	31	32	33	34	35
山田市	市税一般	79,624	61,946	74,270	87,582	90,642	81,796	70,905
	市民税	(100) 30,163	(38) 11,564	(39) 11,814	(60) 18,155	(59) 17,826	(51) 15,398	(41) 12,371
中間市	市税一般	83,599	107,829	91,855	107,469	110,313	115,465	111,305
	市民税	(100) 23,280	(56) 13,143	(63) 14,694	(76) 17,730	(97) 22,519	(100) 23,276	(77) 17,814
飯塚市	市税一般	133,044	171,233	191,760	212,694	225,801	233,435	236,514
	市民税	(100) 46,510	(94) 43,952	(102) 47,544	(121) 56,233	(134) 62,478	(135) 62,702	(121) 56,438
田川市	市税一般	236,505	232,687	268,135	300,911	325,618	321,343	325,027
	市民税	(100) 99,426	(55) 502,210	(56) 53,185	(60) 56,242	(63) 59,730	(61) 57,620	(53) 49,920
直方市	市税一般	101,170	129,738	147,293	185,627	194,835	200,082	208,544
	市民税	(100) 37,422	(86) 32,111	(99) 37,145	(128) 47,994	(148) 55,434	(147) 54,926	(152) 56,175

(注) () 内は指數を示す。以下同じ

単位千円 以下同じ

<表5> 筑豊三町、町税徴収の推移

		昭和26年度	30	31	32	33	34	35
小竹町	町税一般	39,242	40,011	46,418	52,564	56,242	55,277	52,935
	市民税	(100) 13,483	(44) 5,941	(44) 5,864	(69) 9,312	(68) 9,172	(60) 8,145	(42) 5,617
川崎町	町税一般	76,593	77,011	84,228	100,565	108,542	99,744	82,912
	市民税	(100) 31,358	(57) 17,788	(62) 19,413	(88) 27,579	(109) 34,163	(98) 30,783	(55) 17,147
穂田町	町税一般	18,669	11,346	13,553	15,300	15,607	14,747	15,311
	市民税	(100) 4,881	(31) 1,519	(34) 1,669	(58) 2,831	(61) 2,977	(57) 2,768	(43) 2,103

<表6> 筑豊五市、石炭企業関係分市税徵収の推移

		昭和26年度	30	31	32	33	34	35
山田市	市民税	(100) 13,565	(41) 5,567	(42) 5,687	(61) 8,218	(58) 7,878	(48) 6,478	(39) 5,312
	固定資産税	(100) 15,253	(75) 11,487	(75) 11,490	(75) 11,489	(76) 11,650	(76) 11,652	(75) 11,409
	鉱山税	(100) 25,140	(79) 19,854	(99) 24,984	(112) 28,213	(103) 25,937	(79) 19,896	(60) 15,146
中間市	市民税	(100) 12,665	(56) 7,141	(61) 7,683	(73) 9,280	(74) 9,433	(51) 6,478	(67) 8,446
	固定資産税	(100) 6,058	(159) 9,657	(158) 9,558	(151) 9,136	(153) 9,280	(159) 9,651	(142) 8,632
	鉱山税	(100) 19,515	(98) 19,186	(115) 22,478	(142) 27,685	(116) 22,636	(121) 23,518	(118) 23,002
飯塚市	市民税	(100) 10,429	(167) 17,426	(130) 13,546	(180) 18,817	(209) 21,846	(186) 19,352	(124) 12,911
	固定資産税	(100) 12,738	(111) 14,153	(117) 14,850	(121) 15,393	(139) 17,707	(147) 18,722	(157) 20,038
	鉱山税	(100) 18,251	(80) 14,609	(93) 17,002	(102) 18,665	(95) 17,377	(91) 16,670	(96) 17,443
田川市	市民税	(100) 59,927	(46) 27,739	(45) 26,713	(50) 29,834	(60) 36,139	(49) 29,172	(35) 21,101
	固定資産税	(100) 29,321	(119) 34,894	(152) 44,497	(150) 44,020	(141) 41,327	(150) 43,919	(154) 45,175
	鉱山税	(100) 48,800	(82) 39,968	(96) 46,953	(127) 62,216	(128) 62,515	(114) 55,429	(124) 60,620
直方市	市民税	(100) 4,011	(87) 3,494	(85) 3,418	(42) 1,702	(53) 2,133	(51) 2,042	(49) 1,963
	固定資産税	(100) 4,206	(121) 5,061	(119) 5,005	(75) 3,162	(70) 2,932	(64) 2,695	(50) 2,299
	鉱山税	(100) 8,005	(76) 6,050	(50) 3,998	(68) 5,432	(69) 5,494	(65) 5,204	(72) 5,725

かくして、筑豊地域では、一方で産業・家族・地域が解体し、他方で、失業反対闘争が激化したのであり、これは、必然的に市町村行財政に反映し、市町村の財政危機の進行をもたらした。これを以下で検討しよう。

まず、歳入の変化から見てみると、それは、以下の通りである。<表4>、<表5>は、筑豊5市、3町の市税、町税徵収の推移を示したものであるが、市税一般（市税収入の全体）は、1958年以降に減少または停滞の傾向を示し、市民税で見ると、この傾向はよりはっきりしている。郡部町村でも、同様の傾向が見られ、特に、町民税で顕著なものがある。さらに、石炭企業関係分市税、町税徵収推移を示している<表6>

<表7>を見れば、一層明瞭に上記の傾向が示されている。すなわち、市民税と町民税は目立って急減しており、他方、固定資産税と鉱山税は、山田町と直方市では減少し、その他では停滞している。従って、歳入面については、全体と石炭企業関係分を含めて市・町民税の減少が目立っており、その他の税収においても、減少または停滞の傾向を示していた。この歳入減少は、58年以降の地方交付税と国庫支出金によって補われていたのである。山田市の一般会計に例をとってみると、一方で、市税は、1958年度から1960年度にかけて約1700万円減少し、全歳入での比率においても、42.6%から25.0%に低下し、他方で、地方交付税が3700万円分、比率で14.0%から22.9%に上昇し、国庫

<表7> 筑豊三町、石炭企業関係分町税徵収の推移

		昭和26年度	30	31	32	33	34	35
小 竹 町	町民税	(100) 10,012	(31) 3,125	(33) 3,323	(61) 6,072	(57) 5,747	(54) 5,418	(35) 3,513
	固定資産税	(100) 18,771	(189) 35,416	(174) 32,643	(173) 32,448	(205) 38,462	(249) 46,810	(250) 46,900
	鉱山税	(100) 12,202	(102) 12,473	(123) 14,945	(129) 15,717	(140) 17,096	(130) 15,875	(136) 16,866
川 崎 町	町民税	(100) 21,612	(50) 10,898	(60) 13,051	(75) 16,249	(92) 19,810	(110) 23,847	(47) 10,057
	固定資産税	(100) 11,343	(107) 12,130	(103) 11,710	(103) 11,709	(104) 11,802	(107) 11,314	(92) 10,410
	鉱山税	(100) 23,539	(82) 19,224	(90) 21,279	(106) 24,956	(104) 24,404	(87) 20,485	(71) 16,720
頴 田 町	町民税	(100) 2,544	(22) 568	(22) 558	(62) 1,571	(76) 1,946	(60) 1,526	(43) 1,086
	固定資産税	(100) 1,426	(89) 1,279	(102) 1,448	(83) 1,181	(100) 1,420	(128) 1,820	(140) 1,991
	鉱山税	(100) 6,577	(41) 2,697	(62) 4,097	(67) 4,428	(57) 3,778	(46) 3,068	(63) 4,132

(出所) 以上<表4>～<表7>徳本・依田、前掲書、p.55～58より転載。

支出金も7800万円分、比率で18.3%から35.2%に急上升した。町の歳入変化も同様の傾向を示し、総じて、1958年度を境として、市・町税が著しく減収し、地方交付税と国庫支出金が急増した。

他方、歳出の変化には、石炭不況が深刻な影響を及ぼしており、見る者をして慄然とさせる。その点を、石炭不況に伴う特別財政需要額¹⁸⁾によって検討してみよう。

<表8>は、筑豊5市での特別財政需要額の推移を示している。まず、失業事業費を見れば、各市とも、51年と比較して数十倍に激増しており、58年と比較しても急増している。生活保護費については、51年と比較して数十倍に激増しており、58年との比較でも急増を示している。生活保護費については、51年と比較して、山田市が35倍に、田川市と直方市が16倍、15姫に、飯塚市が約10倍に著増し、58年との比較でも急増している。さらに、この両費用と鉱害復旧関係費などを含んでいる特別財政需要額については、51年との比較で数倍から10倍程度に上昇し、特に、直方市では21倍に増加しているし、58年との比較でも数倍に急増

している。しかも、この特別財政需要額の歳出総額に占める比率は、数10%にまで至ったのである。町村部についても同様の傾向が示され、そこでは生活保護費こそ負担していないが、歳出総額中に占める特別財政需要額の比率が数10%にもなっていた。このような市町村財政危機の進行は、失業者を中心とした地域住民の運動と相まって、自治体の対政府陳情活動を活発化させた。これは、福岡県を中心とした「鉱業関係市町村連盟¹⁹⁾」を媒介としたもので、58年から59年にかけて、相次いで財政危機対策や離職者対策の特別立法化などを要求したのであった²⁰⁾。

以上のような失業者を中心とした対自治体闘争と地方自治体の対政府陳情活動が、筑豊地域を一集中地域として活発化したことは、失業問題を鋭い社会問題にした。したがって、石油ダンピングを契機に、石炭産業再編成と「合理化」を一層推進しなければならない政府と独占資本にとっては、従来の炭鉱離職者対策を転換し、強化することは、させまった政治課題となつた²¹⁾。

しかも、産炭地域の動向において検討したように、

<表8> 筑豊五市での特別財政需要額の推移

		1951	1955	1956	1957	1958	1959	1960
山田市	特別財政需要額全体	(100) 20,655	(173) 35,955	(250) 51,487	(235) 48,590	(296) 61,017	(385) 79,963	(722) 148,907
	失対事業費	(—) —	(—) 3,278	(—) 6,495	(—) 5,699	(—) 8,757	(—) 16,300	(—) 55,101
	生活保護費	(100) 2,040	(940) 19,175	(1025) 20,919	(1116) 22,762	(1327) 27,072	(2160) 44,072	(3566) 72,745
中間市	特別財政需要額全体	(100) 9,581	(297) 28,506	(77) 7,401	(185) 17,701	(55) 5,232	(151) 14,454	(299) 28,629
	失対事業費	—	—	4,523	4,891	4,720	9,901	17,828
	生活保護費	—	—	—	—	—	—	—
飯塚市	特別財政需要額全体	(100) 25,655	(245) 62,738	(254) 64,977	(280) 73,486	(298) 76,410	(572) 146,710	(821) 210,874
	失対事業費	(100) 807	(1254) 10,121	(1223) 9,866	(1252) 10,106	(1630) 13,155	(4078) 32,912	(6463) 52,157
	生活保護費	(100) 8,621	(393) 33,856	(386) 33,286	(465) 40,095	(501) 43,196	(611) 52,642	(997) 85,962
田川市	特別財政需要額全体	(100) 45,492	(400) 181,871	(489) 204,220	(398) 181,107	(420) 190,586	(681) 309,854	(1091) 495,441
	失対事業費	(100) 5,877	(681) 40,047	(863) 50,710	(1238) 72,783	(904) 53,117	(1627) 95,623	(3382) 198,785
	生活保護費	(100) 14,279	(843) 120,357	(785) 112,049	(538) 76,751	(687) 96,621	(1189) 169,768	(1674) 239,037
直方市	特別財政需要額全体	(100) 13,159	(700) 92,142	(814) 107,051	(721) 94,905	(890) 117,909	(1314) 172,891	(2124) 279,443
	失対事業費	(100) 2,841	(938) 26,640	(1358) 38,573	(1489) 42,292	(1914) 54,379	(2589) 73,549	(4944) 140,457
	生活保護費	(100) 7,034	(791) 55,660	(875) 61,518	(649) 45,683	(823) 57,902	(1300) 91,433	(1521) 106,980

(注) 1. 単位は1000円, () 内は指数を示す。
 2. 徳本・依田, 前掲書, p. 63, p. 64より作成。

同地域の基幹産業としての石炭産業がスクランプされ, 家族・地域が解体しても, 炭鉱離職者は産炭地域に滞留していった。こうした事情のもとでは, 従来の失業対策の中心的位置にあった失業対策事業は, 炭鉱離職者の地域的滞留を一層促進するばかりか, 強化されつつあった失業反対闘争に重要な手がかりをあたえるものであった。このために, 新しくとられた政策は, 炭鉱離職者の他地域への流動化であった。しかしながら

ら, 離職者の他地域への流動化は, それが家族ぐるみの移動を伴うがゆえに, 困難を極めるものであった。この困難を開拓すべく登場したものとして, 炭鉱離職者臨時措置法はさしあたり位置づけられよう。

したがって, 同法は, 炭鉱離職者を家族ぐるみで他産業・他地域に移動させる点で, 従来の炭鉱離職者対策と決定的に異なっていた。

すなわち, 同法は, 産炭地域の動向に対応しつつ,

「他の地域において職業に就くことを促進するための職業紹介に関する計画を作成し」て、職業紹介機関により広域にわたる職業紹介を行なうことを、第一の基本原則とした。そして、その上でなお職業につけない離職者のみに限定して、炭鉱離職者緊急就労対策事業²²⁾を、公共事業にくみこまれた失業対策諸事業の一環として実施することを規定した。さらに、他産業に炭鉱離職者を移動させるために、転職訓練を規定了。したがって、ここに、失業対策事業の決定的な後退を方向づけつつ、職業安定法での居住地紹介と適格紹介の原則を放棄して、「労働力の地域間、産業間の流動化」をはじめて法制上で提起したのであった。

他方、職業紹介機関が職業訓練機関と連携しつつ「労働力の地域間、産業間の流動化」を推進するためには登場したのが、炭鉱離職者援護会である。この炭鉱離職者援護会は、行政機関と表裏一体となって離職者対策を推進するものとして²³⁾、労働省と通産省の管理下で、国庫補助金と石炭鉱業整備事業団からの交付金を財源に設立されたもので、産炭地域での離職者を家族ぐるみ工業地域に移住させる上で重要な役割を果たした。すなわち、援護会の業務は、炭鉱離職者が扶養家族全員と工業地域に移住する際に移住資金を支給し、さらに、離職者を雇用する事業主に対して、移動式簡易宿舎の貸与または住宅建設援助金としての住宅確保奨励金の支給によって、住宅対策を推進した。他方で、公共職業訓練受講者に対して、職業訓練手当の支給と職業訓練受講中の寄宿舎の設置・運営が推進された。

以上、炭鉱離職者臨時措置法は、全国的な職業紹介機関と職業訓練機関を政策手段の一方の柱とし、炭鉱離職者援護会を政策手段のもう一方の柱としたものであった。とりわけ、炭鉱離職者援護会は、移動の困難な炭鉱離職者の流動化の誘導を目指したものであった。この場合、逆に、炭鉱離職者は、生活の基盤である職場・家族・地域が解体されているがゆえに、炭鉱離職者援護会によるわずかばかりの資金と生活手段にしがみつかざるをえなかつたのである。

後に検討するように、この労働力流動化政策の2本

柱は、60年代において、産業の再編成が一層促進されるなかで、いわゆる「職安三法」の改悪とともに整備されていくのである。しかし、劣悪な社会保障水準の下での貧弱な資金と生活手段の誘導による流動化の促進、という原則そのものは、その場合にも依然として貫徹していくのであり、ここに「日本型福祉社会」の本質が見出されよう。

(3) 三井・三池闘争とその帰結、炭鉱離職者臨時措置法の評価

前節の検討からすれば、炭鉱離職者臨時措置法は、エネルギー産業再編所下での石炭産業・産炭地域のスクランプ化という事態の下で、炭鉱離職者に対して、職業紹介活動と、財政資金および生活手段の運用とを結合することによって、彼らの全国的な流動化を図ったものであった。

だがしかし、炭鉱離職者臨時措置法を評価するためには、この点の指摘だけでは不完全である。それがいかなる内実を有していたかの十分な検討のためには、炭労の炭鉱「合理化」反対闘争の天王山であり、60年安保闘争と結合しつつ、当時の日本労働運動の雌雄を決する意義を持った三井・三池闘争を見なければならない。三池炭鉱労働組合（以下、三池炭鉱労組と略記）こそは、一万数千名の組合員を擁し、職場闘争の模範とされていた炭労の中でも、強固な職場組織と先進的な職場闘争とによって、日本最強の労働組合といわれていた。しかも、そこでの特色は、職場と居住区（社宅）の民主化と組合員家族の団結とが結びついで、職場闘争を支えていた点にあった。この三池炭鉱労組を突破口として、炭労大手の職場闘争をきり崩し、炭鉱労働者の民主主義的権利を剥奪することは、石炭産業「合理化」の新たな水準での逐行とその一環としての大手炭鉱での大量解雇強行を必要としていた政府と独占資本にとって不可欠の課題であった。

三池炭鉱労組は、1946年2月3日に結成されたが、当初は、必ずしも強力な労働組合とは言えなかった。同労組が日本最強と言われる労働組合への第一歩をふみ出しあげたのは、52年の63日賃金闘争を経て、53年に地域分会と炭婦協の組織作りが本格化されて

からであった。これは、居住地域（社宅）での世話方制度と婦人会組織を根幹とした労務管理への公然たる挑戦であった。したがって、三池炭鉱労組は、各種の妨害を排除し、地労委への申し立ての手段も活用しつつ、炭婦協結成を権利として獲得することで、居住地域に根ざした組合への巨大な一步をふみ出さねばならなかった²⁴⁾。かの「英雄なき113日の闘い」では、この地域分会と炭婦協を基盤とした家族ぐるみの団結が、極めて重要な役割を果たしたのである。「英雄なき113日の闘い」とは、53年から54年にかけての朝鮮戦争後恐慌下で、石炭産業の危機がとりわけ激しく顕在化したことを背景にしたもので、特に、三井鉱山関係のみに、5738名にのぼる指名解雇が強行されようとしたことを契機に発生したものである。この闘争を組むに当って、三鉱連は、「請負給制の撤廃、労働強化の排除、保安法の完全実施」を主要な柱としつつ、「一せいスト」に流れることなく、「局部スト、順法スト」などを組み合わせた大衆運動を展開し、職場分会、地域分会、炭婦協行動隊が結合した闘争機構によって、指名解雇を撤回させるに至ったのである。

くり返して確認しておくならば、一方での居住地域の民主化と組合員家族の結束強化、他方での職場の民主化を結合して組合員総体の結束をはかった点にこそ、この時期、多くの解雇反対闘争が敗北²⁵⁾するなかで、三鉱連が唯一勝利した要因があった²⁶⁾。以後、三池炭鉱労組は、この2つの方向を発展させることで、強化されていったのである。

前者の方向をまず具体的に見てみると、居住地域の民主化で決定的な意義を持ったのは、居住地域での労務管理の重要な一環であった世話係制度を廃止させ、組合活動の場に解放させたことであった²⁷⁾。この権利の基礎上で、炭婦協は主婦会に発展し、地域分会と協力しつつ、「生活革命運動」、「家族会議」を推進していく²⁸⁾。かくして、家族と社宅の場での労働力再生産条件を、主婦会と地域分会に媒介されながら労働者みずからの目的に活用し、それは、三池炭鉱労組の強化と居住要求の獲得に結実していくのであった。し

かも、労働力再生産の場での民主化と団結の強化は、社宅の域を越えて、大牟田・荒尾両市にまで及んだ。三池炭鉱労組と主婦会は、大牟田地評・荒尾地評の中核として、地域そのものの民主化にとりくみ、両市での革新商店連盟の結成と革新市長の実現を手がかりにして、三井独占の支配下にあった両市を、労働者と地域住民の手に取り戻しはじめたのである²⁹⁾。

他方、かかる労働力再生産と地域生活の場での民主化と相互作用しながら、三池労組は、日常的な職場要求を掘りおこし、果敢な職場闘争を展開して、搾取機構そのものと対決していった。この職場闘争の新たな展開が、「長計闘争」と「到達闘争」で知られた職場民主化闘争であった。

「長計闘争」とは、前述の石炭鉱業合理化臨時措置法案が提出された直後、三井鉱山本店から提出された、「個人能率引き上げ」、人員採用制限、大巾な配置転換などを内容とした「長期計画（10年）」に端を発した闘争である。この「長期計画」に対する基本方針は、「職場闘争を基点とした『経営変革』」³⁰⁾であり、この方針を基礎に、三池炭鉱労組は、生活の場での団結の強化に支えられた大衆的な職場闘争を展開した。この闘争の結果、「組合員の完全雇用」を第一義的原則としつつ、自然減托人員の完全補充、「保安優先」、配置転換の場合の「労働条件の向上」、「組夫の廃止、臨時夫等の直俸切替」、「福利厚生、社宅の改善」を規定し、さらに、経営方針をその都度組合と協議することを義務づけた「長期計画協定書」が締結された。加えて、この闘争過程で多くの「福利要求」を実現したばかりか、「長計闘争」は、炭労傘下の組合に大きな影響を与えたのである。

かかる果敢な職場闘争の発展は、他面で各職場間の運動の不均等発展を内包し、また、「長計闘争」が資本の営業権を規制する意義を有していたがゆえに、この職場間のギャップを利用した資本の巻き返しが激しく展開された。このような資本の反撃に対抗して、56年の炭労統一賃金闘争を前にして、三池炭鉱労組本部は、各支部、職場分会に対して三権（スト権、交渉権、妥結権）を委譲した。これは、職場間、支部間の

賃金と労働条件の格差を、職場闘争の進んだ支部、分会に均一化する方向で克服しようとしたもので、この闘争が、要求千項目に及ぶ「到達闘争」であった。この時に当って、三井独占が、三権委譲方式を労働協約、労働組合法違反として交渉を拒否し、さらに、部分ストに対してロック・アウトを強行して職場闘争に反撃したため、「到達闘争」は46日間におよんだ激しい闘争となった。この結果は成功とは言えなかったが、その後も、職場と居住地域の大衆行動を通じた強力な職場闘争は継続³¹⁾されたのであった。

以上のように、三池炭鉱の労働者は、強力な組合組織と主婦会組織を基礎に、職場・家族・居住地域、すなわち、労働と生活の場総体で、賃金、労働条件、生活条件を改善していったのである。

他方この三池炭鉱労組と労働者に対して、三井鉱山は、大手炭鉱11万人解雇方針³²⁾の一環として、厳しい「合理化」攻撃をかけてきたのであった。59年の2次にわたる本格的な「合理化」方針は、企業危機を大宣伝しつつ、従来の協約で闊いとってきた成果の否認と、希望退職募集で、三井鉱山全山に切り崩しをかけ、さらに、これに対決する三池炭鉱労組には、指名解雇で臨んだものであった。この過程で、三鉱連の足並みがそろわぬまま、三池製作所が脱落し、三池炭鉱労組を孤立化させる布陣が形成されていった。こうして「合理化」攻撃は、三池炭鉱労組に集中されていったのである。

この集中攻撃は、述べるまでもなく、58年以来、大手炭鉱をも石炭産業「合理化」に本格的に巻き込む必要に迫られていた政府と独占資本にとって、その障害物の除去を意味していた。したがって、その攻撃は厳しさを極めていた。というのは、企業主義的限界をはらんではいても、強固な結合を誇る三池炭鉱労組と主婦会の存在、および、それを足場にした大牟田・荒尾両市での民主化の進展方向は、石炭産業「合理化」政策への頑強な抵抗物であったばかりでなく、前節でみた産炭地域での労働者、住民の地域運動の動向と結合するならば、炭鉱労働者と地域住民による北九州全域をまきこんだ石炭産業「合理化」反対闘争の統合軸に

転化しかねなかつたからである³³⁾。しかも、この政策障害物を除去しようとした意図は、当時の労働運動の先進部隊を鎮静することによって、日本の労働運動全体を右傾化させる突破口としての意味をも、客観的にはらむものであった。

かかる集中攻撃の布陣をしくに当っては、政府と独占資本が一体となって、2つの方向で条件整備がなされた。

第一の方向は、炭鉱大手資本の独占協定を背景とした三井鉱山への販売シェア確保と救援炭供出によるバック・アップ³⁴⁾、および、関係銀行団の33億円にのぼる三井鉱山への資金「協調融資」による財界全体のバック・アップであった。

第二の方向は、炭鉱離職者臨時措置法の制定に示される労働力管理機構と解雇後の水路の整備によって、産炭地域の運動を分断し、炭鉱「合理化」反対闘争を寸断することであった。

かくして、政府・独占資本の矛先は、三池炭鉱労組へと集中されていき、400名の職場活動家を含む1200名の指名解雇を直接的争点として三井・三池闘争が展開され、60年1月の10ヶ月全面ロックアウトと無期限ストライキとの全面対決に突入していった。

周知のように、この三井・三池闘争は、文字通り炭鉱「合理化」反対闘争の天王山であるとともに、60年安保闘争と合流して、日本をゆるがす大闘争となつた。三池労組は、総評と炭労の全面的支援の下で、日本の民主勢力や海外の労働者の支援³⁵⁾、さらには、地元での大牟田・荒尾地評、革商連の支援を受けつつ、主婦会の全画協力を基礎に「一万円生活」の態勢で臨んだ。他方で、三井鉱山も、前述の政府・独占資本によるバック・アップを背景しつつ、警察、裁判所、海上保安庁、中労委などの全権力機構を動員し、さらに、地元での「大牟田市再建市民運動本部」の結成、山元での主婦会の分裂、第2組合の結成による矢次ぎ早の全面攻撃をかけたのであった。

ここで、10ヶ月にわたるロックアウト攻撃と全権力の動員に対決して、三池労組が長期にわたる闘争態勢をとりえた重要な要因として、居住地域での主婦会の

活動ならびに組合員家族である児童、生徒への支援団体による取りくみを注記しておかねばならない。すでに述べたように、主婦会による「生活革命運動」と「家族会議」の推進は、三池炭鉱労働者の労働力再生産の場での変革と結束をもたらしたが、それは、三井・三池闘争時に真価を發揮した。さらに、この条件の基礎上で、全国の保育所や母保、さらに教員の支援によって、「青空保育所」や小・中学生の自主的活動が組織された。これらの地道な活動は、三井・三池闘争を背後から支えたのみならず、全国からのオルグの受け入れに大きな役割を果たしたのである³⁶⁾。

だが、三池炭鉱労働者とその家族が戦闘的エネルギーを発揮し、全国や海外からの支援に支えられたこの英雄的闘争も、三池炭鉱の労組の「独走」という結果に終った。この三池炭鉱労組の孤立化に大きな役割を果したものこそ、炭鉱離職者臨時措置法による失業者の他地域への流動化であった。そして、三池闘争は、「ホッパー決戦」という局地戦に収斂しながら、ついに産業別統一闘争と全国的な統一戦線への結集に発展³⁷⁾することなく、藤林斡旋案を受諾して敗北したのである。

したがって、炭鉱離職者臨時措置法は、一方で、筑豊地域に一典型を見た産炭地域の動向に対応し、他方で、大手炭鉱を中心とした炭鉱「合理化」反対闘争を切斷し、三池炭鉱労組などの先進的部分の孤立化という政治的意図を担って登場してきたと言えよう³⁸⁾。

本章での検討をふまえて、炭鉱離職者臨時措置法の評価を要約するならば、第1に、アメリカを中心とした国際石油独占による日本のエネルギー市場制圧過程に対応した対米従属的エネルギー政策は、石炭産業「合理化」政策によってますます資源の对外依存に拍車をかけ、三池のごとき大手も含んで、労働者の職場を破壊した。

第2に、このような産業のスクラップ化は、労働者の職場を破壊したのみならず、労働者の生活の基本単位である家族・地域を解体した。このような中で、炭鉱離職者臨時措置法が登場したが、それは、全国的な職業紹介網の整備と財政資金・生活手段を結合し、労

働者の生活を管理することによって、失業労働者を全国的に流動化することを目的としたものであり、したがって、このような政策手段は、国家独占資本主義的な労働移動の管理手段といえよう。

第3に、労働者とその家族は、国家独占資本主義下の激しい産業再編成によって、生活基盤たる職場・家族・地域を解体されたうえで、資本蓄積の従属変数として流動化させられるわけである。この産業再編成と固く結合した国家独占資本主義的な労働移動の管理は、労働者の生活を一層不安定化し、労働者相互の競争を激化させるものである。したがって、炭鉱離職者臨時措置法は、独占資本に低賃金労働者を保証するのみならず、労働者の生活不安と相互の競争を激化させることによって、労働者に対する管理を強化するものであった。

したがってまた、第4に、炭鉱離職者臨時措置法は、北九州全域を中心とした石炭産業「合理化」反対闘争を分断しながら、その中心であった三池炭鉱労組に対する集中攻撃の重要な一環としての役割を果たしたという意味を担っていた。

このエネルギー資源産業の動向は、やがて、60年代に普遍化し、炭鉱離職者対策は労働力流動化政策として定式化され、全産業をおおうものに拡大していった。それとともに、炭鉱離職者援護会は雇用促進事業団に改組された。この過程が次章の分析課題である。

(未完)

[注]

- 1) 黒川・加藤前掲論文や三宅前掲論文など、参照。
- 2) 労働省職業安定局失業対策部編『炭鉱離職者対策10年史』日刊労働通信社、1972年でのpp. 57~58での評価や、『雇用促進事業団10年史』雇用促進事業団刊、1971年でのpp. 19~20の評価などに、その典型が見出される。
- 3) このことは、今日では広く承認された事実である。例えば、戸木田嘉久「現代のエネルギー産業問題」(岩波講座『現代(9)』、1964年、所収)など、参照。
- 4) マルクス『資本論』第1巻、p. 414(原書)

- 5) それは、需給計画の設定、生産計画の設定と逐行、資材、資金、労務の確保と配分、企業の整備統合などにわたる。なお、石炭産業の分析については、矢田俊文『戦後日本の石炭産業』新評論、1975年、第2章を参照。
- 6) この点について、詳細には、加藤佑治『日本帝国主義下の労働政策』お茶の水書房、1970年、第4章、2節を参照。
- 7) これは、水力発電の地点と電力消費地帯である大工業地帯を分断して、その結果、電力消費地帯を持つ電力資本が消費地帯の近くに建設できる火力発電に向かうようにしむけた。しかも、その際、新規開発のほとんどすべてをGE、WHから発電機導入によって行なった。
- 8) この具体的な内容については、中村静治「戦後日本のエネルギー政策」(同氏著『現代日本の技術と技術論』青木書店、1975年、所収)や市川弘勝・北田芳治編著『国家独占資本主義と日本の産業』青木書店、1967年、III、石油などを参考。
- 9) 炭鉱就業人口が集中している福岡県の中で、石炭産業が中核をなし、同県炭鉱就業人口の約7割が集中していた筑豊地域の場合、中小零細炭鉱の比率の高さと相まって、失業問題は特に深刻であった。そのため、同地域は「黒い失業地帯」と呼ばれるに至った。
- 10) 『炭鉱離職者対策10年史』pp. 38~41、参照。
- 11) 徳本正彦・依田精一『石炭不況と地域社会の変容』法律文化社、1963年によれば、「この筑豊炭田には昭和36年現在で大小合わせて169の炭鉱があり、常備だけで約6万4千人の炭鉱労働者が働いている。筑豊は現在もなお、日本有数の産炭地であるといえよう。したがって、それだけに石炭不況の影響も筑豊地域において最も集中的な形であらわれてくるのである。」(p.23)と、同地域の典型性が指摘されている。なお、同書は、現場からの研究者の証言として、貴重なものである。本節の展開の多くも、同書に負っている。
- 12) 55年において、筑豊地域の産業での鉱業比率は32.8%を占めていた。これは、全国平均の1.4%，福岡県平均の9.2%からすると、筑豊地域での石炭産業の中核的地位を明瞭に示している。
- 13) 山田市について見ると、「第2次産業」の就業人口は、1955年から1959年まで、9,168人から6,898人に激減した。
- 14) 例示的に、山田市と鉱業比率の低い直方市を見れば、前者では55年から60年にかけて35,693人から30,140人に激減し、後者では62,520人から62,179人に減少している。
- 15) 失業対策諸事業の就労者や日雇労働者などの層であり、就業者といっても、就業基盤は極めて不安定である。
- 16) これは、元来は、炭鉱労働者の労働力再生産の場としての炭住地域が丸ごと失業者社会を形成した点に、その基礎を持ち、炭住地域の処理をめぐって、すなわち住宅、電気、水道などに関して、互助会が形成されたのを萌芽としている。
- 17) この動向を典型的に示していたのは、田川地区である。
- 18) 失業対策事業費、生活保護費を中心をなし、さらに準要保護事業費、鉱害復旧事業費、鉱害復旧事業費関係地方債元利償還金などの費目から構成されている。なお、町村財政においては、生活保護費に関しては、国庫が8割、県が2割を負担しており、生活保護費の増大は、直接には町村財政に影響を与えない。
- 19) 当時、事務局を田川市に置き、会長は田川市長であった。
- 20) 「石炭合理化臨時措置法の施行に伴い市町村の行財政に及ぼした影響についての陳情書」(1959年1月)、「合理化が市町村に及ぼした影響とその対策について特に離職者に対する総合対策確立に関する要望書」(1959年7月)等々。
- 21) 日経連は、1959年11月の「石炭産業の将来と離職者対策」で、「大量の人員整理は石炭産業にとって容易ならざる問題であり、且つ国民経済全体の問題であるから、その急激な打撃によって生ずる社会問題、地域経済への影響に対しては国民経済全体の負担において、これが対策を樹立し強力に推進する事が重要な政治的課題である」と提起していた。
- 22) 事業費の国庫補助率は五分の四であり、従来の公共事業や失業対策事業への補助率を上回っている。
- 23) これは、同法においても規定されているところであり、第41条に「公共職業安定所及び援護会は、炭鉱離職者の再就職を促進し、その他この法律の目的を達成するため、相互に、密接に連絡し、及び協力しなければならない」としている。

- 24) この間の事情については、三池炭鉱主婦会編『三池主婦会20年』労働大学、1973年、第1章が詳しいが、会社側資料としての三井鉱山株式会社編『資料、三池争議』日経連弘報部、1962年においても、居住地域支配の重要性を、次のように指摘しており、この問題は重要な争点であった。
「多数の集団住宅の行き届いた管理と、組合員の主婦を通じて集団社宅地域を会社の完全な支配下におくことは、会社の労務管理の重要なポイントであったのである。」(p. 127)
- 25) 日産自動車の闘争、および尼崎製鋼の企業閉鎖反対闘争と日鋼室蘭の首切り反対闘争があげられるが、当時、総評高野指導部の下で、「家族ぐるみ、地域ぐるみ」の闘争方向が提起されていた。なお、日産自動車の闘争の時点では「家族ぐるみ、地域ぐるみ」の方向は出されていなかった。
- 26) この闘争の意義については、例えば、「日産自動車の労組がもうくも崩壊したのに対して、三鉱連の闘争が勝利をおさめた事は、『幹部闘争から大衆闘争への転換』なしには、すなわち職場闘争＝職場で、労働者大衆の団結した日常的闘争を発展させる事なしには、『合理化』反対闘争は闘いえないことを、日本の労働者階級に明らかにした。それとともに『家族ぐるみ』の闘いの重要さをもあきらかにした。これらは日本の労働運動を前進させるための貴重な教訓であった。」(北田寛二『『合理化』反対闘争の総括と展望』、『労働組合運動の理論(3)』大月書店、1969年、所収、p.88)との指がある。
- 27) 前掲の『資料、三池争議』は、この点について、「この世話係制度も、三池労組の要求に屈して、29年5月、単に社宅の受け付け、連絡に任ずる者約30名を残し、その余の約140名は、これをついに廃止する事を約するに至った。長い伝統的な三池の労務管理のあり方は、炭婦協結成以来、ふたたび重大な転換を余儀なくせられたのであった。」(p. 241)と叙述している。
- 28) それは「借金退治」に端を発したものであつた。なお、具体的な経過については、前掲の『みいけ主婦会20年』、第2章を参照。
- 29) 具体的には、三池炭鉱労働組合編『みいけ20年』労働旬報社、1967年、pp. 1042～1063を参照。
- 30) 同上書、p. 105。
- 31) 概略だけ見れば、「職制支配の排除」のための「生産主導権掌握」のスローガン、および57年の職場委員会設置、さらに58年の新機械導入に対する「生産コントロール」といわれた能率制限による労働条件の規制へと展開された。
- 32) これは、58年恐慌下でのエネルギー産業再編成の新展開を背景としたものであった。
- 33) 総評第12回大会では、九州を拠点地区の一つに設定して、「黒い羽根運動」を手がかりに、この結集方向への萌芽が示されていた。
- 34) 具体的には、前掲の『資料、三池争議』pp. 551～553、参照。
- 35) 三池労組支援は、実に延べ37万人の現地動員、30億円の資金カンパに見られる大規模なものであった。
- 36) これについては、前掲の『みいけ主婦会20年』、第3章、とりわけ pp. 231～240、参照。
- 37) この方向への発展こそが、三井・三池闘争的局面を転換させ、勝利への展望を見出しうるものであった。という指摘は、多くの論者によってなされているものである。例えば、戸木田嘉久『現代の合理化と労働運動』労働旬報社、1965年、pp. 384～398 や北田寛二前掲論文など、参照。
- 38) このような炭鉱離職者臨時措置法に対して、従来の論者も、失業者の全国的分散化による失業反対闘争の解体化として把握してきた。しかし、第2節で検討したように、失業者の全国的流動化が、生活手段と資金との動員にもとづく労働者の生活そのものの管理によって果たされてきたのであり、従来、この側面にほとんど注意が払われてこなかった。

(続稿は次々号に掲載の予定)

連載講座

『帝国主義論』研究入門(8)

——第4章「資本の輸出」に進むにあたって——

森 岡 孝 二

1. 第4章の位置と前後の諸章の関連

レーニンは、第3章「金融資本と金融寡頭制」の最後に、「金融資本の依存と連絡との国際網の創出にあたっての資本の輸出の演じる役割については、とくに詳細に論じなければならない」(岩波文庫101ページ、国民文庫79~80ページ)，と述べていた。ここでいう金融資本の国際的活動の連鎖のもっとも基礎的な媒介環をなす資本の輸出について、それを帝国主義のもっとも本質的な経済的基礎の一つとして考察することが第4章の課題となる。この第4章は、帝国主義の経済的基礎の本質的諸側面を解明した第1章から第6章までの範囲ではもっとも短かい章で、全体の論理構成のうえでも特殊に媒介的な位置を占めている。今回は紙数もあまり与えられていないので、本章の位置について前後の諸章の接続関係に留意しつつ、若干の予備的考察を加えておこう。

わが国での『帝国主義論』の解説では、一般に、第1章から第3章までは独占資本主義の「国内経済体制」を、第4章から第6章までは独占資本主義の「世界支配体制」を、取扱ったものとされている。この整理の仕方は、第1章から第3章まででは米、英、独、仏、等の高度に発達した少数資本主義強国諸国民経済に共通する独占および金融資本支配の構造的特質が解明されていて、ひとにぎりの「先進」諸国による世界分割支配=帝国主義的他民族抑圧がそれ自体として考察されているのは第4章以降である、というかぎりにおいては誤りではない。しかし、すでにみたように、第3章までにおい

ても、世界資本主義の発展における少数「先進」諸国の独占的地位とそれらの国際的相互関係とが考察されていないわけではない。とくに第3章においては、金融資本と金融寡頭制との支配の創出・強化の国際的契機が「参与制度」との関連で直接に論じられており、そこから、「金融上の『力』をもつ少数国家がその他のすべての国家にたいして傑出する」(岩波文庫98ページ、国民文庫78ページ)関係が明確に指摘されている。こうした文脈からいえば、第1章から第3章までの考察から導かれている一つの結論は、一言で、「世界金融資本の四本の『柱』」の確定、といってよい。このように、世界資本主義経済をその国際的相互関係において分析する理論的礎石は第3章までに与えられているのであって、この点を見失なってさきのような整理を鵜呑にするに第4章以降の内容理解も一面的なものとなってしまいかねない。そこでわれわれは、レーニンの言葉を借りて、第4章理解の前提としてあらためて前章までの内容を概括しておこう。

「交換の発達、大規模生産の発達——これが、数世紀にわたって文字どおり全世界でみうけられる基本的な傾向である。そして交換の一定の発達段階で、大規模生産の一定の発達段階で、すなわち、ほぼ19世紀と20世紀の境目で到達された段階で、交換は、経済関係を大いに国際化し、資本を国際化し、大規模生産は非常に大規模なものになったので、自由競争にかわって独占が現われはじめたのである。典型的なものとなつたのは、もはや、自由に競争する——国内で、または諸国間の関係で——企業ではな

く、企業家の独占団体、トラストであった。世界の典型的な『支配者』となったのは、すでに金融資本であった。この金融資本は、とくに可動的で柔軟であり、一国的にも国際的にも、とくに絡みあっており、とくに無性格的であり、直接的生産から切りはなされており、とくに集積されやすく、しかもすでにとくにはなはだしく集積されているので、文字どおり数百人の億万長者や百万長者が全世界の運命をその手ににぎっているのである。」（レーニン「エヌ・ブハーリンの小冊子『世界経済と帝国主義』の序文」、『全集』第22巻、114ページ、強調はレーニン）

ところで、レーニンは、第3章において、金融資本と金融寡頭制の概念を明確にし、「世界金融資本の4本の『柱』」を導出することによって、20世紀初頭の世界資本主義経済の国際的相互関係それ自体の分析に立入るための理論上の礎石を据えたとして、なにゆえに、それにつづいてただちに「資本の輸出」を置いたのであろうか？ 資本の輸出が資本主義の独占段階＝帝国主義への歴史的移行期において顕著な現象となってきた、というだけでは、十分な理由とはならない。資本の輸出だけでなく、カルテル保護関税や国際カルテルや、投資・販売地域の拡張や原料資源地の略取や植民地の獲得なども、同一の歴史時代の特徴的現象であってみれば、ひとまず資本の輸出を分析の基礎に置くことはそれなりの理由がなければならない。

「資本の輸出」はもちろん「商品の輸出」に対比されている。資本主義の国際的相互関係を媒介し規制するもっとも基礎的な経済関係は、いうまでもなく国際間の交換、すなわち輸出入である。しかし、商品輸出および世界貿易についての資本主義に一般的な諸規定を与えることは『帝国主義論』の課題ではない。他方、国際的相互関係を問題とする以上、まず問われるべきは、国家によって権力的、階級的、地域的に総括された政治＝経済単位としての個々の国民経済の相互関係であり、また、民族と国境で画された諸経済地域の相互関係である。この場面

では、経済活動の主体としての個々の資本家企业や資本家団体は、特定の国籍をまとめており、国家的、民族的な帰属を鮮明にすることによつてしか自己の対外活動の権益は保護されない。この点からみると、資本主義的独占の出現と支配とともに著しく増大した資本の輸出は、いち早く資本主義的国民経済を形成した支配的諸国家を総括単位とした（商品輸出と並ぶ）もっとも基礎的な国際経済関係＝対外経済活動であることによって、帝国主義世界経済の国際的相互関係の分析の基礎に置くにふさわしい、といえよう。

もちろん、第4章で「資本の輸出」を考察していることが、第4章のなかで、またその後の諸章でどれほど有効に功を奏しているかは、当該諸章の内容に進んでからでなければ確かなことはいえない。だが、次回以降の検討事項をいくぶん先取りしていふことが許されるなら、レーニンは、「非独占的資本主義のもとでの商品輸出と区別された、とりわけ特徴的な現象としての資本の輸出は、世界の経済的および政治的＝地域的な分割と密接に結びついている」（『帝国主義と社会主義の分裂』、『全集』第23巻、113ページ），と述べている。『帝国主義論』でいえば、このことは、第4章「資本の輸出」と、第5章「資本家団体のあいだでの世界の分割」および第6章「列強のあいだでの世界の分割」とが、「密接に結びついている」ことを指示しているとしてよい。これら3つの章は、全体として、一般的には帝国主義世界経済の国際的相互関係の総括的様相を、特殊的には帝国主義的世界分割の諸関係の総体を、解明しているが、全体の分析の基礎にこの時代に特徴的な国際経済関係のもっとも基礎的な媒介＝規制要因であり、かつ資本と国家との不可分離の関係をそれ自体の基本的属性とする、「資本の輸出」が置かることによって、資本家団体を主体とした世界市場分割（国際カルテル）と列強＝帝国主義国家を主体とした地域分割（植民地）との関係も明確にされている、といえよう。なおレーニンが金融資本および金融寡頭制の概念を

ふまえ、少数の金融強国の世界全体に対する支配的地位を確定したうえで、独自的範疇として「資本の輸出」を単純明快な形で取出したことは、独占的諸形態の分析を重視したこととあいまって、「世界分割」の意義を他の誰にもまして鋭く析出したレーニンの、方法上の優位性をなしている。レーニンによって世界の分割をほとんど無視したと評されているヒルファディング『金融資本論』の場合は(『全集』、第39巻166ページ)、第5篇「金融資本の経済政策」のなかで、まず第21章で「貿易政策における転換」を論じ、ついで第22章で「資本の輸出と経済領域をめぐる闘争」を考察している。なぜヒルファディングにおいて「世界分割の意義」の把握が不充分であったのかについては別に一定の検討を要するが、彼が明確な金融寡頭制の概念を持たず、国際的な金融寡頭支配の重要性に着目しえなかった(『帝国主義論』研究入門第6回、本誌第15号、1976年5月、参照)ことや、国際経済関係をその総体において考察する視角からではなく、個々の金融強国の対外経済政策から出発して、そこから資本輸出もまた、世界金融資本の国際的支配網の創出における資本輸出の基礎的意義づけを欠いたまま、経済領域の拡張、植民地の獲得といった個々の国との対外膨張の原動力としてもっぱら位置づけていることが、その不充分さをもたらす一因となっているようと思われる。

2. 金融資本と資本の輸出

資本の輸出が巨大な発展をとげたのは20世紀の初頭においてであるが、資本の輸出それ自体は資本主義の独占段階に固有な現象ではない。それが帝国主義の本質的な意義を有するものとして位置づけられるのは、量的増大そのものがある限界のなかで生みだす質の変化が問題となるからである。レーニンは、第3章において、「資本の所有と資本の生産への投下との分離、貨幣資本と産業資本あるいは生産資本との分離、貨幣資本からの収益によってのみ生活している金利生活者と、企業家および資本運用に

直接たずさわっているすべての人々との分離——これらは資本主義一般に固有のものである。帝国主義とは、あるいは金融資本の支配とは、このような分離が巨大な規模に達している資本主義の最高段階である」(岩波文庫、98ページ、国民文庫、78ページ)、と述べていた。金融資本にあっては、この巨大な規模に達した「分離」は、社会的富の直接的生産からますます遠ざかりながらますます多くの社会的富とその生産とを支配していく力として現われるが、これこそ、「他のあらゆる形態の資本にたいする金融資本の優越」のもっとも主要な基礎の一つである。そして、この「分離」こそ、金融資本と資本輸出の密接な結びつきを説明するものである。資本の輸出は、レーニンのいう資本主義一般に固有の「分離」をはじめから国際的規模において体現している。金融資本の時代における資本輸出の大がかりな発展は、この「分離」の規模をもいっそう大がかりにし、それを金融資本に特徴的な「分離」的性格と一体化して、金融資本の優越をいっそう完全なものとする。

以上のことからして、第4章の「資本の輸出」を検討するにあたっては、金融資本が主体となって金融資本の主導のもとで展開される「資本の輸出」として捉えなければならない、ということがわかる。問題とされるべきは、資本主義的独占の出現と支配とのもとで国際的に顕著な現象となってくる資本の輸出であり、「金融資本の依存の連絡との国際網の創出にあたって資本の輸出の演じる役割」である。3・4章の接続関係からは自明だと思えることにとくにこだわるのは、資本輸出に関するレーニンの諸命題についてのあれこれの論評のなかでは、この点が意外注意されておらず、そのためには、レーニンの命題に的はずれの批判を加えたり、レーニンにないものねだりをしたりすることが、しばしばみられるからである。第4章にむけられる批判は、たとえば第1章にたいしてレーニンが資本主義に一般的な資本の集積・集中運動から「独占資本」の概念を導いていない

といって批判し、明示的な批判をともなわない場合にも、資本の集積・集中傾向の総括的な特徴づけによって第1章を補足してみせる、あのおなじみのやり方によく似ている。資本主義一般の理論問題として資本の輸出について原理的な諸規定を与えること自体が課題なら問題は別だが、第4章のレーニンの論述を補う意味で、たとえば「資本の輸出というのは、外国で剩余価値をうむべく予定された価値の輸出である」（ヒルファディング『金融資本論』、岩波文庫、下70ページ、国民文庫、(2)235ページ）、などといってみたところで、なんの足しにもならない。ヒルファディングは金融資本と資本輸出との関連について多くのみるべき指摘をおこなっている。しかし、概して彼は、剩余価値を産みだす資本としての産業資本と理論的には産業資本から説明されるべき商業資本や銀行資本とに、そして剩余価値と利潤と利子との一般的な関係に、不必要にこだわって、結果的には、国際的な債務奴隸化や貢物の取立てといった表現がふさわしい金融資本のもとでの資本輸出の独自の特質をかえってあいまいにさせる弱点を残している。われわれは、金融資本の概念に含まれる独占、寡頭制、特権、利権、投機、詐欺、買収、結託、寄生、等々の諸契機を、第4章の

「資本の輸出」を検討する際にも忘れないようにしよう。ちなみに、これらの諸契機は、ブルジョア経済学の国際投資論や資本移動論ではすっかり看過されるか、さもなければ第二義的な位置づけしか与えられていない。

最後に注意すべきは、第4章からだけでは、資本輸出に関するレーニンの諸命題を全体的に理解することはできない、ということである。後に該当諸章に進んだときにみると、第5章「資本家団体のあいだでの世界の分割」および第6章「列強のあいだでの世界の分割」は、ある意味ではより展開された資本輸出論である、といってよい。さらに、第8章「寄生性と資本主義の腐朽化」もまた、帝国主義の経済的基礎の一つとしての資本輸出のもっとも深刻な属性を考察したより直接的な意味での資本輸出論である。その他の諸章にも随所に資本輸出の意義づけに関する貴重な指摘が見い出されるが、それらを統一的に把握するには、『帝国主義論』における資本輸出をめぐる理論上の基本課題が、あくまで「金融資本の依存と連絡との国際網」＝「世界分割の諸関係の総体」の解明にある、ということを常に念頭に入れておくことが重要であろう。

書評

戸田慎太郎著 『現代資本主義論』

京都支部 衣笠分会・独占理論研究会

り、そのために、巨大独占資本の生産構造まで下向した分析がなされ、その特質と矛盾が把握されているのである。こうした分析視角は、私達が、現代資本主義から、19世紀産業資本主義、20世紀戦前の独占資本主義の特質を再把握するための、一つの新しい基準を与えていた。第一章の分析成果は、プランの他の部分で補完され豊富化されるはずであった事が、プランの編別構成からもうかがい知る事ができる。本書の出版経緯からもわかる様に、必ずしも全体が体系化されておらず、又プランには挙っていたながら書かれていなかった部分もあり、こうした事はおしまれてならないのである。しかしながら、本書がこうした形であっても公けにされた事により、私達はここから、氏の残した課題を汲みとり、発展させうるのであり、又その為に、個々の部分を一定程度自由に位置づけ、論者なりの相互関連をつけて理解する事が許されるのではないかと考えるのである。こうした事をあらかじめおことわりして、私達が本書から、肯定的にせよ批判的にせよ継承しうる、又しなければならない問題をいくつかとりあげてみたいと思う。

I

本書の著者、故戸田慎太郎氏（木内裕治、1976年4月逝去）は、戦前から日本資本主義の基軸に大胆な分析のメスを加えてきた。その成果が、『日本農業論』（叢文閣、1936年。戦後『日本資本主義と日本農業の發展』と改題、改訂された。）と『天皇制の経済的基礎分析』（三一書房、1947年）である。これらの著作の背後には、在野にあって、又生産現場の機械工として鍛錬された鋭い問題意識が存在していた。（この簡単な経歴は、巻末の「略歴および著作目録」参照、又同氏「経済学研究を志したころ」『経済』1972年5月。）こうした氏の研究姿勢は、数少ない在野研究者からの経済学研究への力強い息吹と私達には感じられたのである。したがって、戸田氏が、1969年から雑誌『経済』に、現代資本主義の蓄積法則に関する一連の論稿を公けにされたとき、その鋭意な問題意識は、私達に強烈な印象を与えるものであった。私達は、改めて、氏の研究の関心が、生きた現代を、全体として、生きいきと捉えることにあることを痛感させられたのである。

本書は、こうした氏の著作を、生前の著者自身の「現代資本主義論」プランにもとづいて、戸田氏没後刊行会が編集したものである。全体は二編よりなり、第一編は「現代独占の生産構造と蓄積法則」、第二編は「現代資本主義と公害、インフレ、賃金問題」となっているが、第一編第一章「巨大独占の成長とその生産構造」が著書全体の理論的核心部分をなしていると思われる。この理論的核心部分は、現代資本主義を資本主義の展開過程の中に位置づける事が意図されてお

II

戸田氏の現代資本主義論の分析視角は、従来の国独資論の批判的継承によって与えられている。即ち、氏は国独資成立の契機を基本的には資本主義の危機における一つ、現代の国独資の特質を把握する為には、現代資本主義を支配するものが巨大独占資本である事、従ってまた、「巨大独占の資本蓄積との関連で国家独占資本主義をとらえること」が必要であることを強調する。「利潤獲得のための（巨大）独占資本の再生産

(蓄積)の運動」を明らかにしなければ、現代において、生産力拡大としての国独資をつかむことはできない、と言われるのである。このように、戸田氏は、巨大独占資本の再生産=蓄積、そしてその基本法則としての資本の有機的構成の高度化=利潤率の傾向的低下法則との関連で現代の国独資を捉えようとしている。しかし、氏の場合、利潤率低下法則を一般的に前提して国独資の成立を説いた従来のいくつかの議論とは異なり、国独資の成立ではなく、その形態と役割の変化を蓄積法則との関連で捉えようとしているのである。しかも、法則を一般的に前提するのではなく、その内実たる生産資本の使用価値=技術的構成を具体的に分析し、資本の有機的構成の高度化の内容を解明し、さらにその反映としての利潤率の低下を具体的な資料にもとづいて実証しようとしている点に特色がある。現代の支配的資本を金融資本としてではなく、巨大独占資本として把握する事の当否、また利潤率の実証が十分妥当なものかどうか（この点については筆者は確定的見解を述べる力をもっていない。本間氏、野村氏との論争を参考されたい。）を別とすれば、こうした分析視角は重要であり、十分に有効性をもつものと思われる。こうした分析が、一つにはブルジョア経済学の独占理論=「独占シェア論」の批判を含んでいる事、さらに、マルクス経済学における「高度成長」の説明の不十分性を補うことが意図されている点も留意されねばならないであろう。例えば、戦後における、資本の有機的構成の高度化、技術構成の大型化、自動化、連続化が、高い独占価格とともに高い操業度の維持を至上命令とした点の指摘などは、単に「高度成長」の可能性を述べるにとどまらず、それが必然化された条件を示唆するものとして重要である。以上の様な方法と問題意識の特徴を念頭におきつつ、さらに具体的な分析の結果を検討してみよう。

III

戸田氏によれば、現代巨大独占の技術的資本構成は、生産単位における次のような新たな形態によって著しく高度化している。労働手段=設備機械そのもの

の大型化とオートメ・スピード化、労働手段の工程連続化（インテグレイテッド）、単位工場規模の大規模化、そして結合企業（コンビナート）化。

ところでこの技術的資本構成のおどろくべき高度化そのものが矛盾と不安定性を内包している。たとえば、設備投資の大型化は、単位あたり規模が大きくなること、巨額化した不变資本の節約こそ資本節約の主要手段になること、労働生産性の向上のために投資はますます不变資本に充てられること、などによって大型化が大型化を呼ぶ競争を展開していく。また設備の大型化とともに進むスピード化、作業の継続性は、操業度の上昇を絶対的なものとする。そしてインテグレイテッドした設備の投資は、投資を分割せしめ資本の長期の「懷妊期間」をもたらし、利潤率を低下させていく。総じて上の有機的構成の高度化は、可変資本部分の相対的減少と不变資本部会の相対的増大によって剩余価値率の上昇にもかかわらず、利潤率の低下をもらしていく。この利潤率の低下を阻止するためには— $p' = n \cdot m' \cdot \frac{v}{c}$ の公式① n（可変資本回転率）の上昇—生産性つまり操業度。② m'（剩余搾取率）—生産性の向上と独占価格の強化。③ c（不变資本）価格をひきさげる一国家的承認の高い減価償却率とインフレによる固定資本の減価。こうした対応が資本に強制される。かくして現代の資本主義においては、高い独占価格とともに、高い操業度の維持が、巨大独占を支配する蓄積法則となっている。したがって現代の巨大独占は、過剰投資と市場の矛盾を意識しながらも、より早く走る以外にはありえず、投資の統行と市場の開拓=海外市場への闇雲な進出を行なう。

こうした基礎過程の分析に基づいて、第四章「資本の有機的構成高度化・利潤率低下法則の検討」や第二編でのインフレ論が展開されている。そこでは、政府公認の過超減価償却金がインフレによる減価をさける為に投資を加速化し、固定資本の実体過剰をより速いテンポで増大させている点の指摘などが重要である。というのは、そこでは資本蓄積の矛盾の解決手段が、あらたな矛盾を生み出すものとして反作用するという、現代資本主義の矛盾の基本的存在形態が捉えられ

ており、こうした分析こそ現代資本主義の矛盾の総体把握に不可欠のものだからである。これ以外にもここでは触れないが、例えば公害問題への先駆的分析、過剰生産と投機、「物不足」の関連への鋭い分析などが含まれている事を加え、次に我々に残されている課題等について若干述べてみたいと思う。

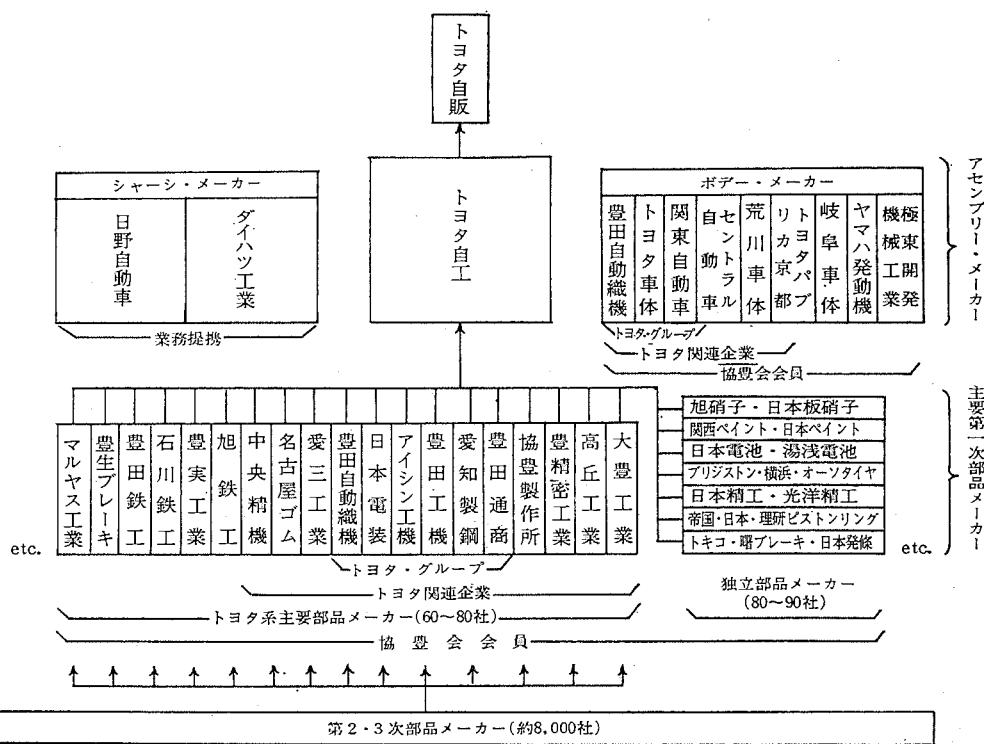
IV

第一に、生産構造の分析の問題である。戸田氏の分析は、巨大独占資本の生産構造を、単に技術的側面から明らかにしたにとどまらず、そこから生ずる矛盾、さらにそれと国独資の関連の解明にまで及んでいる点においてきわめて独創的であり、説得力の高いものとなっている。しかしながら、巨大独占資本の生産構造を問題とするのであれば、そこで非独占資本に対する

「支配強制関係」を無視する事はできないであろう。しかも現代の巨大独占資本は、単純な「支配強制関係」ではなく、生産工程に関連する諸企業を、協力会社、下請企業などというかたちで、生産工程に内包してしまい、生産においても、収奪においても、不可欠の構成要因としている。外注率7割、「産業コンソーシアム」形態をとらざるをえない現代巨大独占の生産構造の特質が考慮されるべきである。

例えば、トヨタ自工の生産構造は次表のとおりである。留意すべきは、トヨタ自工そのものの各工場のコンピューター管理にもとづくオートメーション生産体制は、部品=協豊会、型・ゲージ・治具=精豊会、建設・設備・工事=栄豊会、という協力会社体制なしには実現しえないのである。工程を複雑にする多量の部品etc を下請として、組織的に供給させうる体制があつ

トヨタ自動車工業の生産構造の全体像
(協豊会を中心とする)



堀江英一「協力会社」《経済論叢》111-35頁。

て、はじめて巨大独占の生産過程の自動化体制が実現しているのである。トヨタ式生産システムの二本柱である「自動化」と「シャスト・イン・タイム」=「看板方式」(トヨタ・パンフ「人間と自動車」p. 40)は、上述の生産体系の社会化によってはじめて可能となる。「生産の社会的・組織的過程」は、こういうかたちをとっている。生産構造の現代的特質とは、個別生産過程における設備機械、そしてそれらの相互関連の侧面(戸田氏の「技術的構成」)だけではなく、工場間・企業間連関による巨大独占における生産の社会化の侧面を併せ考える必要がある。そして非独占の現代における基本的な存在形態もこの裡に考える必要がある。

第二に、戸田氏が資本蓄積の基本法則としている利潤率の傾向的低下法則についてである。氏が、回転率の具体的算定、減価償却の修正等々「算定技術」に払った多大な努力には全く敬服するのであるが、そのことを置いて、あえて問題点を指摘したい。

① 氏は法則の実証において、大企業、中小企業を含めた数字を利用し、「それが個別資本でなく、広い範囲を包括している場合には、それが広い範囲を包括していればいるだけ近似的に価値関係を示すはずである。」とのべている。こうした理解の前提には、独占による利潤上昇分は非独占の利潤減少により相殺される、という認識があると思われる。ところが氏が「生産性変化率格差インフレ論」の批判のところで(p. 230)述べておられる様に、インフレ要因を抽象化したとしても必ずしもこうした前提は成立しないのではなかろうか。さらには、これにインフレ要因を考慮を入れるなら、現実の価格関係から価値関係を析出する事は一層困難であり、この法則の実証の困難さを痛感させる。

しかし、問題はこうした法則は実証されなければ無意味なものか否かである。戸田氏の実証を一応妥当なものとしても、氏が日産自動車の実証で示している様に、総資本の利潤率低下は、そのまま巨大独占資本に反映するものではない。しかし、生産性の上昇とともに有機的構成の高度化自体は、価格が価値によって一義的に規定されるものであれば、商品の価格低下を

通して利潤率の低下として、個別的にも社会的にも反映する。問題は、こうした低下要因に対し巨大独占資本が、その固有の力によってどのように対応し、その矛盾がどう現象するかを明らかにする事にあるのではなかろうか。こうした観角から、独占価格による収奪、先に述べた独占=非独占の関係、独占資本と国家の関連、そしてそこでの矛盾を解明する事が、この法則との関連では最も重要な問題ではなかろうか。とはいって、戸田氏にこうした分析が無いというのではない。先に取り上げた操業度の問題、過超減価償却の問題、などはこうした点を鋭くついたものといえるであろう。ここで述べておきたいのは、資本主義の経済法則が自由競争段階とは異なり、「純粹に」現象しない国家独占資本主義の下で、資本主義の一般的法則と矛盾をどのように考え方分析すべきかという事である。

② 次に、戸田氏が「実証」で「利潤の費用化」と指摘した部分についてである。それが生産的労働者からの搾取や、他の諸階層からの収奪部分である事は疑いない。しかし、その部分のもつ現代的意味は何であろうか。それは戸田氏も指摘しているように(p. 182)、「独占資本は、これらの空費については一方ではたえずこれを削減しようしながらも、他方では独占競争と労働強化(一見科学的に)の必要から、その寄生部分を増大させているのであり」そのことによって「ますます大量の社会的労働力の浪費」を行っているのである。ここに独占資本の、従ってまた現代独占資本主義の寄生性と腐朽性が如実に示されている。そして他方では、独占資本が独占価格によって高利潤をあげつつも、その利潤獲得の為にこうした空費の支出を余儀なくされ、現実に蓄積しうる利潤を削減せざるをえない、という独占資本主義段階の資本蓄積の矛盾を表現しているのである。利潤率低下法則も、現代的にはむしろこうした事も含めて把握されるべきではなかろうか。

戸田氏の「実証」については、多くの疑問異論もあるであろう。しかし、私達はその「実証」の結果だけではなく、その過程で指摘されている問題、例えば商業信用の増大、回転率の低下等々や、数字にあらわれ

た個々の部分のもつ意義を検討する事によって、現代資本主義の分析の為の論点や視角について多くのものを学びと事ができるであろう。

— ※ —

生涯一貫して在野にあり、しかも労働者としての経験を研究に生かし、弛みない意欲をもってなされた研

究は、私達にずっと重さを感じさせる。そして、こうした研究姿勢とその成果の質の高さは、私達の基礎研運動への大きな励ましである。戸田氏の冥福を祈りたい。

(大月書店、1976年10月、2,200円)

「経済科学通信」最近号内容目次（その1）

第14号（1976年1月）(500円)

見田石介先生の追悼	福島 利夫
公教育費分析基礎理論研究序説	柳ヶ瀬 孝夫
資源危機下における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向（下）	戸名 直樹
「資本論」研究入門5——第八章労働日、第二節	池上 檉
「帝国主義論」研究入門5——第三章金融資本と金融寡頭制(1)	森岡 孝二
経済理論学会第23回大会に参加して	森角田 修一郎
日本財政学会第32回大会に参加して	加藤 一郎
社会政策学会第51回大会の感想	成瀬 龍夫
書評・中村静治著「技術論争史上・下」	重森 晃
基礎経済科学夜間通信大学院の活動報告	溝手 芳計
「自治体論ゼミ」の実験	
平和論学科（新設）への呼びかけ	

第15号（1976年5月）(600円)

本源的蓄積論の諸問題——「市民主義的マルクス理解」批判序説——	尾崎 芳治
資本制生産様式と人間自然・土地自然との関連	梅垣 邦胤
国債管理と金融政策——資金動員のための競争機構の再編——	二宮 厚美
変革を迫られる日本鉄鋼業——本誌掲載の戸名論文に思う——	林 堅太郎
「帝国主義論」研究入門6——第三章金融資本と金融寡頭制(2)	森岡 孝二
経済科学教育の論論的諸問題	池上 檉
経済史研究の当面する一課題について	藤岡 檉
若い経済学徒へ——今日必要なことは	木原 正雄
書評・谷田庄三著「現代日本の銀行資本」	小野秀生
書評・岡倉・寺本編「チリにおける革命と反革命」	芦田 亘
夜間通信大学院春季合宿交流集会の報告	合宿実行委

第16号（1976年9月）(400円)

国家独占資本主義論と現代資本主義分析——国家独占資本主義論争の一省察——	森岡 孝二
ヨーロッパにおける国家独占資本主義論争の主要論点によせて（一）	池上 檉
【翻訳】R. ヒルファーディング「現代の諸問題」（上）	基礎研・社会主义研究会
本誌連載の「帝国主義論」研究入門（森岡孝二著）を読んで	阿知羅 隆雄
書評・石田望著「物価指數——その実態に無関心でよいか」	岩井 浩
経済科学文献情報(1)	藤岡 檉
雑刊紹介・「日本の経済危機」の刊行によせて	坂井 昭夫

(76ページに続く)

読書案内

中国新聞社編 『ルボ地方公務員』

本田 洋一

70年代に入って地方自治体を論じた著作が数多く見られるようになってきた。自治体問題研究所等いわば自治体問題を専門的に探究する立場からはもちろん、マス・コミがその報道を通じて、公害・福祉等の問題から地方自治体の現状・方向を探るこころみも数多くある。そのような中で、個別的・断片的にではなく系統的に、地方自治体に關しアプローチをこころみ、その成果をルボルタージュとして刊行したものに、『地方権力』(朝日新聞社'74.2)『革新自治体』(サンケイ新聞社'73.10)がある。

本書も、中国新聞社が昭和51年1月から7月にかけて連載したレポートをまとめたものであり、その点で前二者と共通するものであるが、本書の特色は前二者が主として公害・福祉などの住民運動と、その中で生み出されてきた革新首長などの視角から肯定的あるいは否定的に地方自治体を考察していたのに対し、地方自治体の現場の担い手である個々の自治体労働者、その群像を紹介することによって地方自治体のあり方を探っている点にある。その点では本書は、先に自治体問題研究所から発刊された『公務労働』('70.1)と共通の対象設定をとっているといえよう。

ところで、先の新聞社のルボ二種、あるいは『公務労働』が発刊された時期は、いわば地方自治体にとっての「上げ潮」の時期であり、公害反対の運動を中心とした住民運動が大きな高まりを見せた時期であった。それはより基底的には、20年におよぶ「高度成長」の下での農村から都市への千万単位での人口移動・労働者化、生産・消費両面での住民生活の社会的結合の深まり、総じて生産の社会化が進展するという事態、他方ではそれが資本の蓄積を至上目的としてすす

められることによって必然的に生み出される生活破壊・貧困の進行、この現実の諸矛盾が「住民のいのちとくらしを守る」公務労働を要請し、その守備範囲を拡大・深化させ、住民の全生活に及ぶものにしたという事実、これらをその背景としていた。

本書のもととなったルボルタージュが連載された時期は、この「高度成長」の一帰結である深刻な不況の下で、地方自治体に対する国からの逆攻撃が強められた時期であり、とくに本書でも詳しく紹介されている広島県加計町における人件費攻撃の事例など、自治体労働者と住民に対する分断攻撃が一定の効を奏した時期である。多くの自治体で労働条件の切下げ、住民サービスの低下がもたらされた。

しかし、こうした攻撃の一定の成功は、客観的現実としての地方自治体あるいは自治体労働者と住民との矛盾・距離の増大を示しているものではなく、むしろ逆に住民生活において自治体労働者の仕事の果たす役割がますます増大し、不可欠なものとなってきていること、そしてその結果、両者の統一的な発展への要求が一層強まっていることを示しているといえよう。

本書は「はしがき」によれば、こうした時期における「一線の地方公務員が、……どう悩み、どんな展望を持とうとしているのか、行政の移りかわりだけでなく、職場での息づかい・心情・欲求・価値観などを探ることによって、意外に知られていないその素顔を紹介」することを目的としたものであり、日々地方自治体の現場（その職場は税務・社会保険・社会福祉・企画など様々であるが）で働きつつ自らの労働について研究を進めようと志す我々にとって、本書によせる関心は大きなものがあった。

本書は、8つの章と地方自治体職員・住民を対象としたアンケート調査とから構成されている。8つの章の表題は次のとおりである。

第一章「その群像」。第二章「労働条件」。第三章「広がる争点」。第四章「火の車財政の中で」。第五章「天下り」。第六章「公僕のモラル」。第七章「住民サービス」。第八章「歴史を踏まえて」。

第一章は、いわば全体の序論であり、地方自治体の種々の部門で働く多様な労働者の姿が紹介されている。島の保健婦、地域改良普及員、セラピスト（心理療法士）、建設課長、水質調査、水産試験場の研究員など。職種の多様さとその仕事が正しく結実したときの住民生活への大きな貢献が印象的である。水産試験所の項で漁民の声として次のようなことばが語られている。「こないしても、どうもなるまいとみとった。それが、バラバラ飛ぶようになった。あれは桧山さん（試験所研究員の名）らが描いたエビが育ったのじゃ」（25ページ）。

第二章は、賃金・労働時間・世代構成と昇進・臨時職員・退職勧奨・地方事務官制度など、地方公務員の労働条件をめぐる種々の問題をとり上げている。退職勧奨については岡山県津市例、臨時職員については鳥取県の例というように、それぞれの問題が個別の具体例に即して紹介されている。

第三章は、加計町の事例を中心とし、地域の性格・町民の動き・自治体労働者の動きなどをくわしくルポしている。広島県加計町、それは広島市から国鉄で1時間の山間の小町であり、人口七千の農業・林業の町である。地区毎の行政末端の住民組織がそのままとまりを維持している姿、山林地主の経済力、行政需要の増加と財政赤字、対応としての人員費削減・地域産業との賃金格差、そして最大の「若者集団」としての町役場など、単に加計町だけでなく全国の自治体の多くに共通する問題が提示されている。

第四章は、自治体財政をめぐる諸問題をとり上げている。法人企業依存型、補助金、ギャンブルへの依存など、現行地方財政制度のもたらす種々のゆがみを紹介するとともに、超過課税・広島市職の財政自書づく

りなど、現在の財政危機をもたらす構造への一定の改革へのとりくみをも紹介している。

第五章は天下りに関する章である。いくつかの「天下り」の事例を紹介し、地方自治体職員とのあつれき・あるいは中央とのパイプ役としてのその機能を具体的で示している。また、単なる「天下り」をめぐる事件本位のルポにとどまらず、こうした「天下り」の客観的基礎として、自治体行政の各部門において「『国費導入』が県政の支柱として定着」していることの指摘（172ページ）など、教えられる点が多い。

第六章は、公僕のモラルと題して、行政と企業とのゆき、住民に対する姿勢、議会との関係などをとり上げている。行政機構の巨大化が進展していくなかで、住民の民主的なコントロールに十分に応えていくける自治体づくりを考えていくうえで、示唆に富む章といえる。

第七章は、住民サービスをめぐる諸問題をとり上げている。地域の自律的な住民組織づくりが、一方で地域の結束を強める反面、人件費批判では自治体労働者と分断させられ、また「地元奉仕」による実質的な住民負担の強化となっている加計町の例、あるいは保育時間をめぐる労働条件と住民の要求との「矛盾」、電算化・広域化による行政の合理化の事例などが紹介されている。いずれの事例も大きな問題を抱えているといえるが、とくに加計町の地域づくりの事例、あるいは広島市の「嘱託奉仕員」の例などに見られる動きは、「住民参加」という問題を総合的に深めることの必要性を示しているといえよう。というのは「住民参加」を行政の住民負担への安易な転嫁、あるいは保守的「ふるさとづくり」に終らせようとする方向が、最近強まっているように見えるからである。（『住民と自治』'77 6月号、シンポジウム「『三全綱』下の総合計画をめぐって」参照）

第八章は、地方自治体の歴史を戦後30年の歴史の中で考察している。広島市が原爆の焼跡の中から市民と共に立ち上ってきた興味深いレポートなどの最後に、明治以降の地方自治体の行政指標の変遷として次のように列記している。「戸籍→徵税→兵事→物資統制→

地域開発→住民福祉」。

以上大まかにではあるが、本書の内容をひととおりみてきた。地方自治体をめぐる広範な問題を、中国地方の個々の具体的な事例に即して明らかにしており、編者の意図はその限りでほぼ達成されているといえよう。本書に登場する自治体労働者の群像は、いわば生の現実であり、積極的な面・否定的な面それぞれ合せもった、ここから出発していくべき「出発点としての現実」を提示しているといえる。

その点を個別事例でなく、全体の傾向として見るために、巻末の自治体労働者のアンケートからその意識を探ってみると、まず第一に眼につくのは、その「労働者」意識の高さである。「公務員を表す言葉」についての回答をみると、その40%が「自治体労働者」、28%が「公務労働者」を選んでおり、階級意識と呼びうるまでには至らないにせよ、少くとも自らを「労働者」として認識する者が大多数であることを示している。しかし、同時に「サラリーマン」と答えた者が23%であること、また他の質問項目での「地方公務員になった動機」として「人に勧められて」27%、「生活の安定」20%、「なんとなく」16%という数字などは、自らの労働の特殊性・専門性と住民生活にとっての意義がまだ十分には、そして自治体労働者全体としては見えきれていないことを示しているといえよう。

この自治体労働者自身による自己認識と、住民から見た自治体労働者像との対比は、そしてそこに見られる一定の「矛盾」は興味深い。たとえば「公務員の性格」についての住民の回答では、「労働者であるよりも全體の奉仕者」とするものが43%を占め、「まず労働者」とするのは23%にすぎない（自治体労働者はそれぞれ38%, 45%）。これは「スト権の是否」に関する質問にも反映して、住民においては「認めるべきでない」46%、「条件付で認める」、「無条件で認め」る」41%に対し、自治体労働者ではそれぞれ28%, 53%となっている。しかし、同じ労働条件でも「週休二

日制」「定年制」については、両者とも認める意見が多数を占め、また「住民サービスの範囲」については「一層のきめ細かさ」を求める点で、さらに「住民運動」についても両者とも高率でプラスに評価するなどの一致がみられる。以上、興味深い調査結果であるが、本書ではこの「矛盾と一致」をめぐるさらに立ち入った分析は行われていない。

この点で、本書の難につながるのであるが、個々の事例を選択・編集する「眼」に一定の問題があるのではなかろうか。すなわち、本書には現代の地方自治体をめぐる諸問題を、歴史的な一つの過渡期の問題として、すなわち『公務労働』における表現によれば、「支配者による支配のための公務労働」から「全住民による全住民のための公務労働」への大きな歴史的転換の問題として把える見地が欠けているのではないかろうか。本書の中で多様なかたちで示されている、たとえば住民要求と自治体労働者の労働条件との「矛盾」といった問題も、この視点から、より解決への展望をもつかたちで示したのでは、と思われる。

今後なされるべきは、本書に書かれた各行政分野の種々な現実を歴史的展望をふまえつつ分析していくこと、とくに「労働者」意識を普遍的に持つに至った大量の自治体労働者ならびに住民における一層のすすんだ「変革の自覚」がどう現実の中で成長していくか、またその条件は何か、等の点について分析を深めていくことであろう。

ともあれ、本書は現代の地方自治体とその労働者が直面する課題を幅広く、具体的に紹介しており、自治体に働く人達にはもちろん、自らの労働を変革の見地から研究することを志しておられる他の産業部門で働く人達にも、一読をおすすめしたい。

〔追記〕

以上は、自治体労働者たる筆者の参加している夜間通信研究科大阪自治体論学科4月18日・5月2日のセミナーで議論したものを、まとめたものである。

V. グルシコフ・V. モーエフ著、田中雄三訳

『コンピュータと社会主義』

田 中 宏

I

現代社会主義を、理念と歴史的特殊性との統一のうちに把握することは、現代日本で社会主义経済研究に従事する者にとって、ひとつの課題である。この統一的な把握のためには、その研究対象国をソ連、中国を中心から新生ペトナムを含むすべての社会主义諸国に拡大すること、しかも研究分野の多面化とそこでの深化をはかること、そしてこれらの研究をもとに、数多くの限界、矛盾、問題をもつ現代社会主義の歴史的全体像を浮彫りにしていくことが要請されている。この翻訳書が、新しい形でこの課題に応えるものであると評者は思う。この対談のおもしろさは、経済問題を担当するジャーナリスト・モーエフが、数学者であるアカデミー会員グルシコフに彼の直接専門でない経済問題について対談している点、訳者のあとがきで述べられているように、「実生活」上での「影の部分」が具体性と実感をもって語られている点、ソ連社会がもつ新世界建設の課題へのとりくみの積極性が伝わってくる点にあると評者は考える。本書は廉価な新書で、社会科学の翻訳書の堅苦しさがないため、一読をおすすめする。

II

本書の構成は次の通りである。I 「御紹介します。新しい仲間です」、II 人間には人間の仕事を、機械には機械の仕事を、III 二度の管理危機、IV 「でかい兄弟」は恐しいか？、V 未来への探索、VI 一つのリポート、VII むすび。

Iでは、ソ連のコンピュータの発展が集権化と分権

化の両方の可能性を与えること、情報の完全掌握下での管理方法の変化の不可避性が語られ、IIでは、コンピュータの導入戦略、コンピュータと分析担当者、指導者それぞれの任務、およびそれらの諸関連、両者の教育の必要性が、IIIでは、非市場の分権管理メカニズムの紹介と、1930年以降のソ連の管理危機が、IVでは、ソ連の民主化の課題と内容、「データ・バンク」、2億人のコンピュータ会議、自動管理システムの導入にともなう問題が、Vでは、「能力に応じて」の原則の達成の困難さと「欲望に応じて」の原則の達成のための方法=キャッシュレス方式の発展が、VIでは2つの流通領域の区分と、地域別消費者共同体の建設の必要性が語られ、最後にVIIでは、大規模な計画を実施する場合、急激性と漸進性のどちらを選択するかの戦略について述べられている。

III

この翻訳中の対談の最も主要な問題点は、史的唯物論と管理危機との関係の理解の仕方であろう。対談者のモーエフが「はじめに」の中で指摘している様に、グルシコフの理論体系のキーポイントのひとつは、ソ連経済が「1930年代に、目に見えない歴史的な意義をもつ一種の情報の『境界』または『障壁』を通り過ぎた」という点である。この見解は対談の全体を流れるモチーフとなっているし、そこには言うまでもなく、史的唯物論、科学的経済学と情報理論、管理論との関連の独自の考え方が存在するのである。「人間の頭脳は……結構大きな能力をもつ、生きたサイバネティクス機械です。そういうわけで、ある時点までには、原始的な経済を管理するために一人の人間の頭脳

で十分でした。だが経済はしだいに複雑化し、分化していきました。管理という視点から言うと、氏族共同体は私が最初の情報障壁ないし境界、あるいは第一次管理危機と呼ぶものに近づきつつあったのです。一つの平均的な頭脳の能力では、生産モデルを記憶しておくうえで小さすぎるようになりました。」この「境界は、人間が商品貨幣関係と段階的管理構造を発明した結果、克服できました。」が、「1930年代の末に、わが国の発展は第二の情報障壁に……近づき……その境界の彼方では、『集団的な』サイバネティクス機械、すなわち生産参加者全員の頭脳の総能力もすでに力不足なのです。」つまり「電子計算技術こそ第二の境界の通過を可能にさせる発明です。」この引用は、氏の史的唯物論の独自の理論と同時に、それはそのまま、現代ソビエトのもつ矛盾の全体的な認識とその解決への強烈な表現を示している。「根本的には、われわれが直面しているのは当の組織者の落度ではなしに、組織の欠陥なのです。」「たえまなく変化する情況の中で、もはや連鎖を最適に制御できず、まったくお手あげの状態になっているのです。」既成の管理情報処理組織が、増大する情報量に対応できない点に無階級社会から階級社会への移行と、反対に階級社会から無階級社会への移行の内的契機、およびソ連経済管理制度の欠陥の原因を、グルシコフは見てとっている。

ここでの問題は、生産一管理一管理技術、情報の関係の転倒、所有関係の変化と情報処理機構の変化の関係の転倒とともに、人類史の段階的発展を情報量の増大と情報処理能力という2つの要因の均衡と不均衡の交替として、超歴史的に理解している点にある。ブハーリンの均衡論の影響をうけたネムチーノフを相談相手とし、彼から「自分の考えに対する最初の祝福を」グルシコフが受けたのも偶然ではあるまい。グルシコフが『サイバネティクス論』『情報理論』と『数学主義的な均衡論』をもって現代ソ連を認識しようとするならば、それ自身の矛盾のうちに新しい発展とその解決の契機をみいだすことはできず、いきおい問題の解決は他の方法を借りておこなわなければならない。その方法とは、1)矛盾を社会心理学上の問題として把握

しなおし、そこでの解決の道を探す、2)社会主义の優位性、体制の相違で片づける、3)指導者等の社会的性格とその責任に帰するもの等がある。第1の例は、「データ・バンク」批判への再批判やむすびの「急激にか、漸進的にか」をめぐる論議の仕方である。第2は、「わが国の体制や法律は人々の権利を無条件に保護します。」流の考え方である。ここで、日本を含む資本主義諸国でのコンピュータ・システムの導入をめぐる議論とソ連のそれとの相違、問題意識の違いを述べておきたい。ソ連が今日目標としている企業管理と、国民経済管理へのコンピュータ・システムの導入は、先進資本主義諸国ではかなりの規模に達しているが、反対にそれへの批判が高まっている。そのため現代のソビエト体制での社会主义的民主主義の欠如と結びつけて、コンピュータ・システムの導入結果に対して、極端な「集権化」が推進され、国民の全生活が統制される可能性があるという危惧が表明されているのは、当然といえよう。しかし、両者の議論は客観的な共通性をもつていていることも確かである。つまり、それはコンピュータをはじめとする科学・技術進歩の成果の上に、真の民主主義の保障された社会を創り出すという目標である。第3は、「かみそりの刃のような鋭い道具」を使用する指導者、分析担当者の政治水準に期待する論調である。例えば「職長から大臣まで」の広範な管理者教育が必要であるが、それは国民全体の高等教育、労働者の生産技術教育、国民経済教育の一定水準の達成なしには、その成果をおさめることはできない。「寸土の地」への管理の権限の縮少は、経済・行政機構の改革と国民の統治能力の形成とに一体化されたものであり、指導者の「社会的責任の自覚」は、第5章で示されている様に常に家族・地域を含む人的交流関係の中で形成されていくことを見のがしてはならない。これらの点をぬきにした議論は現実的な説得力をもたないだろう。以上、全体的な問題点に触れてきたが、最後に各論的な問題点にふれておく。

IV

管理の内容の理解に関していえば、グルシコフは

「経済の各細胞の間の連絡を規制し、それらの間にきちんととした相互連関をつけること」であると管理を定義している。周知の様に、彼のこの理論は、上述した氏の方法論から派生するのであろう。つまりこの定義自身は、直接的な生産過程が社会的に結合された過程では、必ず発生する管理労働の一般的な規定をあたえたにすぎず、管理の社会主义的性格を語っているものではない。社会主义社会における分業、精神労働と肉体労働の差の存在は、労働者を管理一被管理関係へ分裂させる。資本主義における管理（労働）とその技術が、搾取と抑圧機能をもつとのとは反対に社会主义のそれは、労働者の全面的発達の促進、分業の止揚の側面をもたなければならない。管理の一面的理解からは、労働者が管理参加する展望もでてこない。「全員が管理に加わるというのは、恒常的なものにせよ、臨時的なものにせよ、何らかの特殊化された作業を行うことを意味するのではなく、新世界のあらゆる活動を行うことこそがそうなのです。」という具合に。

今さらに、この本での中心的なテーマである「分権か集権か」をめぐる議論では、モーエフの執拗な食下がりは、ソ連における広範な問題関心の深さを物語っている。「コンピュータ化による非市場的分権システム」は、情報の完全な掌握と解析される判断・決定が常に全国民の合意にもとづく判断と同じであることが前提されている。問題はむしろ、コンピュータのプログラムのための国民的合意をどの様にして形成するのか、そのための広範な民主主義をどう保障していくかにある。「二億人の会議」はこの問題に対する答えを満足する形で与えてくれているとは評者は思わない。この他、アイデアの社会主义競争、創意性のための「区分け」等は、従来の考え方の技術的焼き直しのように思われる。

V

最後に、地域別共同体の構想に入ろう。資本主義社会が物的財貨の生産と社会の共同業務の分離の上に、前者が私的資本によって担われ、後者が国家に統括されるのに対して社会主义では、両者は一体化して、全國的意義の生産と共同体間の共同業務は、国家機関によって運営され、地方地域的意義をもつ生産と共同体内共同業務は地方の機関——ソ連ならば地方ソヴェト——の下に統轄され、住民の全面発達のための機関となる。それゆえ地域別共同体の基礎となるのは、社会の共同業務の遂行と社会的消費フォンド——従来、無償供給の対象となっていたものの一部——の利用である。この基礎の上にグルシコフが第VI章で展開した個人の欲望の充足体系を創出する必要がある。

ソヴェトで、地域的管理計画化が研究対象、政策対象になりはじめたのは、1953年以来特にフルシチョフの経済機構改革以後である。戦前の帝国主義包囲網と戦後の帝国主義冷戦構造に対抗しつつ強行的に推進された重化学工業化と先端産業の展開は、一方では本書のようなコンピュータ・システムを組み込んだ国民経済管理方法の創出の課題を、現実に提起する段階にまで達したが、他方、常にソ連の経済規模の量的・質的拡大を強制してきた。このことは、同時に従来からある地域の「解体」と新しい地域社会共同体の編成だけでなく、シベリアの様に以前に存在さえしなかった領域に新しい地域共同体を創出しなければならないことを意味した。つまり現代ソ連の当面している課題は、社会主义的地域共同体創出と「自由時間」を利用した人間の全面的発展のために、ソ連のもつ巨大な生産力を基礎に、効率的な経済建設と社会主义的民主主義の拡大を行うことであろう。

隨 想

『資本論・帝国主義論年表』の編集を終えて

鶴 田 広 己

本年表の作成が研究・教育委員会で決定され、年表編集委員会が発足したのは1975年11月であった。当初、翌年3月末を目指に完成を期す予定であったが、われわれの経験不足や未熟さから予定を大幅に超過してしまい、多くの皆さんに御迷惑をおかけする結果となつたことを、この場をかりておわびしておきたい。

以下、編集の過程ででくわした問題点と、あわせて今後改善されるべき点を御紹介して、利用者の皆さんの一助としたい。

編集にあたって念頭においたのは、第一にマルクス・エンゲルス・レーニンの思想形成、歴史認識上のエポックと世界史上のそれをそれ自体として、またその相互の関連を年表という形式の中でどのように表現するかということ、第二に、歴史事象を資本家階級と労働者階級との対抗の総体的関係の中で捉えようとするにはどうすればよいか、ということであった。この方針を具体化する場合、まず問題となつたのはどのような項目を設定するかであった。当初、技術的な考慮から、1) マルクス・エンゲルス・レーニン、2) 政治・労働運動・革命運動、3) 各国資本主義の生成・発展、帝国主義への転化、4) 自然科学、技術の発展、5) 社会科学・思想・哲学の発展という5つの欄を並列させ、いわば縦わりに担当者を決め、作業をすすめた。しかし、実際に年表の形に組み直す際に、種々の議論の末、現行のような4欄に変更された。それは、4)と5)欄をまとめて「科学・思想」とし、科学・技術上の発明・発見については、技術を分離して「経済」欄に所属させた方がよいこと、また経済政策を「経済」欄に所属させ、「政治」欄は各国の労働・革命運動を重視する方がよい、との理由からである。ま

た、編集方針の第一の点については、各時期において重視することがらを決め、「マルクス・エンゲルス・レーニン」欄と他の欄を、できるだけこの重点を配慮しながら構成するようにした。一例をあげれば、60年代には資本論発刊にむけての準備、アメリカ南北戦争、インターナショナルの創立、エンゲルスの軍事論などを重視するといったやり方である。さらに、上杉正一郎「資本論事項索引」をほぼ全面的に採用したり、諸事項にできるだけ説明を付したものも、同じ意図からである。いざれにせよ、われわれの試みがどの程度まで実現したかは、読者の御批判にまつしかない。

ところで、今回の編集にあたっては、種々の事情から典拠文献を邦語のもののみに限定せざるをえなかつた。その点での不十分性は重々承知しているつもりであるが、わが国においてマルクス・エンゲルス研究やレーニン研究の隆盛に裏づけられて、従来からすぐれた業績が数多く出されていることを思えば、この点も御諒解いただけよう。『全集』の「年譜」や、既掲の「年代順事項索引」、また大阪商科大学『世界経済年表』や『世界労働運動史・民族運動史年表』などは裨益するところはなはだ大であった。また今回は十分に参照しえなかつたが、とくに経済・経営史の分野での業績についても、今後一層の調査・研究が必要とされよう。また、「経済・経済政策・技術」欄の充実のために、既出の『世界経済年表』の活用が大いに望まれる。

ともあれ、一年有余を経てやっと完成にこぎつけた『年表』を手にして、誤植や用語の不統一がなお残っていることに冷や汗をかく思いであるが、最後にエピソードを紹介してこの稿を終えたい。

『資本論・帝国主義論年表』の編集を終えて：鶴田

編集委員会では、われわれの経験不足を反映してすい分初步的なことから議論を始めざるをえなかったが、個々の事項の選定をめぐって議論が紛糾することも少なくなかった。たとえば、法律の公布・発布・制定・議会通過・成立などはどう違うのか、各種の年表において特定の事項の年次が異なっており、一体どちらが正しいのか、さらに世界史上の位置づけからいってある特定の事項が必要かどうか、などなどである。

この意味で今回の『年表』には多くの不統一を残す結果となり、また誤りも少くないと思われるが、この点は大方の御批判をいただき改訂を期したい。なお、最後に、たとえば W.L. Langer, An Encyclopedia of World History, the revised third edition, London, 1952. などが、この点で特に参照されるべき文献であることをおきたい。

「経済科学通信」最近号内容目次（その2）

(68ページから続く)

第17号（1976年11月）(600円)

夏季合宿特集：経済科学の今日的課題

池上 慎

資本論・現代資本主義・民主主義

芦田 文夫 ほか

池上報告に関する討論

小淵 浩

「社会主義的民主主義」の課題と経済学

芦田 亘

「先進国革命」論と国家論

国独資研究会

〔翻訳〕 R. ヒルファディング「現代の諸問題」(下)

重森 晓

喜入、そして志布志

森岡 孝二

「帝国主義論」研究入門 7

藤岡 慎

発足一周年を迎える夜間通信研究科の到達点

二宮 厚美

〔書評〕 ゾーン=レーテル「精神労働と肉体労働」

〔活動日誌〕 基礎研運動の現段階ほか 2 篇

第18号（1977年4月）(650円)

ヨーロッパにおける国家独占資本主義論争の主要論点によせて(2)

池上 慎

地主的土地区掃と南部経済の変貌過程

藤岡 慎

アダム・スミスの国家論

中谷 武雄

〔学会動向〕 日本財政学会第33回大会

茂木 雄

経済理論学会第24回大会

鈴木 康夫

社会政策学会第53回大会

後藤 一

〔書評〕 坂井昭夫「国際財政論」

伍賀 道七

保田芳昭「現代マーケティング論」

杉本 昭忠

熊野聰「共同体と国家の歴史理論」

加藤 忠明

南克己「戦後重化学工業段階の歴史的地位」

吉田 和

民主教育の創造と教育労働者の課題

岡武祐

婦人研究者の実態と婦人研究者運動

横田 紹子

広がる基礎研運動とその特徴

事務 局

郵送御希望の方は、郵送料（2冊まで 120円、4冊まで 160円、8冊まで 200円）を加算のうえ、

編集局宛お申し込み下さい。

尚、郵便振替で入金される場合は、振替 京都 1972 を御利用下さい。

『現代福祉経済論』の刊行によせて

私たち労働問題研究会は、このたび2年余にわたる共同研究を『現代福祉経済論——現代資本主義における労働と生活——』として青木書店から刊行した。基礎経済科学研究所のなかで、研究会としてはもっとも古い歴史をもつ労働問題研究会が、基礎研の共同研究史に新たな一頁をつけ加えることができたことは大きなよろこびである。

『現代福祉経済論』の研究プランのそもそもの出発点は、労研の再発足時にあったといってよい。私たちは1974年10月、岡山で水島コンビナート見学を兼ねて再発足の研究会をもったが、この時にいくつかの共同研究プランの検討を行い、現代の労働者の生活構造問題を中心テーマの一つにとりあげていくことを決めた。折りしも、スタグフレーションへの突入による国民生活の危機、労働組合運動における「国民春闘」路線への転換、政府・独占の「高福祉高負担」政策の登場といった状況の出現に対して、あらためて日本の労働者状態の今日的解明がもとめられているという点に全員の共通認識があったからである。それから毎月1回の研究会をベースに、わが国の社会政策本質論争の回顧やフランス国独資論の諸提起（榨取と貧困の「社会化」論、労働者欲望論と先進的民主主義論など）、「国民春闘」論の検討などを積み重ねてきた。

私たちが具体的に「福祉」のテーマを設定する契機となったのは、政府の『ライフ・サイクル計画』構想である。『ライフ・サイクル計画』は、今日の家族・地域の解体から「新中間層」「新福祉社会」の形成を説き、労働者市民一人一人の生涯的な自助による住宅や教育、年金の獲得を主張しているが、その狙いの本質は、膨張する福祉の費用を、一方では労働者の負担に転嫁させつつ、他方では独占の長期的な投資戦略と結びつけて市場メカニズムの上で「福祉開発」をすすめていくこうという点にある。私たちの研究会討論で

は、こうした『ライフ・サイクル計画』への批判を通して、福祉問題に対する私たちのいくつかの共通視点を固めることになった。たとえば、資本蓄積＝家族・地域の解体から発生する相対的過剰人口と福祉行財政、福祉行財政の中心たる所得再分配における労働者の「階層」編成・労働権解体の機能、福祉行財政を担う公務労働の内部における近代的賃労働と近代的集権官僚制の矛盾・対抗関係の成長、福祉行財政改革における工場法の意義の再評価、福祉における社会改良と地域改良の統一的把握、現代の「新中間層」論に対する相対的過剰人口視点からの批判、などである。

『現代福祉経済論』をまとめる段階において、私たちは基本的な方法視点を労働権と所有権との対抗、そのいずれを優先させるのかという点におき、そこから独占の所有権を規制する経済的民主主義と、労働権の確立を支柱とする労働者住民の人間的全面発達の保障を展望するという形で、現代の福祉経済の輪かくを描くことにした。したがってまた、福祉問題を社会福祉の領域に限定せず、「労働問題」「地域問題」「行財政問題」「公務労働問題」「民主主義問題」として全面的にとりあげて検討するようにした。

社会福祉の専門研究者や福祉現場の労働者の参加、障害者問題、保育、医療、生活保護などの重要な領域の検討など、共同研究として私たちの力量のおよばなかかった点での反省も若干あるが、『現代福祉経済論』は経済理論の立場から福祉問題に接近する場合のその方法と福祉問題の輪かくについて、一定明示しえたのではないかと考えている。日本の今後の福祉問題に対する経済理論の役割はきわめて重要になっていくと予想されるなかで、私たちの共同研究が今後に少しでも寄与するところがあれば幸いである。

（基礎研労働問題研究会 成瀬龍夫）

基礎研だより

夜間通信研究科春期合宿の報告

去る3月20日・21日、桜のつぼみがふくらむ京都の府立青年会館で、夜間通信研究科1977年度春期合宿研究交流集会が盛大に行われました。以下、合宿のもよを報告しましょう。

合宿は、全体共通テーマに「生存競争・階級闘争・全面発達」を掲げ、研究所・研究科全体の研究の一層の前進、第二に、研究科生の今秋までの職場に根ざした研究論文作成にむけての飛躍、第三に、日頃のきびしい労働と生活の中での研究学習における奮闘と悩みの交流を課題として行われました。合宿参加者は総数100名、第一学科(技術産業論)16名、第二学科(自治体論)34名、第三学科(金融・流通・協同組合論)11名、第四学科(労働・農民運動論)11名、第五学科(社会構成体発達史論)26名、他2名で、遠く高知、東京、広島、名古屋、岐阜からも多数の人々が参加されました。

合宿は、上記全体テーマにもとづく全体研究集会(シンポジウム)から始まりました。まず最初に、研究教育委員会を代表して、森岡孝二氏より、①研究科の現状と課題、②今回春期合宿の獲得目標、③基礎研の活動計画を骨子とする「研究教育委員会総括報告」が行われました。

次にいよいよシンポジウムに入り、次の2つの報告
・問題提起を受けました。

○二宮厚美氏(第四学科主任)

「生存競争・階級闘争・全面発達—『資本論』における団結論と現代労働運動の課題」

○本多三郎氏(第五学科主任)

「歴的唯物論における労働と家族」

報告のうち活発な討論がなされましたが、わけても議論が集中したのは、二宮報告が提起した団結論における労働者階級内部の階層制をめぐってでした。

合宿はシンポジウムを終えた後、毎回行われる夕食

懇親会に移りました。毎回のことですが、地域ごとの民謡・得意芸・学科ごとの特色あるコーラス、うつとりする美声の独唱が飛び出し、底抜けに明るくて、なごやかな会でした。

夜は学科に分かれ、シンポジウムの継続討論、研究発表、学科としての総括、今後の方針等々、遅くまで話し合いが行われました。活力に余裕のある参加者は、その後も三々五々、買い出しで確保したアルコールをくみ交わしながら、中には夜中の三時まで、話しの花を咲かせたところもありました。

こうして第一日は終え、翌日は引きつき学科別分科会が午前中行われました。

合宿は最後にもう一度全体研究集会を行いました。そこでは、各学科より研究報告が行われました。報告は次の5つでした。

○第一学科 田中勇蔵氏

「産業電化の意義と役割—動力史の検討を通して」

○第二学科 今井幸二氏

「現代日本の保育問題」

○第三学科 山西万三氏

「消費者信用と貧困化」

○第四学科 横山寿一氏

「賃金決定の国家独占と国民春闘—論文作成にむけての若干の構想」

○第五学科 中橋幸二郎氏

「世界情勢の把握と発達した資本主義国の中産党」

5つの報告のいずれも、職場に根ざした研究報告であり、今秋をめざした研究論文執筆にむけて参加者一同、強い感動と確信を得ることができました。

合宿はこうしてすばらしい成功を納め、一同夏の合宿に大きな成果をもちよって再会することを誓って散会しました。

「両大戦間世界資本主義研究会」の紹介

'71年8月のニクソン声明（金交換停止）、中東戦争→「石油危機」、スタグフレーション、ヴェトナム革命等々、この5、6年の目まぐるしい世界の動きは、人々の関心が資本主義世界体制の構造的危機の新たな深化という問題に、いやがうえにも向かわざるをえなくしているが、この関心の高まりは同時に両大戦間、とりわけ30年代の光明へと研究者の心を駆り立てているかのようである。近年、「1930年代の……」というタイトルを付した著書や論文を見かけることが多くなったのは、その現われと言えよう（特に歴史学の分野では、ファシズムと統一戦線・人民戦線という視点から、漸次この30年代をめぐる議論が活発になりつつあるようだ）。

ただ、こうした両大戦間期についての関心の高まりにもかかわらず、これまでのところ見るべき研究成果は極めて乏しいというのが実情である。しかもこのことは、とりわけ経済学の分野においてあてはまる。この分野での唯一の例外は、おそらく宇野派の精力的な研究ではないだろうか。

このような研究状況が生まれた原因を明らかにするには、それ自体一個の研究を必要とするが、今簡単に思いつく限りでそれを述べれば、要するに両大戦間期を分析する方法が確立されていないことに、主要な原因があるのだろう。

従来、30年代がふりかえられるのは、せいぜいのところ、国家独占資本主義の本質規定の光明か、もしくは経済学諸分野における個々の理論的諸命題の発生史的探求ということぐらいが主要な動機であって（もちろん、それ自体の重要性をいささかも否定するものではないが）、ひるがえって、20年代・30年代の資本主義世界像の理論的・実証的再構築などということは、ごく最近にいたるまで、ほとんど等閑視されてきたようと思われる。

この点、宇野派にあっては、その成否の如何は問わないことにして、それなりに第一次大戦後の分析視角らしきものを持ってのぞんでいる。したがって、青木の『講座帝国主義の研究』というシリーズ物のように、一応共同研究というスタイルをとって、その成果を発表しうるわけである（もっとも、この両大戦間期は、彼らにとっても研究の手薄な「現状分析論」にあたり、彼ら相互における意見のくい違いがしばしば見られることは、周知の事実であるが）。

さて、我が「両大戦間世界資本主義研究会」（以下「両大戦間研」と略）は、このような状況のもとで発足したわけであるが、その結成事情は、必ずしもこのような状況認識を基礎としていたわけではない。

最初はむしろ市大における基礎研の組織を維持する必要から出発した。つまり、從来から細々と続けられてきた基礎研大阪I部支部の中の、市大院生の組織的活動を維持するために、院生所員の大部分を網羅する研究会をつくる必要が生じたが、たまたま当時（昨年秋）、ほとんどの者が20年代・30年代を研究していた関係から、便宜上研究会名を「両大戦間研」と題して、それを発足させることとなったのである（会員：安部誠治、梅本哲世、江尻彰、川北昭夫、川東錚弘、坂本悠一、二宮厚美、浜川一憲=責任者）。

ところが、大阪における基礎研の組織が、I部・II部という分立状態から一本化するにいたって（昨年末）、「両大戦間研」も当初の市大院生の研究会という狭いワクから一步踏み出し、基礎研大阪支部の中の一研究会という、地域においても階層においてもより広い性格をもつものとして位置付けられることとなった。

第1回が昨年10月31日に開かれて以来、ほぼ月1回のテンポで、今日まで計5回開かれているが、それぞれの報告者・テーマおよび参考文献は次の通りであ

「両大戦世界資本主義研究会」の紹介

る。

第1回

報告者：江尻 彰

テーマ：アメリカ資本主義

参考文献：宇野弘蔵監修『講座帝国主義の研究』

3. アメリカ資本主義』

第2回（昨年12月12日）

報告者：浜川一憲

テーマ：イギリス資本主義

参考文献：同『同』4. イギリス資本主義』

第3回（今年3月6日）

報告者：川東淳弘

テーマ：日本資本主義

参考文献：同『同』6. 日本資本主義』

第4回（4月24日）

報告者：山田 明（市大院生）

テーマ：両大戦間におけるアメリカの経済構造
と公共事業

参考文献：第1回に同じ

第5回（6月5日）

報告者：豊島 勉（市大院生）

テーマ：ドイツ資本主義研究の現状

参考文献：加藤栄一『ワイマール体制の経済構
造』他

岡本友考の諸論文

見られる通り、現在の研究状況を反映して、とりあげられた文献は、これまでのところ、すべて宇野派のものばかりである。

ここでは、その時々における議論の内容についてふれるゆとりはないが、その特徴の一つを述べれば、出席者の専門領域の多様性に規定されて、出される論点が非常に多岐にわたっていることだろう。もっともこれは、しばしば議論を分散的にし、問題点を煮詰める上で不徹底に陥る可能性が大だが、ともすれば狭い専門領域に閉じこもりがちな我々にとっては、それが逆に自己の課題意識を、より大きな研究の流れの中で見つめなおす重要な機会ともなるのである。

今までのところ、我々がやっていることは、従来の研究成果の批判的攝取である。そして、しばらくの間はまだこうした作業の継続が不可避であると思われる。しかし、両大戦間期についての分析視角（または方法）がある程度共通の認識として確立されるならば、その時には自ずから我が「両大戦間研」にも一つの飛躍が訪れることになるだろう。

この将来の目標については、未だ会員間でつめた議論がなされたわけではないが、これまで開かれた5回の研究会の討論を通じて、次第にそうした目標が、暗黙の内に、会員相互の意識の中に芽生えつつあるようである。

研究会は、これからも月1回のテンポで持たれることになっているが、我々としては基礎研の所員はもちろんのこと、所員以外の研究者の方々の参加も願って、貪欲に従来の研究成果の吸収に努めてゆきたいと思っている。多数の方々の我が研究会への参加を期待するものである。

（川北昭夫）

東京支部の所員構成と研究学科の紹介

東京支部研究教育委員会

東京における基礎研運動は、71年2月発足以降6年数カ月経た。昨年4月の総会で、友好組織として発展してきた経済学基礎理論研究会を改組し、基礎経済科学研究所東京支部として再出発することになった。『経済科学通信』への報告は、第2号、第4号、第7号に続き4度目である。

I. 所員構成の検討

所員構成を検討することは、東京支部の特徴を明らかにする上でも、また現在の5研究学科体制の今後への展望を示す上でも有益な作業である。

(1) 現在所員数20数名で大学教員1名、若手層と修士終了後就職している者各々2~3名、残りは全て大学院生である。博士課程院生がその半分を占める。東京における基礎研運動の初期の構成員が受験者=若手層であったことを考えれば、その構成が大きく変化したことが分かる。

(2) 私学の大学院生の比重が高く院生所員の過半に達していることが注目される。東京には多数の私学の大学・大学院があり、研究教育上に果たす役割は、他の地域と比較できない程高い。そこには厳しいOM、OD問題が存在しており、共同研究や充実した研究教育体制を求める声が強くある。我々の手で私学大学院の研究教育体制の実態調査と共同研究への組織化に取り組まなければならないと思う。

(3) 最後に、各所員は群馬、東京、千葉、神奈川、埼玉という広大な地域に分散している。関係する大学・大学院は10を越え少數ずつ分属している。関係する単位に帰った場合、各所員は点となり少數勢力である。

この事は、所員外の勤労者研究会員（各学科の）の場合にも当てはまる。

II. 5研究学科について

75年4月以降、島恭彦先生をチューターに迎えて現代資本主義研究会を組織した。これは、多数の所員が参加した点でも働きつつ学ぶ権利を保障する点でも一つの画期となった。

従来は、資本論研究会が多数の所員の参加の場であった。また、勤労者の接觸は宮川資本論講座へ少数の者がチューターとして参加する形で行われてきた。

76年10月、この時点で島先生の参加は都合で得られていなかつたが、大学教員が京都から新たに就職してくれるという有利な条件の下で現代資本主義研究会を3分割し、研究学科として再編成した。従来からあった金融論研究会の他に、新たに社会構成体発達史論学科を設けて、5研究学科の体制に移行する。各学科の責任者を集めて研究教育委員会が創られていることにより、相互援助と交流が計られている。77年5月段階の5学科の状況については、以下の通りである。

(1) 自治体論学科……戦後日本財政史をふまえながら、現代自治体問題にアプローチする。7名で構成。

(2) 産業金融機構研究学科……極めて実証的性格の強い学科で、日本の対米従属構造を規定した諸事情を解明する。7名で構成。

(3) 労働問題研究学科……危機の時代の労働運動に関心を持つつ、昨年度はレーニンの労働者統制論、今年度は労働の社会化論を検討する。5名で構成。

(4) 社会構成体発達史論学科……昨年度は数名で構成し、所有論をめぐる論争の検討を行い、本年度は休学。

(5) 金融論研究会……帝国主義段階の金融理論の検討を古典に帰って吟味する。数名。

最初の3学科は勤労者会員を持っている。特に(3)は山梨県の公務労働者の恒常的参加を見ている。

III. 展望

研究学科を中心にいくつかの新しい試みが定着しつつある。以下例示する。

- (1) 若手大学教員の参加が得られ始めた。
- (2) 研究教育委員会が定着し、統一テーマの下に年間計画を立てることができるようになった。今年度のテーマは、現代資本主義の危機と経済民主主義である。
- (5) 統一テーマに合わせて、年2回の研究交流合宿が行われている。3月初旬の企画に続き、7月中旬に1泊2日の予定で合宿がある。

- (3) 念願の年1回の雑誌の発行が実現に近づいている。

從来から大量の研究者、勤労者の集中している東京で、基礎研運動を発展させることが強く要請されてきた。しかし、根強い業績主義やアカデミズム、貧困な研究条件等は、東京支部のメンバーが若いことと関連して、共同研究の核を生み出すことを困難にしてきた。業績主義や貧困な研究条件は変化していない。しかし、東京支部のなかから共同研究の核が多数出て来ることが予想される。ここ数年のうちに東京支部は急速な発展期を迎えるといえよう。

基礎経済科学研究所編

『資本論・帝国主義論年表』のご案内

この年表は、『資本論』と『帝国主義論』の学習の便に資するように編集されたものです。その最大の特質は、マルクス・エンゲルス・レーニンの思想形成や活動を、その世界史的環境の下で理解できるように配慮したことです。すなわちマルクス・エンゲルス・レーニンの活動と著作、科学・思想、経済・経済政策・技術、政治（労働・革命運動）の4項目にわけ、その対応関係が明白になるように編集されています。これらの巨人の偉大なる理論や思想を学習・研究するためには、彼らの世界史的認識を歴史上の諸事象と対応させて理解することが不可欠ですが、從来手頃な年表がなかっただけに、この年表の意義は極めて大きく、また科学的社会主义の古典の学習・研究に大きく役立つものと思

われます。

(1)『資本論』『帝国主義論』の研究・学習に必須の年表。現代的観点から『資本論』『帝国主義論』を学ぶ上での最良の手引。研究者・学生・勤労者必携。

(2)マルクス・エンゲルス・レーニンの人類解放思想の形成・発展を世界史の流れの中で位置づけました。

(3)代表的な著作や、重大な事件の意義とその影響については簡単なコメントをつけ、理解が容易になるようにしました。

(4)政治・経済欄だけを読んでも、近代の歴史（1701～1918年）が理解できます。

代金 一部 600円（送料込み）
申込みは、本研究所まで。

◇◇◇ 編 集 後 記 ◇◇◇

- …活版化第1号にあたる本号をお送りします。本号では「現代資本主義における労働と生活」の問題を特集し、わが研究所の主催する夜間通信研究科の春期合宿研究集会の成果を収録しました。また松田さんからは、このテーマと密接に関わった力作を寄せて頂きました。
- …すでに御承知のことと思いますが、夜間通信研究科は、勤労者と狭義の研究者とが日本の労働と生活の大地に深く根をはった研究者へと全面的に発達することを相互に保障しあう新しい型の組織として、一昨年秋に設立されたものです。そして今秋には第3期研究生を募集するなど、着実な前進をとげつつあります。このようにわが研究所は、すでに従来の型の学会や研究会の枠を大きくうち破って前進しつつあります。したがって研究所の機関誌たる本誌もまた、研究所自体の新たな展開に対応して、働きつつ学ぶ権利を一層積極的に担うべく編集面の充実をはかり、従来の学会誌固有の狭い枠を勇敢に突破する必要があります。
- …その点で本号では、田中・山西・横山・本田さんという4人の研究科研究生の論稿を掲載することができたのは、大きな収穫だといわなければなりません。編集者としては今後、勤労者にとって「学習」から研究への飛躍の手がかりとなるような研究入門ないし研究の手引的な記事の充実をはかろうと考えています。本号で、従来の書評とは別に読書案内の項目を設けたり、ミニ・スタディの欄を新設したのは、そのためです。
- …本誌の充実のために読者の皆様方の積極的な投稿をお願いします。特に「私の学習試験」・「職場の実情」・掲載論文への批判等の論稿を期待します。〆切り日は特に限定しません。
- …前号の活版化契機に、本誌を一層深く勤労者の大地に根づかせるための拡大運動を提起したところ、読者の皆様の多大の御協力によって一定の成果をおさめることができました。厚く御礼申し上げます。しかし残念ながら本誌の経営面のネックは、また根本的な打開に至っていないのが実情です。したがって、今後も広く本誌をひろめる努力を続けて下さるようお願いします。
- …次号は20号記念号です。基礎研の原点にたち戻るつもりで「経済学教育の科学」(仮題)をテーマとする特集を組む予定です。それでは酷暑に負けず、勤労と研究の幸福な両立をめざして、お互いに奮闘しましょう。

経済科学通信 (季刊) 第19号 1977年7月10日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所

(〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル 芝山ビル)

TEL (075) 255-2450

振替 京都1972 基礎経済科学研究所 編集局

編集委員	池上 悅	梅本 哲世	尾崎 芳治
	木原 正雄	坂井 昭夫	佐々木秀太
	島 恭彦	重森 晓	中谷 武雄
	中村 雅秀	林 弥富	藤岡 悅
	光岡 博美	森岡 孝二	青水 司

印刷所 博文堂印刷所

価格 1部 650円(実費)

定期購読費(年間4冊分) 2,500円(郵送料300円)



